

平成 29 年度 自己点検・評価書



平成 30 年 6 月
佐 賀 大 学

はじめに

(この自己点検・評価書について、作成に至った経緯や位置づけ等を記述



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学改革プランを基盤として定められた第3期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「中期目標・中期計画実施本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用して各年度計画の実施状況を取りまとめたもので、学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、年度計画を踏まえて自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものであります。

平成30年6月
佐賀大学長
中期目標・中期計画実施本部長
宮崎 耕治

目 次

※ 各項目のうち網掛けの箇所は、「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」として国立大学法人評価委員会へ提出しない項目である。

はじめに		④ 入学者選抜に関する目標	78
○ 大学の概要		特記事項／自己評価	79
(1) 現況	1	(2) 研究に関する目標	
(2) 大学の基本的な目標等	3	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	81
(3) 大学の機構図	5	② 研究実施体制等に関する目標	88
○ 全体的な状況	6	特記事項／自己評価	98
○ 項目別の状況		(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	99
I 業務運営・財務内容等の状況		特記事項／自己評価	107
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		(4) その他の目標	
① 組織運営の改善に関する目標	23	① グローバル化に関する目標	108
② 教育研究組織の見直しに関する目標	28	② 附属病院に関する目標	115
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	30	③ 附属学校に関する目標	121
特記事項／共通の観点／自己評価	32	特記事項／自己評価	123
(2) 財務内容の改善に関する目標		○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	134
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	35	○ 別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	136
② 経費の抑制に関する目標	37	○ 別添資料 進捗状況欄において，IV又はIIと判断した理由等	138
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	39		
特記事項／共通の観点／自己評価	40		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	44		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	45		
特記事項／共通の観点／自己評価	48		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	50		
② 安全管理に関する目標	51		
③ 法令遵守等に関する目標	54		
特記事項／共通の観点／自己評価	58		
II 教育研究等の質の向上の状況			
(1) 教育に関する目標			
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	62		
② 教育の実施体制等に関する目標	66		
③ 学生への支援に関する目標	71		

【凡例】

- 各計画欄の【 】内の数字は，それぞれ中期計画，年度計画の整理番号（計画番号）である。
- 進捗状況欄のローマ数字は，国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
 - IV … 年度計画を上回って実施している。
 - III … 年度計画を十分に実施している
 - II … 年度計画を十分には実施していない
 - I … 年度計画を実施していない
- 各項目の自己評価の水準は，国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター
- ・教育関係共同利用拠点
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成29年5月1日現在)

・学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	253 (0)
芸術地域デザイン学部	231 (0)
経済学部	1,155 (16)
医学部	894 (0)
理工学部	2,230 (20)
農学部	643 (1)
文化教育学部 ※	598 (0)
計	6,004 (37)

(備考) ※は平成28年度募集停止

・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	41 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	37 (17)
医学系研究科 (修士課程)	52 (1)
医学系研究科 (博士課程)	144 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	410 (30)
工学系研究科 (博士後期課程)	74 (41)
農学研究科 (修士課程)	86 (7)
教育学研究科 (修士課程) ※	5 (0)
経済学研究科 (修士課程) ※	3 (1)
計	852 (103)

(備考) ※は平成28年度募集停止

- ・教員数 704人
- ・職員数 1,334人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

○ 大学の概要

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点とし

て認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育ててきた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接

○ 大学の概要

する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（92.2%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均943人の外来患者、508人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関

間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

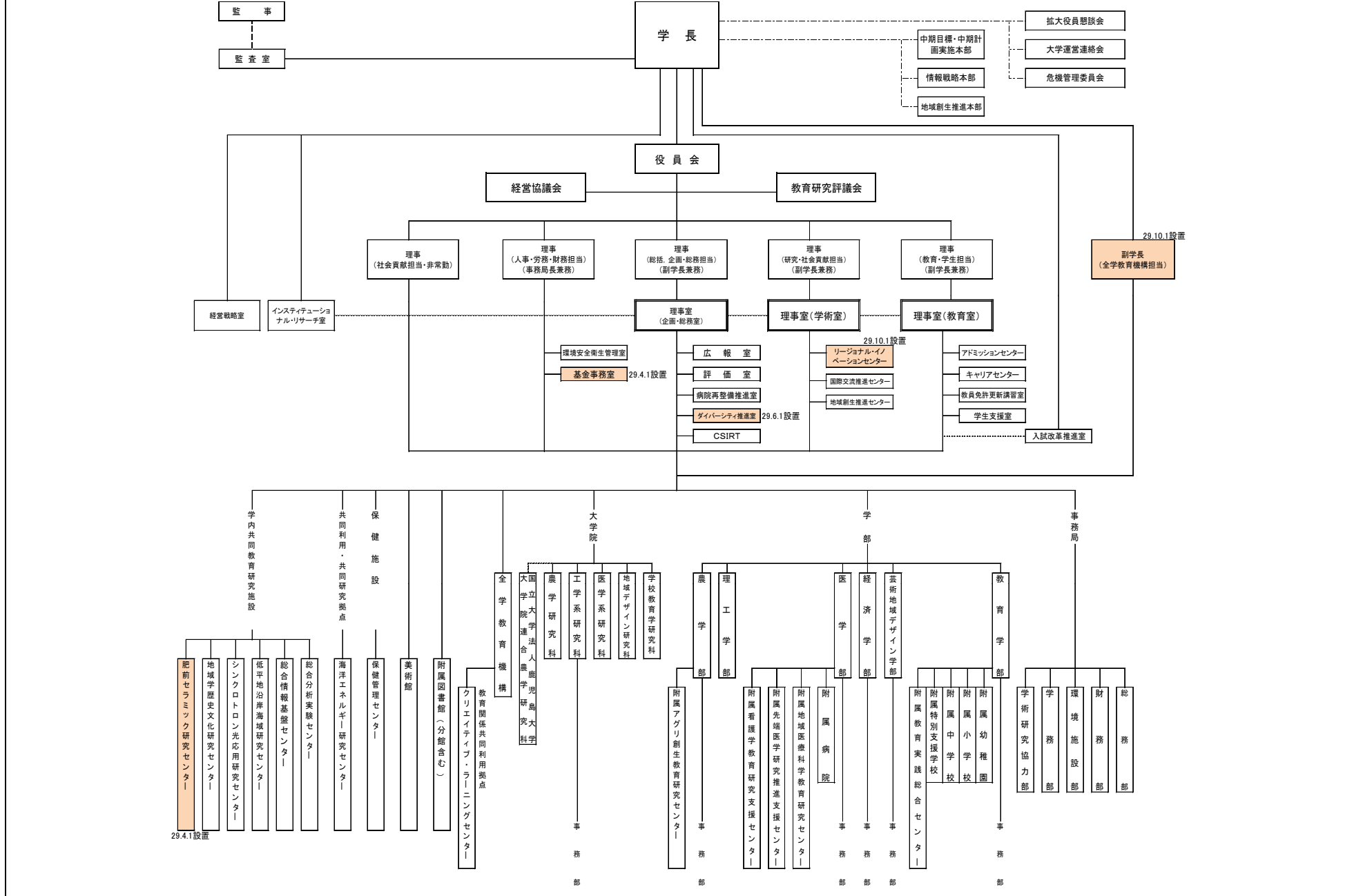
教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.3%に相当する229人の留学生在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として161校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成30年3月31日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成29年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

平成29年4月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始するため、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、学内共同教育研究施設として発展させ、「肥前セラミック研究センター」を設置した。

また、芸術地域デザイン学部、肥前セラミック研究センター、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの5者による連携・協力協定書を平成29年4月1日付けで締結した。これを皮切りに、肥前セラミック研究センターでは、地域の中核的教育研究拠点としての更なる整備を進めるとともに、共同研究や研究成果の発信を開始した。【戦略：031-1】

一方、地元就職率向上を目指すとともに、地域社会のリーダーとして地域の課題を発見・解決し地域に貢献できる人材を育成するために、地元企業や自治体の人事担当者等を講師として招いた「地域・社会と教育～地域リーダーシップ論」を基本教養科目として新たに開講したほか、地元企業・団体と学生・教員が交流し佐賀県地方創生に向けた情報交換・意見交換する「さがを創る大交流会」を開催した。【017-2】

基本目標2 地域の知的拠点

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、参画する地域（佐賀県及び県内6市1町の自治体）と密接な連携を図った。具体的には、「学生参画による調査・交流・活動を通じた地域創成プログラム」をはじめとした7つのプロジェクトを中心に、連携する自治体及びNPO団体とともに、教養教育及び学部専門教育（一部大学院教育を含む）の教育カリキュラムを通じて、地域社会が抱える多様な課題の解決に向けた地域志向型の教育研究を実施した。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）において、地域推進創生センターが中心となって、地域を志向するキャリア教育と地域を担う人材の育成をテーマにシンポジウムを開催した。【017-2】

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

本学の交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを拡張した、芸術地域デ

ザイン学部（有田キャンパス）で英語によるセラミック関係科目を主に履修するSPACE-ARITAにおいて、デザイン・アカデミー・アイントホーフェン（オランダ）及びブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（ドイツ）から計3人を受け入れた。この取組等により、両大学との相互交流を図り、特色ある交換留学プログラムのさきがけとなった。【戦略：031-1】

【038-2】

学生の海外派遣については、平成29年度は、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を10プログラム実施し、計104人が参加した。新入生オリエンテーションでプログラムを周知したことにより学部1年生の参加者割合が急増した。また中長期の留学では、派遣交換留学が21人、「トビタテ！留学JAPAN大学全国コース」4人、「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」4人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数261人中251人（96%）となった。

一方、留学促進のため、国際交流を推進する本学の公認学生団体である「グローバル・リーダーズ」の協力の下、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動である「ランゲージ・ラウンジ」を附属図書館で開催した。本活動には1年間に延べ1,281人が参加した。【040-1】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進した。平成29年度においては、例えば、防災科学技術研究所及び高知大学防災推進センターとの防災と環境に関する包括連携協定に基づいて、平成27年4月に発生したネパール地震及び地震後の豪雨により生じた多数の蛇籠擁壁（ネパールにおける斜面崩壊抑制工法）の被害メカニズムの解明・対策を始め、山間部を有する有明海沿岸低平地域でも十分に適用できる技術としての研究を進めた。【022-1】

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育改善の取組

1) 平成29年度開講科目から、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れ、実施

佐賀県を対象とする地域志向教育の導入頻度に応じてインターフェースプログラム（4科目）のうち、4科目全てが、地域志向型であるものをA型、1～3科目が地域志向型であるものをB型、1科目（15回）のうち半分以上が地域志向型であるものをC型、1科目（15回）のうち1～5回分程度が地域志向型であるものをD型の4型に分類し、その授業内容をオンラインシラバスに明示

○ 全体的な状況

した。平成 29 年度インターフェースプログラムのシラバスチェックの結果、A 型 8 科目 (27%)、B 型 4 科目 (13%)、C 型 1 科目 (3%)、D 型 17 科目 (57%) となり、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れた。

【001-1】

2) 大学院教養教育プログラムの開設

大学院における汎用的知識・技能習得を目的として、「情報セキュリティ特論」、「学術英語特論」、「ダイバーシティ・人権教育特論」、「研究・職業倫理特論」、「データサイエンス特論」、「キャリアデザイン特論」、「多文化共生理解」、「日本語・日本文化理解」の 8 科目からなる大学院教養教育プログラムを開設するため、学校教育学研究科（教職大学院）を除く全ての研究科の履修細則等の規則改正を行い、時間割作成など平成 30 年度より大学院教養教育プログラム開設の準備を整えた。これにより、各研究科における専門教育の深化と並行して、多面的なアプローチにより社会に貢献できるための複眼的思考力を育成する体制が整った。【005-1】

3) 簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新率 100%、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新率 20%以上達成による教育の質保証体制の充実

教育の質保証推進の一環として、教員の教育への取組の検証及び改善の支援を目的とするティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」という。）を導入している。

平成 28 年度に改訂した「ティーチング・ポートフォリオ実施要領」及び「実施計画」に従い、活動した。TP の実施要領や実施計画を定めて、着実に計画を遂行していることは、本学の大きな特色である。

TP では、全学の教員を対象にした「簡易版 TP」及びメンターとの教育活動振り返りを行いながら 3 日間かけて作成する「標準版 TP」（図参照）を活用している。教員はそれぞれの作成・更新ワークショップに参加することにより、自らの教育活動を振り返るとともに、新たな教育活動への方向性を定めることで、教育力向上を図っている。



（図：標準版TP作成ワークショップの概要。参加教員はワークショップにおいてメンターの下で教員自身の教育理念と根拠に基づいた教育の実施について検証するとともに、教育改善のための目標設定を行う。）

標準版TP作成者へのアンケート結果によれば、標準版TP作成の効果について、「TP作成を通じて、教育者としての振り返りができたと思いますか」との問いに対して、「非常にそう思う」が76%、「どちらかといえばそう思う」が21%の回答であり、また、「TPは、ご自身の教育改善に有用だと思うか」との問いに対して、「非常にそう思う」が76%、「どちらかといえばそう思う」が24%の回答であった。このことから、参加者の多くが、「TP作成が”振り返り”に有用であり、教育改善への効果がある」と感じており、教育力向上への効果が見られる。

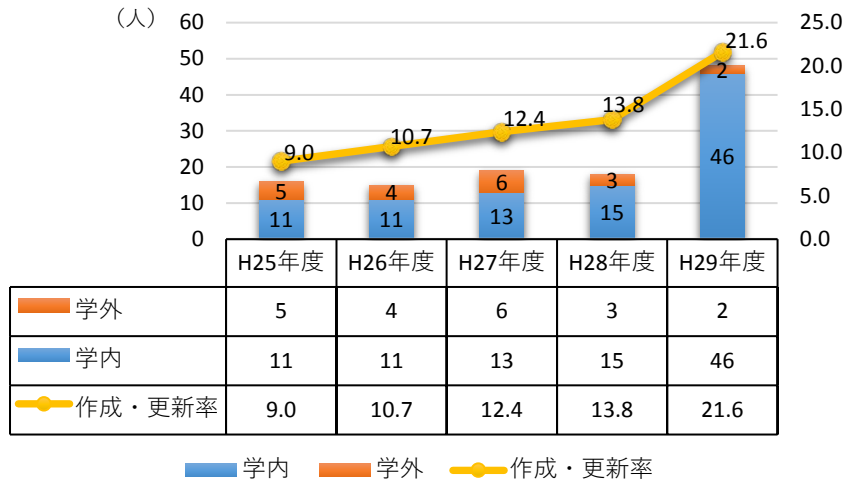
なお、平成 29 年度においては、簡易版TPの作成ミニワークショップを 5 回、前回の作成後 3 年を経過した教員を対象とする更新ミニワークショップを 7 回開催し、その結果、学内のすべての教員の簡易版TP作成・更新率 100%を維持した。標準版TP作成ワークショップと更新ワークショップについても、それぞれ 4 回と 1 回行った結果、標準版TP作成・更新率を全授業担当教員数の 21%まで高め、中期計画に目標として明示している「全授業担当教員数の 15%以上」を達成した。

また、簡易版TPを活用したFD講習会を全ての学部で実施することで、TPを用いた質保証を推進した。【012-1】【012-2】

さらに、本学教員公募に対する学内からの応募者の教育評価として、標準版TPを活用することを公募要領に明記し、実施することで、TPを用いた質保証を一層推進した。【012-3】

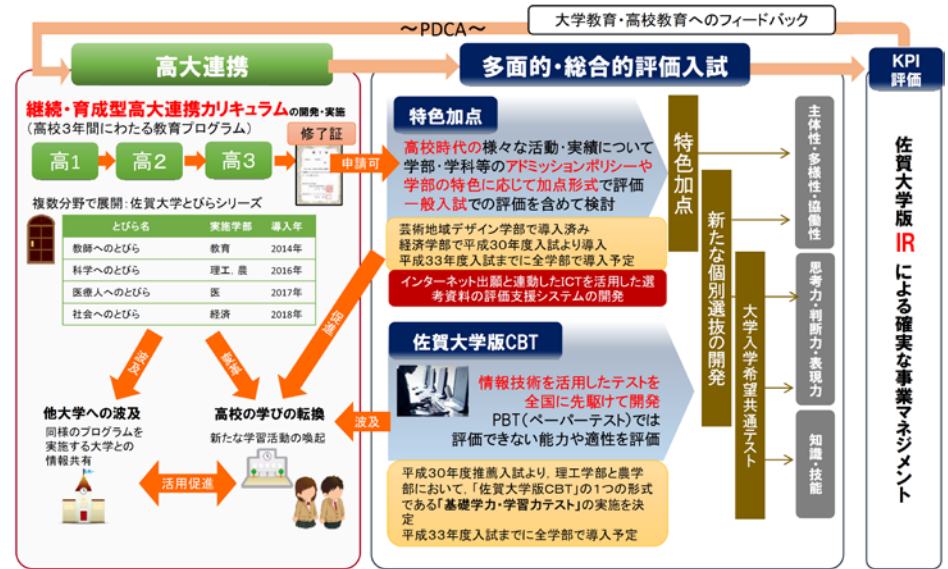
○ 全体的な状況

標準版TP作成ワークショップ参加者数及び作成・更新率 (%)



(2) 先進的な高大接続改革の推進

本学では、高大接続答申で示された「学力の3要素」の多面的・総合的な評価に向けた全学的な入試改革を進めるとともに、高校と大学との連携による教育カリキュラム開発という高大連携事業までを一体的に捉えた高大接続改革を推進している。この改革は、「佐賀大学版CBT (Computer Based Testing) の開発」、「特色加点制度の導入」、「継続・育成型高大連携カリキュラムの開発・実施」という3つの事業が柱となっており、平成29年度は、先進的な高大接続改革の取組として、他大学等への波及に向けて次のとおり成果が表れた。



1) 全国初となるタブレット端末を利用した入試の実施、関連する技術2件の特許出願

「佐賀大学版CBT」は、「学力の3要素」として示される「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について、ペーパーテストでは技術的に評価することが難しい領域をタブレット端末等のデジタル技術を用いて評価する「学力評価の工夫」としての試みであり、平成27年度以降、開発に着手して、いくつかのタイプを検討してきた。

平成29年度は、その1つとして、「基礎学力・学習力テスト」を理工学部と農学部の推薦入試（受験者：65人）において実施した（平成29年12月）。

タブレット端末を利用する同テストは、教科書の基礎的な問題を択一式によって出題するとともに、試験時間内に受験者自身が解答を確定させると即座に自動採点されるようになっている。誤答となった問題に対して、当該問題を解くために必要な知識や考え方が「解説文」としてただちに表示される。受験者は、その解説文を確認した上でさらに類題を解き、それに正解すれば一定の学習力があると評価される仕組みである。その採点結果は、当該テスト終了後に帳票出力して、その後の面接試験の参考資料として活用した。

また、試験結果を検証したところ、基礎学力、学習力ともに高い識別力がみられ、従来、面接試験の口頭試問で確認していた基礎学力よりも質の高い判定ができた。

○ 全体的な状況



(実験の動画を使った出題例)

なお、このようなタブレット端末を利用した入試は全国初となる試みであり、新聞報道等で大きく取り上げられるとともに、本テストは新規性のある仕組みであるため、関連する技術2件について平成29年11月に特許出願を行った。

【戦略：018-1】

2) アドミッション・ポリシーに応じて志願者の活動・実績等を加点形式で評価する特色加点制度の一般入試(平成31年度入試)での導入決定、システム開発

平成29年12月に、志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシー(A・P)に応じて加点して評価する「特色加点制度」を平成31年度入試から理工学部及び農学部の一般入試で導入することを公表した。AO入試や推薦入試のように募集人員を少人数に限定する特別入試での導入とは異なり、一般入試での導入は、多面的・総合的評価を当該学部のすべての受験生に適用する挑戦的な試みである。これにより、全入試区分で「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する学部は、従来から実施している医学部に加えて3学部となった。

また、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化へ向け、選考書類の申請から採点作業までを一貫して行うことができる特色加点管理システム(評価支援システム)を民間の教育機関と共同で開発し、平成31年度入試からの活用に向けて準備を進めた。

さらに、本学が中心となって開催した「九州地区国立大学アドミッション研究会」では、同システムの開発状況を各大学と共有し、他大学でも活用できる一般的な機能をもつシステムとして開発を進めた。

これらの取組を通じ、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業(主体

性等分野)においてもアソシエイト大学として参画し、主体性等評価の開発に貢献した。【戦略：018-2】

3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学的展開

本学では、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」に取り組んでおり、平成29年度は「教師へのとびら」、「科学へのとびら」に加えて、新たに「医療人へのとびら」を3つ目のプロジェクトとして実施し、県内の高校生延べ1349人が参加した。このうち、「教師へのとびら」では、3年間すべてのプログラムに参加した36人のうち、23人が本学を受験、11人(教育学部)が入学しただけでなく、他の修了者も他大学の教員養成学部に進学するなど高大連携の実質化が一層進み、同カリキュラムの目的が達成できた。

さらに、平成30年度から「社会へのとびら」を新たなプロジェクトとして実施することを決定し公表した。これにより、4つ目のカリキュラム実施が決定し、3つ以上とした中期計画を上回る達成が見込まれるとともに、ほぼ全学の分野を網羅することとなった。

これらの取組については、全国大学入学者選抜研究連絡会協議会が発行する雑誌にも先進的な高大接続改革の事例として掲載されるとともに、「教師へのとびら」の概要と成果をまとめた著書も刊行(平成30年3月)し、全国に向けた普及を図った。【戦略：019-1】

【教育関係共同利用拠点(クリエイティブ・ラーニングセンター)の取組】

平成28年7月に文部科学省から教育関係共同利用拠点として認定を受けたクリエイティブ・ラーニングセンターでは、ICT活用教育共同利用拠点として以下のようにフォーラムや研修を開催し、延べ537人(うち学外294人)が参加した。

- ・第2回クリエイティブ・ラーニングセンターフォーラム「—ICTを活用した反転授業やアクティブ・ラーニングの効果—」を平成29年8月に開催し、61人が参加した(うち本学教職員は32人)。フォーラムでは、本学の事例報告とともに、クリエイティブ・ラーニングセンターの見学会も行った。
- ・本学教員が講師となって、「Moodle(3.x)の体験(学生権限+教師権限)と活用/英語教育におけるMoodle運用と携帯端末の活用」を、北九州学術研究都市学術情報センター(平成29年8月、参加者8人)及び山梨大学情報メディア館(平成29年9月、参加者28人)で開催した。
- ・FD/SD研修として、「Moodle(3.x)の体験(学生権限+教師権限)と活

○ 全体的な状況

用」及び「英語教育における Moodle 運用と携帯端末の活用」は各4回、「Moodle インストールと運用」及び「レゴ®シリアスプレイ®の実践」を各2回行うなど、合計30回の各種研修を実施し、学内教職員延べ344人が参加した。

- ・クリエイティブ・ラーニングセンターのICT教育クラスルームでは集合研修の様態を動画共有サイト等でも配信できるように、集合研修とオンライン研修が同時にできるようにした。オンライン研修「Moodle (3.x) の体験 (学生権限+教師権限) と活用」には19人が参加し、遠くはマレーシアからの参加者もあった。
- ・教育関係共同利用拠点としてワーキンググループを立ち上げ、大学教員向け授業改善研修効果の確認調査項目を試作し、FD/SD参加者37人から回答を得た。【010-1】

(3) 研究活動の推進

1) 特色・強みを活かした研究活動の推進

①肥前セラミック研究センターの始動

平成29年4月に学内共同研究施設として新たに設置された異分野融合領域の肥前セラミック研究センターは、中期計画を踏まえたロードマップを策定した。プロダクトデザイン・アート研究部門、セラミックサイエンス研究部門、マネジメント研究部門の3つの部門は、ロードマップに沿って研究を推進するとともに、センターの理解を深めるための講演会、有田焼のものづくりフェスタ、肥前地域のまち歩きなどの事業を実施した。【026-1】【戦略：031-1】

②各研究センターの強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進

海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターは、「エネルギー」、「有明海」、「シンクロトロン」、「佐賀学」など、それぞれ強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を推進した。

また、学長裁量定数により研究者の重点配置を引き続き行い、支援した。

【026-1】

2) 研究支援策の強化

次のような取組によって、教員の意識改革を促すことにより、平成30年度の科研費の申請数は平成29年度より68件増加したほか、外部資金への申請にもつながり、科学技術振興機構(JST)地域産学バリュープログラムやJST未来社会創造事業に採択された。さらに、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲を向上させた。

①指標に基づいた評価によるインセンティブ

本学の学長裁量経費の1つである評価反映特別経費に係る業務の評価において、学術(研究)の観点から4項目(科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数)を設定し、各項目の評価を実施し、その評価結果に応じ、各部局への予算の配分を行った。また、各学部・研究科等においても、総合研究戦略会議で平成28年度に策定した論文数、学会発表数等を指標とし、平成29年度研究費追加や勤勉手当優秀者に推薦するなどのインセンティブを付与した。

【020-1】

②科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上に向けた取組

科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、平成28年度に開始した全学的な科研費申請書査読の際の査読者に対するアンケート、科研費の未申請者に対する理由の聞き取り結果などを踏まえ、平成29年度の具体的実施方針を策定し、平成28年度と同程度の採択未経験者及び査読希望者129人を対象に101件の学内査読を実施し、95件の科研費申請に繋げた。

科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する啓発のための取組として、各部局主催の科研費FD、研究担当理事による講話、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の視点からの獲得のノウハウの説明及び科研費の概要に関する説明(7部局に実施)、科研費の審査員経験者による採択に向けたアドバイスをを行った。特に平成28年度に新規採択実績のなかった芸術地域デザイン学部に、芸術系の外部講師による科研費ワークショップ及びFD講演会を実施して、申請書の個別指導と獲得に向けた支援を行った。

「科研費改革講演会」(平成29年6月、参加者221人)、「平成30年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領等説明会」(平成29年9月、参加者211人)を実施し、科研費改革の進捗状況、科研費をめぐる状況、応募に係る主な変更点など情報を提供した。

平成29年度に実施した平成30年度科研費の申請前査読の実施状況について検証し、その結果を踏まえ、これまで2年間の全学的査読のノウハウをもとに、平成31年度科研費申請書の査読から各学部等単位での査読を実施することとし、全学的な取組に加えて、各部局の主体的かつ独自性を有する取組を促した。

これらの取組により、平成30年度科研費の申請率は、中期計画に目標として明示している申請率90%以上に達した(平成30年度新規採択率18.0%、平成30年度申請率92.7%)。【021-1】

③URAによる競争的資金の申請支援をはじめとした研究支援活動

②にも記載のとおり、URAは科研費申請の支援に向けて、各教員に対して、制度概要の説明をはじめ申請書の査読・ブラッシュアップといった獲得に向け

○ 全体的な状況

た支援を行った。さらに、各省庁等が公募する競争的資金の申請にあたり、UR Aが申請書のブラッシュアップを行うなどの申請支援を進めた。その結果、J S T地域学バリュープログラム2件及びJ S T未来社会創造事業1件が採択された。

また、本学の研究情報を把握し、産学官連携の拡充に向けて各企業や公的機関と教員との間に立って情報交換・情報提供を進めたほか、新しいプロジェクト研究の環境整備・研究体制の整備・支援など、UR Aは幅広く活躍した。特に、さが藻類バイオマス協議会と本学との事業を展開させるため、プロジェクト開始に向けた支援を行い、平成30年3月の「さが藻類産業研究開発センター」（藻類研究施設）の開所につながった。【029-1】

④佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー (Established Fellow) 制度の創設
 本学の研究を活性化し、研究における評価を可視化することを目的として、研究領域における報奨制度：佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー (Established Fellow) 制度を新たに創設し、称号授与に関する要項「佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について」を策定した。

称号授与に関する要項に従って、過去6年間（平成23～28年度）における科研費採択状況、外部資金獲得額、第2期中期目標期間評価受審の際に実施した研究業績判定の状況（S、S S）、博士後期課程における研究指導学生数などを評価項目として選定し、役員会による審議を経て6人の研究者を第1期（平成29～31年度）佐賀大学エスタブリッシュド・フェローとして選考した。

なお、被表彰者に対してオリジナルの表彰楯を学長から直接授与し、学内へ結果を周知するとともに、プレスリリースの発信、本学ウェブサイト、広報誌『かちがらす』、「佐賀大学の取り組み」への掲載など、学外へも広く周知した。

【020-1】

これにより、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲向上を図った。

3) 研究体制の整備

①佐賀大学プロジェクト研究所の更新

平成29年度末で9研究所の組織更新の希望の有無を確認し、その内7研究所は、さらに3年間期間を更新し、設置目的を終えた2研究所を廃止した。この結果、平成30年4月以降のプロジェクト研究所の総数は、21研究所となった。

【025-1】

②佐賀大学藻類研究プロジェクトの開始

平成28年度に締結した本学、筑波大学及び佐賀市の3者連携協力における「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」に基づき、藻類バ

イオマスの特性を活かした開発研究を推進するため、「さが藻類バイオマス協議会」を設置（平成29年7月）した。研究推進体制として、農学部長を代表とする「佐賀大学藻類研究プロジェクト」を置き、シニアUR Aがプロジェクトマネージャーとして参画する体制とした。プロジェクトには、一つの統括部会と4つの研究部会を置き、研究推進の体制を整えた。

また、さが藻類産業研究開発センター（藻類研究施設）を農学部敷地内へ設置（平成30年3月竣工）し、研究環境を整備した。【026-1】

③リージョナル・イノベーションセンターの設置

平成29年10月1日、これまでの産学・地域連携機構を改組し、UR Aを中心に新たにリージョナル・イノベーションセンターを設置した。本センターは研究戦略の構想を基に、既存の研究センターやプロジェクト研究所のみならず、新たなプロジェクト研究体制について討議し、国の政策、地域ニーズ及び本学の強み・特色、戦略を踏まえて6つの「佐賀大学ならではの特色ある研究領域」を策定し、学内において研究プロジェクトの発掘を行うこととした。

【025-1】【026-1】

4) 研究支援体制の整備

①戦略的な研究支援体制の強化

本学の研究推進戦略（平成28年2月策定）に沿って、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（UR A）2人を採用し、シニアUR A 1人、主任UR A 1人、UR A 1人の3人体制とした。また、平成29年10月に 産学・地域連携機構を改組して「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、UR Aの活動を中心とした今後の研究戦略の実践、外部研究資金の獲得、共同研究数、受託研究数の増加策や本学の強み・特色を踏まえたイノベーション推進につながるプロジェクト研究体制の整備・支援に向けた組織体制を整備した。

さらに、支援体制の強化に向けてUR Aのスキルアップを図るため、佐賀大学UR Aの人材育成（研修）体系を作成し、平成30年度研修等計画作成を進めた。【029-1】

②ダイバーシティの推進

各学部・研究科及びダイバーシティ推進室において、研究環境の整備やワークライフバランス推進に向けて若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図るため、女性研究者へのライフイベント研究補助者支援を活用した研究補助者（5人を採用）による研究サポート、若手研究者・女性研究者に対する英語論

○ 全体的な状況

文查読経費支援（37人（うち女性11人））、大学入試センター試験担当者の託児所支援（2人）などを実施した。

また、教職員の職場や教育研究環境の実情や要望等を把握するため、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現のための研究環境の整備に向け、ダイバーシティ推進にかかる実態調査を、教職員を対象に実施した。実態調査の分析結果及び平成29年度の現状（女性研究者はやや増加したが、若手研究者、外国人研究者はやや減少）を踏まえ、本学のダイバーシティ推進に関する提言（骨子素案）を作成した。【028-1】

③若手研究者や女性研究者を継続的に育成・支援する取組

学術専門雑誌に原著論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費として、平成29年度教授1件、准教授4件、講師6件、助教8件、博士課程学生18件、合計37件（うち女性研究者11件）総額1,437千円を支援した。

この制度の活用状況を踏まえ、さらに若手研究者や女性研究者を育成・支援するため、平成30年度募集から一人の支援額の上限を撤廃した。【028-2】

5) 国際研究交流

本学の強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトとして、アジア経済シンポジウムにおける研究交流、台湾大学との共同シンポジウム、ベトナム・韓国との国際パートナーシップ教育プログラム、日仏化粧品産業クラスターなど、国際性豊かな人材の育成（研究者交流、学生派遣、シンポジウム等）とイノベーション創出（研究、開発等）に向けた取組を実施した。【042-1】

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

1) 拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。

平成29年度も引き続き、研究体制の整備、関連設備の充実を図り、拠点としてのロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究をはじめ以下のように取り組んだ。また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。【027-1】

さらに、平成29年5月の拡大役員懇談会において、ロードマップの進捗状況を踏まえて取組状況等について議論し、今後に向けた方向性等を共有した。

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A（海洋温度差発電関連）20件（海外3件含む）、特定研究B（波力発電関連）13件、特定研究C（潮流発電関連）10件（海外1件含む）、特定研究D（洋上風力発電関連）5件（海外1件含む）、その他22件の、合計70件を採択した。

平成28年度の共同利用・共同研究の成果について、平成29年5月に提出された報告書の内容に関して協議会で確認した。11件の研究テーマについては、平成29年9月の「平成29年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。

また、特記事項として、以下の取組が挙げられる。

- ・ 本センターの研究設備を利用した国際的な共同利用・共同研究を推進するために、フランスにおける海洋温度差発電の中核研究拠点であるレユニオン大学と学術交流協力協定を平成30年3月に締結した。
- ・ フランスの学生が、修士号取得に向けた研究のためにセンターに半年滞在し、その研究を支援するなど、国際的な人材育成に取り組んだ。
- ・ マレーシアの若手研究者が、平成29年度の文部科学省「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点一持続可能開発研究の推進」（JASTIP）に採択され、海洋温度差発電の研究を実施した。

【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、平成29年11月に6日間の日程で第4回若手研究者のための海洋エネルギーに関する「国際プラットフォーム人材育成事業」を実施した。平成29年度はアメリカ、イギリス、イラン、インド、インドネシア、エジプト、オランダ、韓国、シンガポール、タイ、中国、パラオ、フィリピン、フランス、ポルトガル、マレーシア、日本の17か国から28人の研修生が参加し、参加国・地域数、研修生数ともに拡大した。なお本事業は、一部、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」（「さくらサイエンスプラン」）の支援を得た。

また、拡大役員懇談会における議論の結果を踏まえ、研究成果の展示・発信など、アウトリーチ活動を積極的に行った。

- ・ 再生可能エネルギー世界展示会（パシフィコ横浜）で、佐賀県と本センターと共同で、海洋エネルギーに関する取組を展示・紹介（平成29年7月）
- ・ 文部科学省2階のエントランスホールにて、海洋温度差発電、波力発電に関する企画展示（展示期間：平成29年9月初旬～10月末）
- ・ 文部科学省情報ひろばラウンジにおいて、本センターの講演会「海洋エネ

○ 全体的な状況

ルギーへの挑戦～海にはロマンと一緒に、エネルギーの未来がある～」を開催し、波力発電及び海洋温度差発電等を紹介（平成29年9月）

- ・久米島と伊万里市の小学生交流授業を実施（平成29年7月）
- ・佐賀県主催の夏休み特別企画「地球に触れる夏休み in 伊万里」に協力、センターの設備や研究内容を紹介（平成29年8月）
- ・佐賀県高等学校文化連盟自然科学専門部夏季研修会に協力し、海洋温度差発電、波力発電に関するミニ講義を開講（平成29年8月）
- ・佐賀市と久米島町の中学生交流事業において基調講演（平成29年12月）
- ・第6回国際風力発電展（Wind Expo 2018）において、佐賀県庁と共同で、洋上風力発電に対する佐賀県と当センターの取組を展示（平成30年2月～3月）。

2) センター独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- ・NEDOの大型プロジェクト「海洋エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー発電システム実証研究」において、民間企業と共同で、実海水を用いた沖縄県久米島の100kW海洋温度差発電装置（沖縄県所有）を利用して、高性能熱交換器等に関する実証実験を実施。成果は、NEDO、沖縄県とともに国内外に発信し、査読論文1編、国際会議録論文2編、学会講演論文1編として公表。
- ・新しい海洋温度差発電の最適設計法の構築を目指し、海洋温度差発電に用いる2段ランキンサイクルの性能向上のための実験、及び性能評価法を開発。成果は、査読論文5編、国際会議録論文7編、学会講演論文6編として公表。
- ・海洋温度差発電に用いる蒸発器・凝縮器の高性能化を目指し、新たな伝熱面構造を有する基礎モデルを製作し、流れの可視化実験、伝熱実験を実施した。また、プレート式蒸発器に関する小型モデルを製作し、単一の発泡点からの沸騰現象のより詳細な可視化実験を実施した。一方、海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器についても高性能化を目指した伝熱性能試験を実施した。成果は、査読論文1編、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。

○波力発電関連

- ・センターで開発した案内羽根付の衝動タービンを搭載した固定式の振動水中型波力発電モデルを造波水槽に設置して、様々な空気室形状、タービン形状、入射波の周期と波高に関する波浪中発電実験を行い、装置全体の最適設計に必要なデータを取得し、最適設計パラメータを選定。成果は、査読論文1編、

国際会議録論文1編、学会講演論文2編として公表。

- ・振動水柱型波力発電装置の二次変換に用いる衝動型、ウェルズ型、二重反転型、直線翼垂直軸型等の空気タービンの研究開発を実施。成果は、査読論文4編、国際会議録論文11編、学会講演論文6編として公表。
- ・センターで独自に開発した高精度の2次元波浪中粘性流体解析を、センターで開発中の浮体型波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”等へ適用し、発電装置の最適化計算を実施。成果は、査読論文2編、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。

○潮流発電

- ・本学で開発した衝動型タービンを用いたディフューザー設置型の潮流発電装置の開発に向け、平成29年度は、九州大学の大型曳航水槽で曳航実験を実施して、発電装置の性能評価を行った。成果は、査読論文1編、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。
- ・センターの特任教員が発明した相反転プロペラ式潮流発電ユニットの実用化を目指したNEDOプロジェクト（風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発／次世代海洋エネルギー発電技術研究開発：相反転プロペラ式潮流発電）の集大成として平成29年10月、長崎湾において実海域曳航実験を実施し、安全かつ安定運転を確認するとともに高い発電効率をマークして、世界のトップグループに入った。成果は、査読論文2編、国際会議録論文9編、学会講演論文2編として公表。

○洋上風力発電

- ・新形式の洋上風力発電用浮体（トラス・スパー型）に関する水槽実験を実施し、従来型スパー浮体に比較した動揺低減効果を明らかにした。成果は、学会講演論文1編として公表。

○水素関連

- ・民間企業との共同研究を通して、水素吸蔵合金カラム内の水素充填層内の水素の流動抵抗特性、水素吸蔵時の水素吸蔵合金の熟物質を計測している。この成果を基に、高分子材料と水素吸蔵合金を混合成型した新たな水素吸蔵材料の開発を推進している。また、JPECS0003（日本の水素充填規格）に基づく高圧水素充填方法の改善により自動化の検討を共同研究で実施している。更に、高圧水素ステーションでの新しい水素充填システムの開発をNEDO事業で推進している。成果は、査読論文3編、国際会議録論文2編、学会講演論文2編として公表。

○ 全体的な状況

(4) 社会連携・社会貢献

1) 産学連携の取組状況

①文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえた取組状況

- ・近年の産業構造の変化やグローバル化などにより企業や大学・国立研究開発法人を巻き込んだ国際競争が激化しており、研究開発においてもイノベーションを取り巻く状況が大きく変化してきていることに対応するため、平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化に向けた研究推進・産学連携体制の構築を目的に、産学・地域連携機構を発展的に改組して新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、URAが活動の中心となる組織とした。
- ・イノベーション・ラボ（3階建・1,133 m²）をリニューアルし、全スペースを民間企業との共同研究の推進に充てるなど民間企業と協働したオープンラボの創出による産学連携を推進するための環境を整備した。

②地元企業等との連携に向けた取組

- ・佐賀県工業連合会との間において、地域産業の振興、地域人材の育成・確保、学術研究の振興、研究成果の社会活用及び産学連携の推進を図ることを目的に包括的な連携推進に関する協定を締結（平成29年7月）した。その一環として、本学の「ものづくり技術者育成講座」において「企業のロボット（自動機械）技術者の育成」科目の開講に向け、佐賀県ロボット研究会への連携協力・技術支援を開始した。
- ・平成29年12月に、相互に協力して本学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学金連携を推進し、もって企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として、佐賀銀行及び佐銀キャピタル&コンサルティングとの間で「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定」を締結した。平成30年1月より三者による担当者連絡会を3回実施（月1回）し、大学から学内シーズの提供、佐賀銀行からは企業の技術相談の提供などを実施、また、平成30年6月に本学のシーズを紹介する佐賀銀行行員向けセミナーを計画するなどの取組を開始した。

【033-1】

- ・「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【031-1】（P21参照）
- ・「全体的な状況」（3）研究活動の推進 3) 研究体制の整備 ②佐賀大学藻類研究プロジェクトの開始（P11参照）

③産学連携に基づく研究成果

- ・医学部において実施している臓器再生医学分野での研究が評価され、本学の教員2人が「第15回産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大賞～」の日本学術会議会長賞を受賞した。また、そのうちの1人は「大学発ベンチャー表彰2017」科学技術振興機構理事長賞をダブル受賞した。【033-1】

(5) 附属病院

1) 【教育・研究面】

○臨床研究センターの充実

平成28年度専任として配置した准教授（生物統計学、データマネージャー、モニタリング専門）、データマネージャー、プログラマーに続き、生物統計学を専門とする助教を専任として配置した。これらのスタッフは、随時、研究に関するコンサルティングを実施し、広く診療科の支援を行った。また、生物統計に関するセミナーの開催や、eラーニングによる医学系研究セミナーの受講システムの導入を行った。

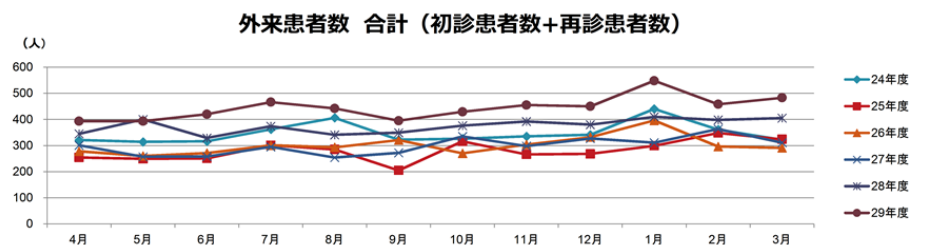
また、准教授を試験薬割付責任者として、循環器内科、呼吸器内科にてそれぞれ多施設共同無作為比較臨床試験を開始した。

このような取組により、実施中の臨床研究は779件（平成28年度692件）、新規申請198件（平成28年度163件）、承認188件（平成28年度136件）と増加した。【045-1】

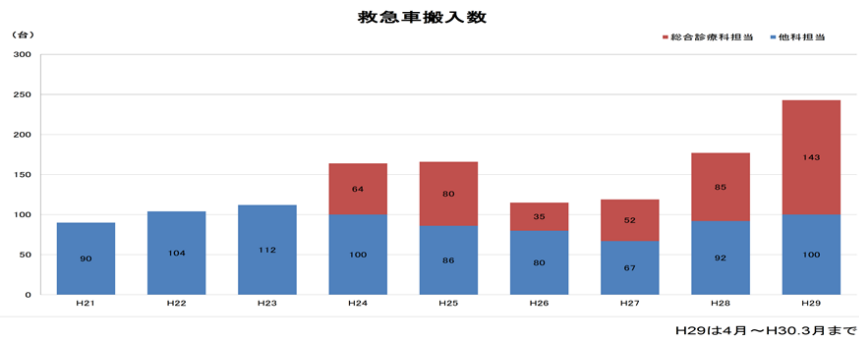
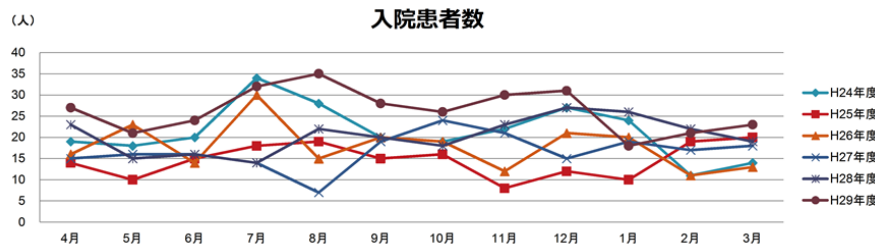
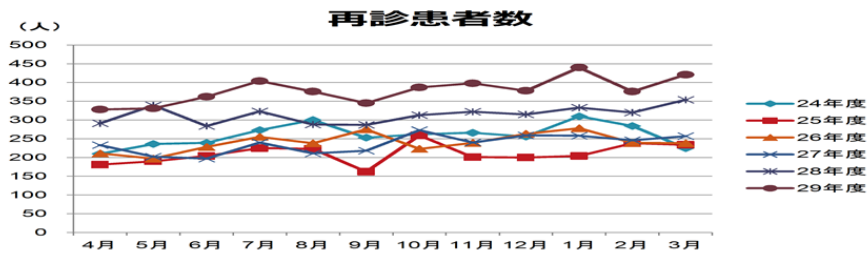
2) 【診療面】

①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

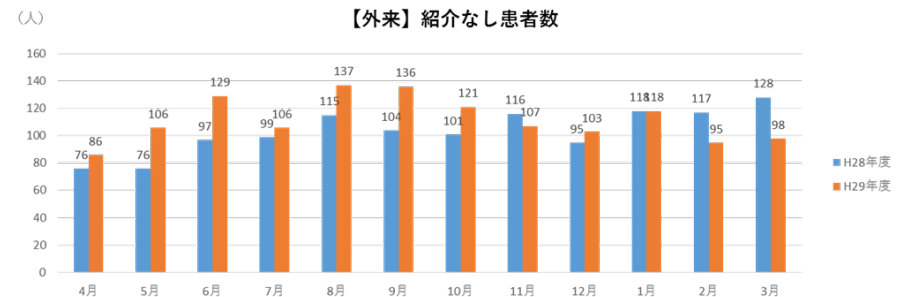
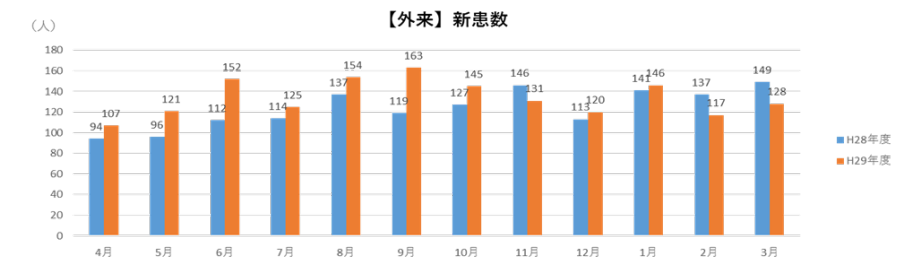
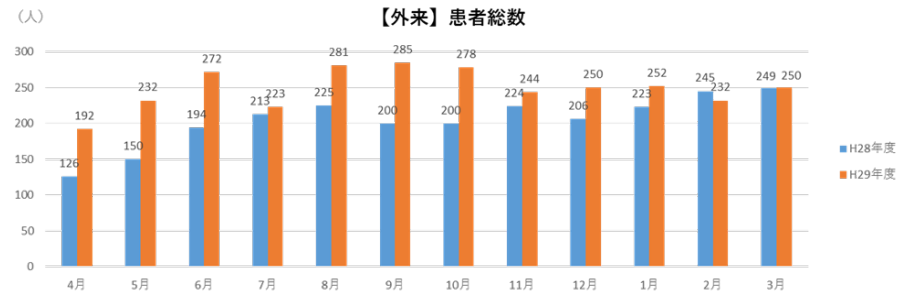
臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターは、引き続き稼働している。平成29年度も、外来患者数は高水準を維持し、救急車受入数はさらに増加、受入割合も68%から76%に増加した。紹介患者数について例年と同様の数をほぼ維持するなど、順調な運営状況であり、地域医療機関との連携体制が強化された。【044-1】



○ 全体的な状況



また、(独) 国立病院機構嬉野医療センターに前年度開設した第2の地域総合診療センターにおいても、外来患者数(特に新患数及び紹介なし患者数)が増加するなど順調な運営を行った。【044-1】



②地域医療連携への貢献(地域医療連携室の取組)

平成28年度に引き続き、地域医療連携室から診療科等や職員へ、紹介及び逆紹介を促すようメール等で院内職員に周知を行った。また、平成29年度より各診療科の外来待合室に逆紹介に関する案内の掲示を行うなど、患者側にも周知を行うことで逆紹介についての認知度も上がり、少しずつではあるが増加した。これらの取組により、平成29年度の逆紹介率は92.24%となった。【043-2】

3)【運営面】

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成29年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標

○ 全体的な状況

値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値及び達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、平成29年度末までにHOMASⅡによる分析データ等を用いて循環器内科等の13診療科に対して病院長ヒアリング等を行った。【049-1】

(6) 附属学校

1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、また、「中堅教員等資質向上研修」にも位置づけている公開授業研究会を6回実施した。特に、公立学校にその成果を還元し活用を促すために、「活用に関する問題例～第1・2・3集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布した。加えて、平成29年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の研究指定（技術・家庭の家庭分野）を受け、その研究成果をTKP渋谷カンファレンスセンターにおいて発表した（平成30年2月）。

【共通：150-1】

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

「学校における働き方改革に関する緊急対策」を踏まえ、働き方改革を実質化させるために附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ね、統一的な業務の見直しと精選・改善を行った。具体的には、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理、部活指導日の削減などの項目について積極的に対応し、教職員の意識改革を進めた。

附属小学校において、外部人材を活用した授業として九州財務局との連携により「財政教育プログラム」による特別授業を平成30年2月に実施した。附属中学校においては、教員の休日出勤や残業時間の短縮を鑑み、部活動の外部指導員制度を導入するための制度制定に取り組んだ。【共通：150-1】

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小・中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成27年度より3年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを「21世紀型能力の

育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催（平成29年8月）、また学部・附属小・中学校教育研究発表会を開催（平成29年11月）し、その成果公表を行った。

【051-1】【052-1】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度に見直した附属学校園運営体制により毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）を開催し、附属学校及び代用附属学校の運営に関して協議した。【共通：153-1】

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

小・中学校等での指導経験のある教員の割合を第3期中に40%にする数値目標達成に向け、新規採用教員募集要項に原則教職経験を求め（平成29年度は新規採用なし）、また、教員現職研修プログラムを作成し、学校現場で指導経験のない教員を対象に研修システムを構築した。平成29年度は、附属小学校及び代用附属本庄小学校において実施し、学部教員1人が研修に参加した。研修内容は、学校の課題にもとづく教育相談と道徳の授業を中心に実施し、研修時間数は合計86時間であった。

平成29年度の指導経験のある教員の割合は、学部と教職大学院合わせて34.8%であったが、研修試行者1人を加えて平成30年3月31日時点で36.4%となった。【034-1】

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ、接続型教育プログラム開発を進めた。特に、日常的な教材研究や教材開発、指導案作成に関する指導とともに、次期学習指導要領改訂に基づく先導的に質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。

これらの附属小・中学校の取組から、文部科学省初等中等教育局「主体的・対話的で深い学びの推進事業」における「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導

○ 全体的な状況

方法の改善の推進事業」の委託研究（2か年）に申請した。【共通：156-1】

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに、入学時から順に「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習→連携教育内容研究、連携教育学→教職実践演習」と進むように4年間の系統的な教員養成カリキュラムを整備し、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等の実習を実施している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義した。【共通：157-1】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、各学校の研究推進委員会と連動し共同研究を進めた。【共通：158-1】

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

前述の学部・附属学校園共同研究推進ワーキングが中心となり、教育実践研究を行った。具体的には、学部・附属小中学校合同研究テーマ「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」3年目のまとめとして国語科、社会科、算数・数学科など各教科等14の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は、平成29年度研究紀要第4号にまとめた。【共通：159-1】

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下、次期学習指導要領改訂に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など、学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。その内容は、佐賀大学教育実践研究第36号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成29年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。【共通：160-1】

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）における教育学部生による授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の指導を実施した。さらに、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開し、参観の機会を設けている。このように、実践的な学修の場として実習生の受入体制を整え、平成29年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて延べ849人の教育実習を実施した。【共通：161-1】

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めた。【共通：163-1】

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校園が学部と協働して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験を実施するよう計画した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し、附属学校園から意見を踏まえながら教育実習の改善を図った。

【共通：162-1】

また、学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成する教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら、質の高い教員養成を進めた。【共通：163-1】

平成30年度には、教育学部における最初の3年次教育実習が附属学校と代用附属学校を中心として始まることを受け、代用附属学校となった西与賀小学校において質が高い実習ができるよう学部教育実習委員会と佐賀市教育委員会及び西与賀小学校で協議を進め、実習生の受入態勢を整えた。【共通：163-1】

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

附属学校園において、校務分掌として教育実習委員に関する部会を組織し、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。【共通：163-1】

○ 全体的な状況

3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

連携協力事業への協力、連携体制を整えるため、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会メンバーに附属学校長を加え、年2回の連携協力会議へ出席した。

【共通：165-1】

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

「学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか」(P16 参照) 【共通：166-1】

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていますか。

佐賀県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示し、計画的な教員の派遣・研修を行った。また、附属学校園在職中に管理職や主幹教諭に合格した教員については、転出先の公立学校において研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めるなど、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。【052-1】

4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

平成29年7月の拡大役員懇談会において、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」における議論の方向性を踏まえ、教育学部の中期目標の達成状況や将来構想と合わせて附属学校園の在り方や役割について議論した。その結果に基づき、教育実習の受入れ先や教員の研修機関の中核的存在であることに加え、更なる機能強化を進めるために佐賀県教育委員会及び学校関係者との協議会設立の検討を進めた。

また、県内の先導モデル学校として管理運営体制の改善を図るため、定例で開催される校長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、PDCAサイクルにより、例えば、設備の安全衛生管理、教諭の勤務管理などでの課題を解決した。【共通：168-1】

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

前項のとおり、平成29年7月の拡大役員懇談会において、附属学校園の在り方や役割の見直しの必要性について議論し、現状と課題を共有したほか、平成30年2月の拡大役員懇談会において、他大学とのベンチマーキングの一環として本学と同規模国立大学の附属学校損益等について現状を共有し、今後の附属学校に対する経営資源の最適化配分に向けての課題を議論した。【052-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P32 参照)

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P40 参照)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P48 参照)

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P58 参照)

○ 全体的な状況

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	高大接続改革
中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。
平成29年度計画【018-1】	前年度に作成した仕様書に基づき佐賀大学版CBTシステムを開発し、出題内容や評価方法の検討を通じて試行テストを作成し実施する。試行テストの検証結果を踏まえ、全国の大学に先駆けて特別入試の本試験において実施する。
実施状況	<p>平成28年度に作成した佐賀大学版CBTシステムの基本仕様書に基づいて、タブレット端末を使用した「基礎学力・学習力テスト」のプロトタイプを作成し、本学学生を対象とした2回の試行テストを行った。検証作業では、システムの機能性だけでなく、テスト画面のインターフェース、操作方法、指示の理解しやすさなどユーザビリティの観点からも意見を聴取し、本試験実施に向けたシステム改善を進めた。</p> <p>平成29年12月1日、理工学部と農学部の特別入試（推薦入試募集人員36人）の受験者（65人）を対象に佐賀大学版CBTの本試験を実施した。タブレット端末を使った入試は国内大学初の試みであり、新聞報道等でも大きく取り上げられた。検証の結果、基礎学力とともに学習力についても高い識別力が確認され、基礎学力担保の有効な手段として機能することが示された。入学者については、今後追跡調査を行う予定である。</p> <p>なお、今回開発した「基礎学力・学習力テスト」は、試験時間内に自動採点や解答プロセスの制御を行うことで、基礎学力とともに学習力を問うものであり、新しい技術として2件の特許出願に繋がった（平成29年11月末出願）。</p>
平成29年度計画【018-2】	志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて加点形式で評価する特色加点管理システムを構築し、全学的な特色加点制度導入に向けて、導入を決定した学部は実施年度を公表する。
実施状況	<p>高大接続改革における主体性等の評価に向けて、志願者のインターネット出願時における特色加点申請から大学における評価までの一貫した支援システムとしてクラウド型の特色加点管理システムを学校法人と共同で開発構築した。なお、開発したシステムについては、学校法人とのソフトウェア著作物の権利に関する契約締結に向けて準備を進めた。</p> <p>また、すでに特色加点制度を導入している芸術地域デザイン学部に加え、平成30年度の経済学部推薦入試でも同制度を導入した。さらに、平成31年4月に学部改組を予定している理工学部及び農学部は、一般入試において特色加点制度を平成31年度入試より導入することを平成29年12月25日に公表した。これにより、全6学部中4学部が特色加点を導入又は導入することを決定した（医学部は、すでに一般入試まで含めてすべての受験生を対象に総合的・多面的評価を行っているため、特色加点導入対象外）。</p> <p>なお、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試方式を実施又は実施することを決定した学部は、全6学部中5学部となった。</p>
中期計画【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。

○ 全体的な状況

	平成 29 年度計画 【019-1】	<p>「教師へのとびら」のプログラムや運営上の課題を洗い出し、次年度のカリキュラムへ反映させる。また、「科学へのとびら」の2年目プログラムを実施し、3年目プログラムを作成する。</p> <p>さらに新たなカリキュラムとして「医療人へのとびら」の1年目プログラムを実施し、2年目プログラムを作成する。</p>
	実施状況	<p>「教師へのとびら」のプログラムの継続的实施に向け、プロジェクトチームにおいて、プログラムや運営上の課題を洗い出し、グループリフレクションを活性化する方法をカリキュラムに導入することなど、次年度の運営体制やカリキュラムの見直し案を作成し決定した。また、平成29年度までの成果と今後の展望をまとめた書籍（『教師へのとびら』）を発行した。</p> <p>「科学へのとびら」の2年目プログラムを高校1年生3回、高校2年生3回実施し、延べ876人が参加するとともに3年目プログラムを作成した。なお、各高校への聞き取り調査を通してプログラムの改善点を洗い出し、来年度以降のプログラムを見直すとともに、理工学部と農学部において運営体制の強化を図った。</p> <p>「医療人へのとびら」の1年目プログラムを2回実施し、延べ91人が参加するとともに、2年目のプログラムを作成した。また <u>新たなとびらシリーズとして、経済学部において「社会へのとびら」を実施することを決定し公表した。</u>これにより、4つのカリキュラム実施が決定し、3つ以上とした中期計画を上回る達成が見込まれるとともに、ほぼ全学的な取組となった。</p> <p>高大連携事業管理システムについて、3つ目の「医療人へのとびら」の開始に伴い、データベースを各「とびら」に分割し、担当者が運用しやすいようにシステムを改修した。また、「とびらプロジェクト」のウェブサイトを作成するとともに参加している生徒用の入口を設け、<u>生徒や高校教員への情報提供を行った。</u>さらに、九州地区国立大学アドミッション研究会において、高大接続の観点から意見交換を行った。</p>

○ 全体的な状況

<p>ユニット2</p>	<p>芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。</p>
<p>中期計画【031】</p>	<p>本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p>
<p>平成29年度計画【031-1】</p>	<p>平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、学内共同教育研究施設「肥前セラミック研究センター」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成29年4月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始することがより効果的であることから、学内共同教育研究施設としての「肥前セラミック研究センター」を設置した。</p> <p>肥前セラミック研究センター（以下、「センター」という）、本学芸術地域デザイン学部、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの5者が相互に連携・協力し、窯業人材の育成はもとより、研究、技術、文化などの基盤を強化することにより、地域振興と県勢発展に資することを目的に連携・協力協定書を平成29年4月1日付けで締結し、有田キャンパス地域連絡会を設置した。</p> <p>同時に、連携・協力協定書に基づく以下の共同研究3件を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化磁器の強化メカニズムの解明と新規強度設計 共同研究：佐賀県窯業技術センター ・ラマン分光法による古陶磁器及び新規開発陶磁器の発色顔料の解析 共同研究：佐賀県窯業大学校、佐賀県九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館 ・酸化物ナノ粒子を用いた新規顔料の開発 共同研究：佐賀県窯業技術センター <p>さらに、肥前地域の団体・企業との共同研究9件も開始した。</p> <p>また、センターは、地域への周知、交流促進及び研究連携のため、肥前地区窯業関係団体及び関係者と次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇肥前セラミック研究センターキックオフ講演会（平成29年7月：有田キャンパス） 有田地域住民、窯業関係者、行政関係者等を対象に、セラミックの歴史や産業などをテーマに、3人の有識者による講演と施設見学会を実施（参加者92人） ◇SAGAものスゴフェスタ2017（平成29年8月：市村記念体育館） 「型をつかって有田焼のマグカップをつくろう」と題して、石膏型を用いた陶土泥漿による排泥鑄込みでカップを制作するデモンストレーションを実施（参加者8人×6回） ◇肥前地域のまちあるき「嬉野温泉のエリアリノベーション」（平成29年9月：嬉野市公会堂を主会場）

○ 全体的な状況

一般社団法人日本建築学会九州支部都市計画委員会主催のイベントに共催し、佐賀大学として参加（参加大学：九州大学，九州産業大学，近畿大学，熊本大学，崇城大学，大分大学，佐賀大学 参加者 93人）

ユニット3	佐賀大学版 I R の高度化
中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
平成29年度計画【056-1】	前年度に策定した「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って学長裁量定数の確保及び重点配置を行う。
実施状況	<p>平成28年6月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を決定し、I R 機能による定年退職予定者データを用いた第3期中の学長裁量定数へのカウント数を基に、各部局と調整を図り、平成28年度末までに定年退職者12人を学長裁量定数とした。平成29年4月1日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、医学部及び農学部にて24人を配置した。また、平成29年4月1日に、新学部において特に表現系分野の教育を充実させるために、芸術地域デザイン学部にて2人、教育関係共同利用拠点としての充実を図るために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）にて3人を重点配置した。</p> <p>平成29年6月1日には、農学研究科改組構想に向けた教育の充実のため、農学部にて1人、平成29年12月1日には、全学教育における基礎的な情報リテラシー教育を充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）にて1人を重点配置した。</p> <p>平成29年度末における学長裁量定数は、使用中の定数を含めると50人で、目標の4%を上回り6.8%となった。</p>
平成29年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。
実施状況	<p>平成29年度においては、学長裁量経費として559,553千円を計上しており、国の提示額（357,388千円）の110%以上（393,127千円以上）を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」（35,000千円）を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費として計上した経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営戦略実行経費 ・教育研究環境整備経費 ・評価反映特別経費

○ 全体的な状況

	<p>・学長裁量定数経費</p> <p>学長裁量経費の最適化配分に当たっては、評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、全学的見地からの最適化配分を行った。</p> <p>大学経営戦略実行経費については、学内1次補正予算において、大学会館の改修をはじめとして学内環境整備を行うこととした。</p> <p>設備マスタープランを平成29年4月1日付けで改訂するとともに、設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき、「教育研究環境整備経費」において、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して、事業の選定を行った。</p>
<p>平成29年度計画 【056-3】</p>	<p>施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>施設の点検評価については各部局に対して書面による1次調査を行い、2次調査となる現地調査を教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構を対象に実施した。新たな学長裁量スペースとして全学教育機構の教養教育2号館から改修面積の10%（講義室等を除く）にあたる2室、77㎡を、理工学部の理工学部6号館から8室、540㎡を確保した。学長裁量スペースの総面積は平成28年度末の6,268㎡から617㎡増加して6,885㎡となった。なお、確保した面積は民間企業との共同研究など有効利用した（平成29年度末未使用面積は275㎡）。</p> <p>なお、既存の学長裁量スペースであるイノベーション・ラボ（1,133㎡）のリニューアルを行い、本学と企業の共同研究スペースとして確保したことにより、今後の共同研究による知見や研究成果の創出につなげることが可能となった。</p> <p>同様に、地域共生ラボI（100㎡）についてもリニューアルを行い、本学と企業の共同研究（無人店舗実証実験）スペースとして確保したことにより、今後の共同研究による知見や研究成果の創出につなげることが可能となった。</p>

○ 全体的な状況

<p>中期目標【29】</p>	<p>I Rを更に進め、大学経営のP D C Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。</p>
<p>中期計画【065】</p>	<p>取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。</p>
<p>平成 29 年度計画【065-1】</p>	<p>指標に基づく業績評価を行うとともに、業績評価制度の検証を行い、必要に応じて見直す。</p>
<p>実施状況</p>	<p>次のとおり、平成 28 年度までの指標に基づくモニタリングや業績評価の取組を検証するとともに、その結果を踏まえてそれぞれの取組の改善や発展を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標の達成に向けて、これまでの進捗管理及び自己点検・評価に関する業務の検証を行い、次のとおり改善した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月に、I R 室の支援のもと、これまで運用してきた指標を全体的に見直し、必要に応じてデータを把握する時期や項目を見直すなど指標の運用の実質化を進めた。 ・平成 29 年度までは、定めた計画を踏まえて指標の設定・見直しを進めてきたが、計画の策定からモニタリング、自己点検・評価まで一層効果的に業務を進めるために、平成 30 年度分からは指標の設定作業を計画の策定作業と同時にを行うように改めた。平成 30 年度年度計画の部局ごとの計画である「部局の実行計画」の検討と併せて指標を設定し、併せて各部局ごとの数値目標を明確化することとした。 ・指標に基づいて実施状況・達成状況を各理事室で把握し、それを評価室で確認する作業を自己点検・評価に追加した。 ○ I R 室では、I R 機能を経営資源の最適化配分や各種評価・モニタリングの支援にさらに役立てることを目指し、これまでの体制や取組状況を検証した。その結果、平成 29 年 10 月から、各専門部会の機能を各理事室に集約させることで発展的に解消させるとともに各理事室の構成員である学長補佐を I R 室員とし、併せて U R A を I R 室員に追加するなど体制を見直した。このことにより、学長の下で各理事室間の情報共有・連携強化も図られる体制となり、各理事室が主体的に I R 活動、モニタリング、評価活動を展開できるような情報の提供やデータ活用を支援する体制となった。 ○ <u>I R 室から、中期目標の達成及び内部統制の実質化を支援するために、中期目標や大学運営上の各指標を踏まえた月例データを役員、部局長等からなる大学運営連絡会に提供し、各種データに基づいた学内のモニタリングを進めて課題などを定期的に共有した。このことにより、例えば光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部局の意識が高まり、平成 29 年度の目標達成につながった（光熱水料：15,411 千円削減（第 2 期終了時と比較）、就職率：平成 29 年度 98.6%（第 2 期平均 96.5%）。</u> <p>併せて、月例データを中期目標・中期計画進捗管理システムで管理することにより、進捗管理や自己点検・評価業務におけるデータ確認の効率化と活用につながった。</p> ○ I R データによる評価をもとに配分している評価反映特別経費（業務の評価）について、平成 29 年度の評価に向けて各理事室において評価項目や指標を改めて検討し、平成 29 年度から新たに広報活動に関する評価項目を追加したほか、従来からの評価項目についても、その評価の目的、中期目標の達成水準、これまでのインセンティブの効果等を踏まえ、評価基準となる指標・数値を見直した。そのうえで、評価項目や指標に沿って I R 室が提供した I R データを踏まえて評価を実施し、経営資源の最適化配分につなげた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p> <p>2 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。</p> <p>3 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。</p>	<p>【053-1】経営協議会等の学外者からの意見等について、関係部局及び担当理事室等において対応等を検討し、対応状況等を報告するとともに、その成果等を検証する。</p>	<p>・指標（仕組み・体制整備）について （学外者からの意見）平成28年度に経営協議会における意見交換の際の外部委員の方々の様々な意見への取組状況・今後の取組予定等について、各部局等において担当理事と協議した取組状況等を企画・総務担当理事及び人事・労務・財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営協議会にて報告する仕組みを構築した。</p> <p>（客観的データ）毎月の大学運営連絡会で各部局長から中期計画に関する活動状況、特色強みの進捗状況、部局内のリスク情報を含め、分析し、それらへの対応状況を説明いただき、理事室において問題点の把握やさらなるデータ分析支持、課題解決に向けた対応検討を行っている。</p> <p>事務各部署はそれらの報告のもととなるデータを中期目標・中期計画進捗システムの月例報告に登録しており、関係理事・各課・IR室は中期目標・中期計画指標（月例・月次リスト）を参照し、KPI設定や課題を確認している。</p> <p>・指標（活用実績） 企業・産業界に本学の研究をPRする必要があるとの意見に対して、平成29年度は、教員活動データベースの登録データを活用して「研究活動ガイド」として各教員の研究活動の実績等をわかりやすく積極的にアピールした。</p> <p>「佐賀大学版 CBT」、「高大連携カリキュラム」の開発に期待する意見に</p>

○ 項目別の状況

		<p>対して、平成29年12月に理工学部・農学部の推薦入試において全国初のタブレット CBT 入試を実施した。また、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」、「医療人へのとびら」の高大連携プロジェクト事業を展開した。</p>
<p>【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p>	<p>【054-1】引き続き、教育研究の活性化を図るため年俸制教員を拡充する。</p>	<p>教育研究の活性化を図るため、「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を進めた。第2期中期目標期間終了時では年俸制教員は70人であったが、平成29年度末現在では130人となり、承継内教員の20.1%となった。</p> <p>また、クロスアポイントメントについては、平成29年度についても引き続き、クロスアポイントメントに関する協定書を国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結し、1件を継続した。</p>
<p>【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>【055-1】前年度に作成した「佐賀大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき、男女共同参画、性別、次世代育成支援、障がい者雇用推進、高齢者雇用安定などの推進体制を整備する。</p>	<p>男女共同参画宣言の取組を強化するため、女性人材が活躍できる環境づくりを進める男女共同参画に加え、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築を検討し、ダイバーシティ推進体制及び関連規則（「ダイバーシティ推進会議規則」、「ダイバーシティ推進室設置規則」、「ダイバーシティ推進室運営規程」）を制定した。</p> <p>平成29年6月に「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置し、推進室に「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、部門の構成員を決定した。</p> <p>研究支援事業として、出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために、希望のあった女性研究者5名（医学部4名、農学部1名）に対し、平成29年12月から4か月間、データ解析、資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。また、育児支援としてセンター試験時に一時託児を実施し、職員2名が利用した。</p> <p>第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成29年末現在14.9%となっており、第2期中期目標期間終了時の14.7%から0.2%増加した。</p>
<p>【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づ</p>	<p>【056-1】前年度に策定した「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って学長裁量定数の確保及び重点配置を行う。</p> <p>【056-2】予算編成において、学内マネ</p>	<p>「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計画 【056-1】 P22 参照</p> <p>「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計</p>

○ 項目別の状況

<p>く設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>ジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。</p>	<p>画【056-2】 P22 参照</p>
	<p>【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計画【056-3】 P23 参照</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。</p>	<p>【057-1】前年度に作成した「佐賀大学教員組織基本設計」に基づき、より具体的な計画等を検討するとともに、平成 30 年度の教員組織再編成に向けた準備を行う。</p> <p>また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編計画に基づき、設置に向けた準備を行う。</p>	<p>【教員組織の再編】 前年度に作成した「佐賀大学教員組織基本設計」に基づき、各担当で詳細設計を進め、平成 30 年4月1日からの教員組織への教員の所属については、所属先の方針を決定し、案を作成して、各学部長に案を提示して所属先を決定した。また、再編後の教員組織である教育研究院、学域・学系での運営体制や教員の選考等など審議事項等を整理し、骨格となる規則等を2月の役員会で決定した。さらに、平成 30 年度から効果的な資源投資を行うため、予算単位を変更し、「プロフィットセンター」と「コストセンター」に整理した。加えて、新たな教員の適正配置や教育と研究にかかる企画・立案を目指し、教育研究院に設置する教育企画戦略室及び総合研究戦略室の規則等を制定した。上記の規則等の制定及び改正などにより平成 30 年4月1日からの新たな教員組織である教育研究院の準備を整えた。</p> <p>【教育研究組織の再編】 文部科学省との事前相談を重ね、理工学部は7学科から1学科 12 コースにし、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成する。また、農学部は3学科を1学科4コースにし、農学全般の基礎知識と応用力のある専門性を身に付け、6次産業化へ対応できる人材養成する構想を取りまとめた。大学院は、工学系研究科(博士前期課程)は1専攻 10 コースにより専門分野の枠を超えた連携を行い、高度な知識・技術を身に付けることで活躍できる人材を養成する。農学研究科(修士)は農林水産業における地域創生の核となる'知の拠点'としてコースを再編し、農学と他の学域の境界領域分野でも活躍できる人材を養成する。先進健康科学研究科(修士)は従来の型にとらわれない異分野融合教育により、幅広い視点と柔軟な発想に基づき</p>

		健康科学分野で活躍できる人材を養成する構想を取りまとめた。
<p>【058】教育学部の入学定員については、今後の 18 歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に見直しを行う。</p>	<p>【058-1】18 歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して分析する。</p>	<p>「佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部との情報交換会」等を通して今年度の採用者数を調査し、前年度にまとめた18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要に基づいて、採用計画との比較分析をおこなった。分析結果としては、18 歳人口が佐賀県や近隣県において通減することを把握している。(平成 29 年以降の 3 年間の推移値:佐賀県 8741→8551→8745、福岡県 47811→46682→47290、長崎県 14672→14121→14098、熊本県 17443→17109→17262)一方で、佐賀県の小学校教員の場合、退職者数は 100 名以上に増加する見込みがあり、採用予定者数は 110→135→140 と推移し、その後も 130 の数値になっているという情報を得ている。同じく佐賀県中学校教員の場合、採用予定者数は 60→60→60 となっており、その後も 55 以上となっている。</p> <p>平成 30 年度教員採用は、文化教育学部・学校教育学研究科合わせて教員採用試験合格者が 53 名となっているが、実際の採用者数は小中学校で 170 (小 110)以上あるので、採用対策をさらに進めて、教員を志望する意志の維持と就職支援に取り組む必要があると分析しており、そのための内容を対策講座に盛り込んでいる。毎年度5月まで、前年度までの卒業生に対する臨時採用講師の採用に向けた取り組みが継続中である。また、次年度は文化教育学部(学校教育課程)最後の卒業生となり、続く教育学部卒業生に対しさらに充実した教員採用への対策の必要性を確認している。</p> <p>教育学部は、文化教育学部の教員養成課程以外の3つの課程が無くなり、教員養成課程に特化しており、教員就職志望者及び教員就職率の上昇が強く見込まれるため、中期計画達成に向けて入学定員 10 名減を検討している。</p> <p>さらに、具体的な対応として、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」への回答の一つとして取り組み、学部長室会議の構成員(学部執行部)で上の分析に基づいて教育学部入学定員について検討を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 事務職員の人材育成を図り，効率的・効果的な大学運営を進める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【059】事務職員の人材育成を図るため，地方公共団体，民間企業への研修体制を構築し，実施する。	【059-1】事務職員の人材育成を図るため，地方公共団体，民間企業への受入合意を得て協定の締結を行う。	<p>事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り，もって本法人の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として，「国立大学法人佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施規程」の研修先に「地方公共団体」を加え，すでに規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし，研修期間を3月以内から1年以内に延長する改正を平成29年1月19日の事務連絡会議に付議し，平成29年1月27日の役員会において決定した。</p> <p>平成29年度は，本学において特に戦略的広報が求められており，報道機関ならではの業務に従事することで，外部に対する発信手法の習得や文書作成能力の向上などの技能を身に付けることができると期待されることから，サガテレビ及び佐賀新聞社の両社と「事務職員人事交流派遣研修に関する協定書」を締結し，平成29年8月の1か月間それぞれ1名ずつの研修を実施した。なお，平成29年11月に実施した「中堅職員ステップアップ研修」において，研修報告を行い，両名ともに地元の報道機関としての多種多様なイベント等による地域との繋がりや，情報発信の手法などに触れたことで，今後の業務遂行に大いに役立つ経験を得ることができたとの成果報告があった。</p> <p>また，医療事務職員の研修として，他の総合病院における業務処理に携わることで専門的素養を身に付けることができると期待されることから，本学と佐賀県医療センター好生館において「事務職員人事交流派遣研修に関する協定書」を締結し，平成29年7月から1年間の予定で各1名の相互交流研修を実施している。</p>
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため，今後増加が見込まれる	【060-1】大学運営に必要な課題に対応する事務職員の重点的な配置を行うた	大学運営に必要な課題に対応するため，総務課経営戦略担当（鍋島地区勤務）として，経営戦略業務に従事するため，医学部において経営企画，分析等

<p>再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。</p>	<p>め、再雇用職員の経験を生かす配置を行う。</p>	<p>の業務に従事していた職員1名を再雇用職員として配置し、広報室において、ホームカミングデー等のイベントの充実を図るため、他大学を多く経験し大学組織に精通した職員1名に加え、本学のホームページの充実を図るため情報系の技術職員1名を再雇用職員として配置した。また、平成29年度に開設した有田キャンパスには、新しく事務室を設け、有田キャンパス職員の管理業務等に従事するため、会計系及び学務系の係長経験者2名を、男女共同参画推進室には、ダイバーシティ推進室設置に向けて、兼任ではなく専任の職員として、部局の運営に精通した事務長経験者1名を再雇用職員として配置した。</p> <p>平成30年度の重点配置を行うために、平成29年6月に定年退職予定者の面談及び経験やスキルの確認を行い、定年退職後の高年齢継続雇用の意向調査を実施した。今後、適正な配置場所を検討する。</p> <p>専門知識や豊富な経験を生かした再雇用職員の配置により、業務の処理が迅速となり、効率化が図られ、大学として取り組むべき課題への支援体制の強化につながる。</p>
-----------------------------------	-----------------------------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組

○教育組織と教員組織の分離・再編に向けた検討

平成 28 年度に作成した「佐賀大学教員組織編制基本設計」に基づき詳細設計を進め、平成 30 年 4 月から新たな教員組織となる教育研究院、学域・学系への教員の所属先の方針を決定し、各教員を配置した。また、教育研究院、学域・学系での運営体制のほか、従来からの教授会の審議事項等を、改正後の学校教育法等ガバナンス改革の方向性に沿って整理し、骨格となる規則等を平成 30 年 2 月の役員会で決定した。

加えて、新たな教員の適正配置や教育と研究にかかる戦略的な企画・立案を目指し、教育研究院に設置する教育企画戦略室及び総合研究戦略室の規則等を制定した。上記の規則等の制定及び改正などにより、平成 30 年 4 月からの教育研究院の準備が整った。【057-1】

○学長の業務執行状況の確認

平成 26 年の国立大学法人法等の改正に基づく取組として、平成 30 年 3 月に開催した平成 29 年度第 1 回学長選考会議において学長の業務執行状況を確認した。平成 27 年 3 月に学長選考会議が示した「学長に求められる資質・能力、重点的取組」に掲げる事項、「学長選考時の所信表明書」に掲げる事項、ウェブサイトで公開している「佐賀大学の取り組み」、及び平成 30 年 1 月開催の第 4 回経営協議会意見交換資料「この 2 年を振り返って」に掲げる業務執行状況について質問した。これらに対し、産学連携の推進、教員組織・教育組織の分離、学部の改組着手、入試改革、有田キャンパス開設、経営資源の最適化配分、I o T (モノのインターネット)・A I (人工知能) の活用等について説明があり、学長のリーダーシップの下での様々な取組の着実な実施を確認した。

2) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組

○弾力的な人事・給与体系の推進

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-1】(P22 参照)に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

教育研究の活性化を図るため、「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を進めた。第 2 期中期目標期間終了時では年俸制教員は 70 人であったが、平成 29 年度末現在では 130 人となり、承継内教員の 20.1% となった。

また、クロスアポイントメントについては、平成 29 年度についても引き続き、クロスアポイントメントに関する協定書を国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結し、1 件を継続した。【054-1】

○戦略的な予算配分

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-2】(P22 参照)に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

学長裁量経費の最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、C B T 入試実施に向けた環境整備、I R データに基づき行う評価反映特別経費に配分した。評価反映特別経費については「事業の評価」として、本学の特色や強みを活かした各部署の取組とその成果により評価し、全学的見地からの最適化配分を行い、J S T 未来社会創造事業への採択等につながった。また「業務の評価」として、I R 機能を活用し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の各視点を踏まえた評価項目ごとに、各部署の取組状況等を根拠データに基づき評価し、その結果をもとに最適化配分を行い、標準版 T P の作成・更新率の上昇、全教職員の情報セキュリティ講習受講などの効果があった。【戦略：056-2】

また、今後更なる効果的な資源投資を行うため、平成 30 年度から予算部局(予算単位)の変更を検討した。各学部や研究センター等は、外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とする「プロフィットセンター」とした。事務局、図書館などの全学共通の部局は、理事・副学長を予算責任者として、あらゆる角度からの経費削減及びプロフィットセンターの支援を行うことを使命とする「コストセンター」とした。今後、各予算単位において不断かつ積極的に「増益」又は「経費削減」について、検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制整備を行った。

【057-1】

○資産の有効活用に向けた取組

「(4) その他業務運営に関する重要事項」3) 施設マネジメントに関する取組 (P32 参照)

3) ダイバーシティ推進に関する取組

男女共同参画宣言の取組を強化するため、女性人材が活躍できる環境づくりを進める男女共同参画に加え、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築に向け、ダイバーシティ推進体制及び関連規則(「ダイバーシティ推進会議規則」、「ダイバーシティ推進室設置規則」、「ダイバーシティ推進室運営規程」)を制定した。

平成 29 年 6 月に「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置し、推進室に「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、部門の構成員を決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

研究支援事業として、出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために、希望のあった女性研究者5人（医学部4人、農学部1人）に対し、平成29年12月から4か月間、データ解析、資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。また、育児支援として大学入試センター試験時に一時託児を実施し、職員2人が利用した。

第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成29年末現在14.9%となっており、第2期中期目標期間終了時の14.7%から0.2%増加した。【055-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(ガバナンス改革の観点)****○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果****(1) 重点的な人員配置**

平成28年6月の役員会において「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」を決定し、IR機能による定年退職予定者データを用いた第3期中の学長裁量定数へのカウント数を元に、各部局と調整を図り、平成28年度末までに定年退職者12名を学長裁量定数とした。平成29年4月1日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、医学部及び農学部に24名を配置している。また、平成29年4月1日に新学部において特に表現系分野の教育を充実させるために、芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に5名を重点配置した。

平成29年6月1日には、農学研究科改組に伴う大学院コース新設対応のため農学部1名、平成29年12月1日には、全学教育における基礎的な情報リテラシー教育を充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に1名を重点配置した。

今後も「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って、教員数の4%の学長裁量定数の確保及び重点配置を行うこととしている。【101-1】

(2) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の

提示額（357,388千円）の110%以上の559,553千円確保した。

学長裁量経費の最適化配分に当たっては、現時点では評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行うこととしており、事業の評価に当たっては、本学の特色、強みを活かした部局の取組に対して行い、全学的見地からの最適化配分を行った。

大学経営戦略実行経費については、学内1次補正予算において、大学会館の改修をはじめとして学内環境整備を行うこととした。【101-1】

(3) 業務運営の効率化

毎月の大学運営連絡会において、各部局長等が、IR室のデータを活用し、中期計画に関する活動状況、特色・強みの進捗状況、及び部局内のリスク情報の分析、それらの対応状況等を説明する。それにより、理事室等において問題点を把握し、さらなるデータ分析の指示、課題解決に向けた対応の検討等を行っている。【101-2】

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況**(外部有識者の活用状況)**

経営協議会において、大学経営上の課題等について外部委員の方々との意見交換を行い、いただいた意見へのこれまでの対応状況、取組状況・今後の予定等についてとりまとめた。

平成28年6月3日開催の意見交換のテーマ「自主財源の確保に向けて」において、対外的な看板教員を作ってウェブサイトで公表してはどうかとの意見があり、平成29年度に佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー（卓越研究者）の制度を創設し、第1期6人の研究者を選考した。被表彰者には、オリジナルの表彰楯を学長から授与するとともに、プレスリリース、学内構成員への周知、ホームページ、広報誌、佐賀大学の取り組みへの掲載などにより、広く周知を図った。

平成29年1月16日開催の意見交換のテーマ「民間企業等の経営手法による大学業務の合理化・効率化について」において、IRの関係強化の体制に意見があり、平成29年度は、国立大学改革強化推進補助金事業により、研究者情報の効果的な情報発信、コンプライアンス情報の活用システム構築、管理会計的手法を視野に入れた財務会計システムの改修など、情報収集・分析のための基盤強化を行った。また、平成29年10月には、各理事室を構成する学長補佐をIR室員とするなど、大学経営におけるIRデータのいっそう積極的な活用推進を企図としてIR体制の見直しを行うとともに、中期計画の達成に向けた支援を進めた。

【102-1】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)**

平成 29 年度に開催した経営協議会は、合計 5 回（6 月，10 月，12 月（書面会議），平成 30 年 1 月，3 月）であった。中期目標・中期計画，給与規程等，概算要求，事業年度決算及び業務実績等の法人の経営に関する重要事項について審議を行った。

本学ウェブサイト「大学案内」のページにおいて「経営協議会議事要旨」及び「経営協議会学外委員からの意見への対応」を公表している。【102-4】

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄，または，改善に向けた取組)

予め策定された監査計画に基づき，監査を実施し，結果を報告書としてまとめ，その報告書を役員会指針 3 「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に沿って，拡大役員懇談会で内容を説明することにより，問題認識を共有した。【102-5】【102-6】

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

平成 29 年度は，年俸制の拡充やダイバーシティ推進に関する取組，I R データに基づく現況分析など業務運営の改善及び効率化に向けた取組が進展した。

これらのことから，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>【061-1】科学研究費助成事業を増収するための取組（全学的・組織的な査読、大型研究費獲得支援制度など）の実施やリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の専門知識の活用などにより、外部研究資金の増収に取り組む。</p>	<p>・地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成29年4月1日付けで1名、平成29年6月1日付けで1名を採用し、URA3人体制として外部資金獲得体制をさらに強化した。URAは、各省庁等が公募する競争的資金の申請書のブラッシュアップ支援、学内研究情報の把握分析、企業訪問やイベントを通じた研究者と企業とのマッチングなどを行った。この結果、次のような成果につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST 地域産学バリュープログラム 申請10件のうち2件が採択 ・JST 未来社会創造事業 申請5件のうち1件が採択 ・受託研究、共同研究等の件数等が増加 <p style="margin-left: 20px;">受託研究:115件 543,580千円(平成28年度 109件 449,983千円) 受託事業: 12件 10,864千円(平成28年度 6件 7,554千円) 共同研究:123件 196,552千円(平成28年度 105件 225,685千円) 共同事業: 5件 19,912千円(平成28年度 2件 14,400千円)</p> <p>・科研費を増収するための取組として、前年度に引き続き、科研費の全学的・組織的申請前査読を実施した。URAによる23件を含め、101件のブラッシュアップを実施した。</p> <p>また、科研費に関するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する士気の高揚を図った。これらの取り組みにより、平成30年度科研費の申請数は、前年度より43件増加した。</p>
	<p>【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成29年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的</p>	<p>各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成29年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の目標を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および</p>

<p>な方策を策定する。 また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。 さらに、外来化学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成 27 年度比 1 % 増とする。</p>	<p>達成のための行動目標を設定させた。 手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において手診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行なっている。 外来化学療法は22床のベッドを活用し、平成29年度加算件数は 6,098 件と、平成27年度 5,470 件を 11%上回っている。</p>
<p>【061-3】策定した増収策に基づく取組みを実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加する。</p>	<p>寄附を考えている人が寄附をしやすいように、佐賀大学ホームページに寄附金に関するトップページ(http://www.saga-u.ac.jp/kifukin.html)を構築し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。なお、佐賀大学基金においては、WEB受付システムを導入した。</p> <p>特に、佐賀大学基金については、寄附金獲得のための行動計画の策定をするとともに、佐賀大学基金のパンフレット及び振込取扱票を各学部後援会の開催案内送付の際に同封、また、学内行事で配布し、広く周知を行った。併せて、同窓会の協力の下、同窓会総会、各地区の支部会等でも配布した。</p> <p>佐賀大学基金の特定基金に修学支援基金を新たに設け、文部科学省へ修学支援事業に関する税額控除の証明に係る申請を行い承認されたことにより、個人寄附に対し税額控除が選択できるようになるので寄附増が見込まれる。また、12月13日の役員会において、新たな特定基金として課外活動支援基金、医学部開講40周年記念事業募金を設立した。</p> <p>その他の自己収入獲得を加速させるため、平成29年3月22日の役員会決定にて構築された「収益事業の実施にかかる収益の一部還元について」を各局等に周知し、収益事業の推進に努めた結果、平成29年4月に1件申請・実施され、平成30年3月に2件の申請があり実施についての役員会承認を行った。</p> <p>平成28年度と比較して、寄附金については20,649千円の増で、その他の自己収入(*)については15,377千円の増となった。 (*)：運営費交付金収入、学生納付金収入(授業料、入学料、検定料)、附属病院収入及び競争的資金を除く</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【062】 人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。</p>	<p>【062-1】 教員組織編成を見据えながら前年度に作成した「人事管理における教員のポイント制の導入について」に沿った部局のポイント数で運用を開始する。</p>	<p>平成 28 年度に決定された「人事管理における教員のポイント制の導入について」に基づき、平成 29 年 4 月から人件費に基づいたポイント数設定による教員のポイント制を実施し、各部局に、これまでの教員の職階ごとの人数を踏まえて算出されたポイント数を通知した。</p> <p>各部局からは、「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」（平成 28 年 6 月 22 日役員会決定）に基づき、学長裁量定数となる定年退職教員（教授）の後任補充にあたって、准教授等のポイント数を振替えて教授に使用する人事計画の申し出があるなど、職種にとらわれない効果的な運用がなされた。</p> <p>職種別ポイント数による人件費は、平成 30 年 3 月 31 日現在で導入時と比較し、年間約 1,150 万円の削減となっており、平成 30 年度も引き続き比較・検討を行う予定である。</p>
<p>【063】 光熱水等の使用量を第 2 期中期目標期間の最終年度より床面積当たり 3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備である LED 照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p>	<p>【063-1】 光熱水等の平成 28 年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。</p>	<p>各部局等からの「削減報告書」（H28 年度）を取りまとめ、各部局等の削減状況の検証を行った。また、各部局からの経費削減目標設定報告書（H29 年度）に基づき作成した経費削減計画を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組みとして、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区において省エネ効果の高い LED 照明（809 台）、及び高効率空調設備（76 台）を整備し、夏季及び冬季における節電パトロールな</p>

		<p>どを実施し節電に努めた。</p> <p>更に、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。</p> <p>また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。</p> <p>平成 27 年度と比較して、光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり、電気・ガス・重油において増加しているものの、使用料については、契約単価を低く抑えることができたことにより、15,411 千円の経費を削減できた。</p> <p>なお、各部局等において効果のあった取り組みを検証し、当該取り組みを各部局等に対し周知し情報共有することで、平成 30 年度以降の経費削減の更なる推進を図る。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 全学においてスペースチャージ制を導入するとともに、経済学部及び全学教育機構について施設の点検評価及びフォローアップ調査を実施し、利用状況の見える化を行い有効活用を進める。また、有田キャンパスの本格運用を開始する。	<p>スペースチャージ制は平成 29 年 4 月 1 日から全学において運用を開始し、2, 245, 200 円の財源を確保した。この財源を活用して、新たに確保した理工学部 6 号館の学長裁量スペース (8 室、540 m²) の整備費や移転費に活用し、好循環システムの構築を行った。</p> <p>施設の点検評価については各部局に対して書面による 1 次調査を行い、2 次調査となる現地調査を教育学部は 10 月 12 日に、農学部は 11 月 7 日に、アグリ創生教育研究センターは 11 月 29 日に、全学教育機構、経済学部、理工学部は 12 月 5 日に、医学部、総合分析実験センターは 1 月 25 日に、有田キャンパスは 2 月 19 日に実施した。教育学部については平成 28 年度調査のフォローアップ調査を兼ねて行った。調査の結果、利用されていない部屋 (空室) が 66 室 (1, 776 m²) あったため、学長裁量スペースに組み入れて資産の有効活用 (再配分) を進める予定である。調査結果は環境施設部のホームページに掲載するとともに、施設マネジメント委員会、拡大役員懇談会で報告した。</p> <p>また、有田キャンパスについては、平成 29 年 4 月 1 日から本格運用を開始した。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 寄附金の獲得に関する取組

本学への寄附が行いやすいように、本学ウェブサイトにて寄附金に関するトップページ (<http://www.saga-u.ac.jp/kifukin.html>) を構築し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。

特に佐賀大学基金については、寄附金獲得のための行動計画を策定するとともに、パンフレット等を各学部後援会の開催案内送付の際に同封した。パンフレット等は、学内行事や同窓会総会、各地区の支部会等でも配布するなど、広く周知を行った。さらに、WEB受付システムも導入した。

また、佐賀大学基金の特定基金として修学支援基金を設け、個人寄附における税額控除が可能となるよう文部科学省へ修学支援事業に関する税額控除の証明に係る申請を行い承認された。さらに、平成29年12月には、新たな特定基金として課外活動支援基金、医学部開講40周年記念事業募金を設立した。

これらの取組の結果、平成28年度と比較して、寄附金は20,649千円の増となった。【061-3】

2) 資金運用及び保有財産の効率的利活用に向けた取組

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行っている。

平成29年度は、定期預金及び譲渡性預金を20件、総額12,000,000千円の運用を実施し、その運用益は1,871千円となった。

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成23年度から木下記念和香奨学金基金を19,800千円の10年国債で、平成25年度からその他の寄附金505,300千円を20年国債で運用している。さらに、平成29年度も定期預金を2件、700,000千円の運用を実施した。その結果、寄附金の運用益は国債及び定期預金によるものを合わせて9,632千円となった。

これらの取組により、平成29年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合せて11,503千円となった。

運用益は、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等、学生支援のために活用した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

「平成29年度経費削減計画」については、平成28年度の検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的には、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄地区に

において省エネ効果の高いLED照明（809台）、及び高効率空調設備（76台）を整備するとともに、夏季及び冬季における節電パトロールなどにより節電に努めた。さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。

第2期中期目標期間終了時と比較して、平成29年度は、光熱水等使用量は夏季の気温が高かったこともあり、電気・ガス・重油において増加がみられたものの、使用料については、上記のような取組に加え、契約単価も低く抑えたことにより、15,411千円を削減できた。【063-1】

4) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

その他の自己収入獲得を加速させるため、収益事業の実施に係る方針と手続きについて部局等に周知し推進した結果、平成29年度は学内から計3件の申請があり、そのうち1件を年度内に実施した。【061-3】

また、入構料金の見直しを行い、入構料収入が15,251千円増加し、構内交通環境整備を行うことができた。

5) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務諸表等の概要を分かりやすく解説するとともに、財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2017」及び「財務分析2017」を作成した。

特に「財務分析2017」において、国立大学法人の財務分析上の分類に基づき、本学が含まれるGグループ内における同規模12大学とのベンチマーク比較を行ったところ、人件費（承継職員等給与）は、本学及び同規模12大学平均ともに平成26年度以降増加傾向となっていたが、平成28年度における本学の承継職員等給与は平成27年度より減少となり、一方、同規模大学平均は平成27年度より増加していることが明らかとなった。これらのことから、本学は、同規模大学平均をまだ上回っている状況ではあるが、人件費を抑制する取組の効果が表れてきたと判断している。

また、外部資金の受入れは、平成28年度より増加しているものの同規模大学平均に比べて低い状況であり、更なる獲得が必要との結果となった。

以上の分析結果により、引き続き人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備の構築等の取組の必要性について、「財務分析2017」に基づき大学運営連絡会にて学部等に説明した。

さらに、「財務分析2017」で行った分析結果を踏まえ、「平成30年度予算編成における財務戦略について」を策定した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

6) 外部資金獲得に向けた支援

○科研費獲得の強化に向けた取組

科研費の増収に向けた取組として、平成28年度に引き続き、科研費の全学的かつ組織的な申請前査読を実施した。各部局から選出された約40人の査読者により101人の申請書を査読し、最終的に95件の申請に繋がった。また、科研費の獲得総額の拡大のため、申請額が大きい種目に申請する教員に対するチャレンジ支援制度（最終的に不採択でA評価であった場合に研究費の一部を補助し、研究継続を支援する制度）を創設し、再チャレンジとして大型研究種目への応募を促すシステムを整備した。科研費獲得に向けて研究心を啓発するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識改革を図った。

これらの取組の結果、平成30年度科研費の申請数は平成29年度分より68件増加した。

・平成30年度新規採択件数 87件 188,440千円（28,410千円増）
（平成29年度新規採択件数 77件 160,030千円）

＊新学術領域研究（新規の研究領域）・基板研究（B・C）（特設分野研究）、
挑戦的研究（開拓・萌芽）を含まない件数等

○URAによる資金獲得への取組と貢献

研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、平成29年6月までにシニアURA1人、主任URA1人、URA1人の3人体制を整備した。URAは、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援のコーディネート等に従事し、次のように競争的外部資金獲得に貢献した。

科研費申請支援活動として、文系査読チーム活動9件と、個別支援活動14件の23件についてブラッシュアップ活動を実施し、若手研究1件（650千円）、基盤研究C1件（1,430千円）の合計2件の獲得につながった。また、挑戦的研究（萌芽）3件の獲得を支援した。

また、次のとおり競争的資金申請を支援した。

- ・JST地域産学バリュープログラム10件（申請額：3,000千円/件）を提案支援し2件が採択
- ・JST未来社会創造事業5件（申請額：20,000千円～140,000千円/件）を提案支援し1件（申請額60,000千円）が採択
- ・日本医療研究開発機構「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」平成30年度橋渡し研究・新規開発シーズ1件を提案支援し採択（申請額：3,000千円/件）

また、企業との共同研究として、本学教員と企業のマッチングを行い、県内

企業と3件の共同研究が内定した。さらに、大型の国際共同研究として、科学技術振興機構（JST）の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）を海洋エネルギー研究センターに提案し、「低炭素社会の実現に向けた先進的エネルギーシステムに関する研究（クリーンエネルギー、気候変動の緩和などSDGsに貢献する研究）」に申請支援を行った。

○研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化

「全体的な状況」（4）社会連携・社会貢献 ○産学連携の取組状況（P41参照）に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

本学の研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能強化を目的として、本学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、平成28年度より掲載内容の充実に取り組み、新規追加43件含む96件の掲載記事内容を更新した。さらに「研究室訪問記」コンテンツは、教員活動DBへ統合して管理（情報の一元管理化、教員自身によるリアルタイム発信）し、「研究活動ガイド」として公開した。

このことにより、教員が自らの手で研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールできる仕組みが構築され、教員の一層の教育研究への意欲創出や外部資金獲得等につなげていく環境が整った。

○共同研究、受託研究の増加に向けた取組

- ・教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会の開催（第3回：11社・参加者46人、第4回：7社・参加者30人）、教員による県内企業見学会の実施（第3回：参加者23人、第4回：参加者14人）

その結果、以下のとおり共同研究及び受託研究の締結件数増加につながった。

- ・共同研究 123件（前年度比18件増）196,552千円（前年度比29,133千円減）
- ・受託研究 115件（前年度比6件増）543,580千円（前年度比93,597千円増）

【033-1】【061-1】

上記のとおり、URAによる研究支援体制を構築するとともに、科研費申請書へのブラッシュアップ支援などにより申請数が増加し、科研費をはじめとした外部資金の採択や件数・金額の増加にも繋がったため、年度計画【061-1】は年度計画を上回って実施していると判断した。

7) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入

平成28年度に決定された「人事管理における教員のポイント制の導入について

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

て」に基づき、平成29年4月から人件費に基づいたポイント数設定による教員のポイント制を実施し、各部局に、これまでの教員の職階ごとの人数を踏まえて算出されたポイント数を通知した。

「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」（平成28年6月22日役員会決定）に基づき、学長裁量定数となる定年退職教員（教授）の後任補充にあたって、准教授等のポイント数を振り替えて教授に充てる運用が部局にて検討されるなど、職種にとらわれない柔軟な運用を開始した。

職種別ポイント数による人件費は、平成30年3月31日現在で導入時と比較し、年間約11,500千円の削減となった。【062-1】

8) 資産の有効活用に向けた取組

各部局が、その使用面積に応じて使用料を法人に支払うスペースチャージ制の運用を平成29年4月から全学において開始し、従前から行っている学長裁量スペースの貸出とあわせて年間約100,000千円の財源を確保した。この財源を活用して、施設の修繕等や新たに確保した理工学部6号館の学長裁量スペース（8室、540㎡）の整備費等に活用した。

施設の点検評価については各部局に対して書面による1次調査を行い、2次調査となる1,720室の現地調査を、有田キャンパスも含め平成29年10月から約半年間かけて実施した。

調査結果は環境施設部のウェブサイトに掲載するとともに、施設マネジメント委員会、拡大役員懇談会、大学運営連絡会で報告し、今後の各種スペースの有効活用に向けた学内意識を喚起した。【064-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(財務内容の改善の観点)****○規定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況****(外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加状況)**

- 平成29年4月から車の入構料金の値上げ及び入構規制の強化を行い本庄地区は約2,000万円/年の収入増、鍋島地区は約1,000万円/年の収入増になった。
- 平成29年4月から本庄地区の図書館北側広場にキッチンカーの本格導入を行い、キッチンカーの売りに伴う本学の収入を約15万円/年確保した。
- 共同研究を加速するために、株式会社オプティムの負担で既存施設（イノベーション・ラボ、1,133㎡）のリニューアルを行い、平成29年10月から稼働している。
- 学長裁量スペースの面積を平成28年度比で約594㎡新たに確保した。また、

従来行っていた使用料の免除を原則として廃止したことにより、1,500万円/年の収入増になった。

- 平成29年4月から全学的にスペースチャージ制を導入し、約230万円/年を確保した。【103-1】
- 総合研究戦略会議を中心に、科研費を増収するための取組として、前年度に引き続き、科研費の全学的・組織的申請前査読を実施し、40人以上の査読者により、101人に対してアドバイスをを行い、申請書のブラッシュアップを行った。（成果は4/1以降に記載）
また、科研費に関する情報提供や申請獲得に対する意識を高める取組として、科研費改革講演会を開催（6/22：221人参加）するとともに、部局ごとに科研費に係るFDを開催（7月～9月：391人参加）した。
- 外部研究資金の獲得増加に向け、主任リサーチ・アドミニストレーター（主任URA）を1人、シニアリサーチ・アドミニストレーター（シニアURA）を1人採用し、URAを3人体制とするとともに、平成29年10月1日には産学・地域連携機構の機能を取り込んだリージョナル・イノベーションセンターを設置し、URAの活動を中心として企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。これらの取組により、（成果は整理中：共同研究実施数の増加、地域連携プロジェクト（藻類バイオマス研究）の推進、科研費採択件数の増加、支援した競争的研究資金の採択実績などをイメージ）【103-1】

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成29年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、12月までにHOMAS IIによる分析データ等を用いて循環器内科等の6診療科に対して病院長ヒアリングを行った。【103-1】

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**(資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況)**

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行っている。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【運営費交付金等の運用】

平成 29 年度は、定期預金及び譲渡性預金を 20 件、総額 12,000,000 千円の運用を実施した。

その結果、平成 29 年度における運営費交付金等の運用益は、1,871 千円となった。

【寄附金の運用】

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成 23 年度から木下記念和香奨学金基金を 19,800 千円の 10 年国債で、平成 25 年度からその他の寄附金 505,300 千円を 20 年国債で運用している。さらに、平成 28 年度に定期預金を 2 件運用したが、平成 29 年度も定期預金を 2 件、700,000 千円の運用を実施した。

平成 29 年度における寄附金の運用益は、国債及び定期預金によるものを合せて 9,632 千円となった。

【運用益の活用について（運営費交付金等及び寄附金）】

これらの取組により、平成 29 年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合せて 11,503 千円となった。

運用益については、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等に措置し、学生支援のために活用した。

【104-1】

【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】

財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2017」を作成するとともに、平成 28 年度の予算編成について検証を行った。

検証の結果、平成 27 年度よりの人件費の増加に伴い、財務状況の改善を図るため、教育研究経費を大幅に見直す予算編成を行ったものの、各比率に顕著な改善は見られなかった。更に、G グループ内で同規模大学との比較を行ったところ、人件費は本学及び同規模大学平均とともに、平成 26 年度以降増加傾向となっていたが、平成 28 年度における本学の承継職員等給与は前年度より減少となり、一方、同規模大学平均は前年度より増加している。本学は、同規模大学平均をまだ上回っている状況であるが、人件費を抑制する取組の効果が出てきているといえる。外部資金の受け入れは、前年度より増加しているものの同規模大学平均に比べて低い状況であり、また、減価償却費を除く費用については同規模大学を上回っている一方で、減価償却費は同規模大学を下回る結果となったことから、平成 29 年度に引き続き、人件費管理の厳格化、外部資金のさらなる獲得のための体制整備と併せて、財務状況の改善のための設備整備費の拡充、学内資源の最適化配分等の取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成 30 年度予算編成における財務戦略について」を策

定した。【104-2】

【附属病院における経営改善の取組】

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成 29 年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。

また、手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。【104-2】

【随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組】

随意契約の調達情報等については、ウェブサイトで学外に公開した。

また、一般競争入札又は企画競争の契約案件について、一者応札・応募の契約案件の妥当性を、競争性のない随意契約については、随意契約事由の妥当性等を外有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。【104-3】

3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

平成 29 年度は、外部資金獲得に向けた支援、人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入や資産の有効活用に向けた取組など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 I Rを更に進め、大学経営のP D C Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【065】取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】指標に基づく業績評価を行うとともに、業績評価制度の検証を行い、必要に応じて見直す。	「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計画 【065-1】 P 24 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポर्टレートを活用した情報提供を行う。</p>	<p>【066-1】 前年度及びこれまでに寄せられたステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、経年データ等を含んだ分かりやすい発信を展開するとともに、大学ポर्टレートを活用して教育情報を提供する。</p>	<p>前年度、経営戦略室、秘書室、広報室が連携して検討した広報戦略は、1. 広報室の運営基盤強化、2. 共通認識と動機づけのために（学内への情報提供）、3. 情報公開への工夫であった。</p> <p>1. 広報室の運営基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報室が行う業務について、広報活動全般にわたることを明示するために、国立大学法人佐賀大学広報室設置規則を改正した。 ・ 広報戦略会議は、これまで情報交換及び意見調整を行うものであったが、全学的な広報活動の推進に向け、企画・立案等について協議することを目的として、国立大学法人佐賀大学広報戦略会議規則を改正した。 ・ 新たに広報学生スタッフを配置し、学生の活動等に関するより多くの情報を学内外に発信することで、本学への興味関心を高めることを目的として、国立大学法人佐賀大学広報室員等選考に関する規程を改正した。 ・ 学生スタッフは医学部を除く各学部の1年生から3年生まで計11名で活動を開始した。 <p>2. 共通認識と動機づけのために（学内への情報提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポジティブ報道件数やプレスリリース件数等をデータ化し、月・年毎で比較することで、情報発信への意識づけを行った。 ・ プレスリリースの件数が前年度より増加した部局に対し、評価反映特別経費でインセンティブの付与を開始した。 <p>3. 情報公開への工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでステークホルダー等からいただいたウェブサイト等への意見に対し、広報室、I R室、リージョナル・イノベーションセ

		<p>ンターのUR Aと連携して、本学ウェブサイトのトップページ改修を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新着情報やプレスリリース等を充実させ、それぞれ最大6件まで表示されることとし、重要なものは長期間表示させることを可能とした。 ・学内でどのような取組が行われているのか分かるようイベントカレンダーを新設。 ・スマートフォン対応ページも含めて、アイコン・バナー等のレイアウトを再構成し、視覚上使いやすい機能を向上させた。 ・検索機能の精度を向上させるとともに、アクセス解析などを効果的に行えるようにした。 ・学生数等、経年データの掲載データの掲載については、IR室で作成が完了した項目から順次掲載しており、よりわかりやすく可視化を進めた。具体的には、IR室と広報室が連携して、出版社・新聞社等のステークホルダーから寄せられるアンケート調査等における回答項目の傾向を分析・検証し、その結果、学生に関する情報についてのニーズが高いことが判明したことから、佐賀大学概要データ過去5年分のうち、まず、学生数、卒業生の進路状況等、学生に関するデータから経年変化を可視化し、ウェブサイトに掲載した。 また、「企業・研究者の方へ」のコンテンツを以下の通り充実させた。 ・教員活動データベースや研究室訪問記など既存の仕組みや取組を活用して「研究活動ガイド」ウェブページを新規に構築し、各教員の専門分野や研究活動実績を、教員自身が分かりやすく社会へ発信する機能を整備した。 ・これまで別々に運用していた教員総覧データベースと研究業績データベースについて、各教員の研究業績の公開がいっそう効果的になるよう、両者を統合して新「教員活動データベース」としてリニューアルした。 <p>さらに大学改革支援・学位授与機構が提供している大学ポートレートの仕組みを活用し、本学の教育情報に係る諸データ等について学外への情報提供をおこなった。</p> <p>具体的には、大学の基本情報、大学の教育研究の目的や建学の精神、大学の特色、教育研究上の基本組織（学部・大学院・その他）、評価結果（認証評価及びその他の評価の結果）、学生支援（修学支援、心身健康に係る支援、留学生支援、日本人学生への留学支援、障害者支援、就職・進路選択支援）、課外活動（クラブ、ボランティア）、学生寮の整備状況等の教育情報の提供を行った。</p>
--	--	---

		<p>大学の取組の成果及び情報発信の件数は、プレスリリースの目標値 104 件に対し 123 件（前年度比 21 件増）、会見発表の目標値 29 件に対し 29 件（前年度比 1 件増）で達成した。</p> <p>大学ホームページのアクセス数は、889,408 件（前年度比 2,024 件増）、更新・新規情報登録状況は新規掲載が 194 件で月平均 16.17 件、情報更新総計が 438 件で月平均 36.5 件で平成 29 年度の目標の月平均 15 件は達成した。</p> <p>ポジティブ報道件数は、目標値 613 件に対し、826 件（前年度比 225 件増）で達成した。</p>
--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組

平成 28 年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「I R の高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」の推進を軸として、以下のとおり I R の高度化に取り組み、学内のデータ・情報を活用した様々な評価活動や情報提供の取組ができるような基盤整備や I R の取組を進めた。

○予算配分・執行に係る見直しと再定義

既定経費の組替えを中心に進めてきた法人化以降の資源配分の考え方を管理会計的な視点から見直すため、「財務会計システム」を改修し、固定費、変動費ごとの予算執行状況の自動集計を行い可視化できる機能を追加した。このことにより、固定費、変動費の区分ごと、また、モニタリング項目ごとの集計結果の迅速な表示が可能となり、経営資源の最適化を図るための情報提供・検討推進が可能となった。

○人的資源の現状把握・データ活用に向けた環境整備

教員個人に対するインセンティブ配分を視野に入れた仕組みを構築するため、教員の勤務状況や主要会議への出欠等をデータベースとして一括管理する「コンプライアンス情報収集システム」を構築した。このことにより、教員の休職、欠勤、主要会議の出欠状況等のコンプライアンス情報のデータベース化・効率的な一括管理が可能となり、適正なインセンティブ配分に役立てることが可能となった。

○広報データの整理と効果的な情報提供を行う環境構築

ステークホルダー等から寄せられたウェブサイト等への意見に対し、広報室、I R 室、リージョナル・イノベーションセンターの U R A で連携して、本学ウェブサイトの改修・機能強化を以下のとおり進めた。

①トップページ等の改修に次のとおり取り組んだ。

- ・新着情報やプレスリリース等を充実させ、重要なものは長期間表示
- ・種々の取組の効果的な把握と発信を目的にイベントカレンダーを新設
- ・検索機能の精度向上やアクセス解析機能の充実

このことにより、効果的かつ戦略的な情報発信の基盤が整い、一層効果的な広報活動が可能となった。

②教員活動データベースや「研究室訪問記」など既存の仕組みや取組を活用して、「研究活動ガイド」ウェブページを新規に構築し、各教員の専門分野や研究活動実績を、教員自身で分かりやすく社会へ発信する機能を整備した。このことにより、教員が自らの手で研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールできる仕組みが構築され、教員の一層の教育研究への意欲創出や外部資金獲得等につなげていく環境が整った。

③教員総覧データベースと研究業績データベースについて、両者を統合して

新「教員活動データベース」としてリニューアルした。このことにより、各教員のプロフィールや研究業績を一層効果的に情報公開することが可能となった。

○組織再編を踏まえた経営資源の最適化配分に向けての指標検討

教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、「教育貢献度評価指標」等、ヒト、モノ、カネ、スペース等を適切に配分するためのエビデンスとなりうる指標の開発・検討を進めた。

○I R 機能を活用した、各種データのモニタリングに基づく中期目標の達成や内部統制の実質化に向けた支援

I R 室から、中期目標や大学運営上の各指標を踏まえた月例データを役員、部局長等からなる大学運営連絡会に提供し、各種データに基づいた学内のモニタリングを進めて課題などを共有した。このことにより、例えば光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部署の意識が高まり、平成 29 年度の目標達成につながった。併せて、月例データを中期目標・中期計画進捗管理システムで管理することにより、進捗管理や自己点検・評価業務におけるデータ確認の効率化と活用につながった。【戦略：065-1】【066-1】

2) 美術館による情報発信

本学が主催した教育研究活動の成果の情報発信として、美術館主催事業 5 件を開催したほか、研究成果の発表 2 件、学生による成果発表会・卒業制作展等 6 件、教育学部附属特別支援学校の児童・生徒による作品展 1 件、合わせて 14 件の展示を実施した。

平成 29 年度の美術館主催事業のうち、「佐賀の染色文化」展は、大正初年に一度姿を消した鍋島更紗を現代に蘇らせた鈴木照次、その跡を継ぎ、透明感ある精緻な作風で独自の境地を開く人間国宝・鈴木滋人の染色作品をはじめ、本学の教員、佐賀県染織作家協会の会員、次世代を担う学生や県内各地で制作普及に尽力する市民の作品まで約 120 点を紹介するものであり、地域と大学が一体となり佐賀県域としての芸術文化の成果を発信した画期的な企画となった。

このほか、学外の団体からの展示企画は 8 件あり、このうち平成 28 年度に引き続き佐賀県内の児童・生徒を対象としたポスターコンクールや書道、絵画の優秀な作品の発表の場として学外の団体による 4 件の利用があった。これらは 1 日平均 250 人以上の来館者があるなど、地域における幅広い芸術成果の発表の場として定着し、重要な役割を担うようになった。

これらの取組の結果、来館者は開設 4 年目で延べ 17 万人を超え、開設から引き続き教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として重要な役割を果たしている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**2. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価**

平成29年度は、IRの高度化に向けた取組として、広報データの整理及び効果的な情報提供を行うための環境構築、各種データのモニタリングに基づく中期目標の達成や内部統制の実質化に向けた支援など、学内のデータ・情報を活用した様々な評価活動や情報提供の取組に向け、基盤整備やIRの取組を進めた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【067】 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。策定にあたっては施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施した上で反映する。施設整備については整備計画に基づき、予算化されたものの整備を実施する。	<p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について、平成30年度に計画の骨格を策定するために、教育研究施設の老朽状況調査を完了した。キャンパスマスタープラン2016については、付属資料として施設長期修繕計画、目標・年次計画、施設整備における長期的課題を追加した。これらの資料を基に個別施設計画の策定を進める。</p> <p>あわせて、平成28年度に実施した図書館北側広場を対象として、利用者アンケートを実施した。概ね好意的な評価であり、寄せられたアメニティに関する意見をインフラ長寿命化計画に反映する。</p> <p>施設整備については、理工学部8号館、2号館及び農学部4号館の空調改修を完了した。これによりEHP空調への移行が進み、全館GHP空調の建物は残すところ理工学部9号館1棟のみとなった。</p>
【068】 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。	【068-1】 病院再整備計画に基づき、第3ステージ（東病棟の改修）の工事を完成させるとともに、第4ステージ（外来診療棟の改修）の工事に着手する。	<p>病院再整備の第3ステージについては東病棟改修を完了した。また、第4ステージについては外来診療棟改修のうち薬剤部跡地改修を完了した。</p> <p>患者満足度調査の施設面の評価については、空調、トイレ、サインの項目について満足、ほぼ満足、ふつうで85%を超えており、高い評価を得た。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。</p>	<p>【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材のすそ野を広げるとともに、育成に注力する。また、衛生管理者に選任できる医師、歯科医師が多数在籍する医学部を除く各学部の教員の衛生管理者免許の取得を促進する。</p>	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、労働安全衛生法に基づき、以下の取組及び所要の手続きを滞りなく行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は、毎月定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を実施した。 ・教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、鍋島事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長外5名を講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、教職員20名が受講した。また、衛生管理者試験受験者を昨年同様10名以上確保し、昨年度から10名増加した（教員4名、職員18名）。なお、教職員全体の受験者22名中13名が合格（今年度合格者内訳：教員1名、職員12名（事務局3名、芸術地域デザイン学部1名、農学部1名、工学系研究科4名、医学部3名、附属病院1名）し、衛生管理者免許所持者は、平成27年度当初の衛生管理者免許有資格者数69名から、16%増の80名となった。 ・本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。

		<p>また、第一種作業環境測定士講習を教員2名が受講し、有機溶剤および特定化学物質の資格を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、安全管理に関する研修会及び講習会を11回開催、529名が受講し、安全管理に係る知識等の習得を支援した。 なお、第3期中期目標・中期計画を踏まえた数値目標では、実施回数を23回及び参加者数を708名と設定していたが、企画立案ができず目標の実施回数に達しなかったため、次年度は実施回数の増加に努める。 安全衛生関連資格の取得に向けた、外部機関が実施する研修会及び講習会へ教職員を派遣した。 全学部1年次生を対象としたオリエンテーション又は授業において、約20名の教員により、約1,500名の学生に環境教育を実施した。
<p>【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p>	<p>【070-1】化学薬品の管理に関わる部署が所管する規程を見直すとともに、薬品管理システムの活用及び事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品の監視を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の第5条第2項に基づき、平成29年5月26日に「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を文部科学大臣（佐賀県知事）に提出した。 12月18日に環境安全衛生管理室、財務課及び企画管理課において化学薬品管理に関わる規程の見直しを行い、当該結果を受け、環境安全衛生管理室にて化学薬品管理規程の素案を1月に策定した。3月2日に関係部署と打ち合わせを行い、薬品管理システム（CRIS）の活用方法及び管理体制等に関し、検討事項を精査し、次年度の化学薬品管理規程の制定に向けた準備を整えた。 化学物質リスクアセスメントに関する外部講習への職員の参加や学内における説明会の開催及び薬品管理システムを活用した使用状況等チェックにより、薬品管理の徹底を図った。 薬品管理システム（CRIS）を用いて、職員健康診断における特定業務従事者の対象者及び学生の特健康診断の対象者を抽出している。 毎月の職場巡視時に薬品管理状況チェックを綿密に実施した。 化学物質リスクアセスメントに関する外部講習に教職員36名（本学当

		<p>番校で開催した九州地区国立大学法人安全衛生連絡会参加者20名を含む。)が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質リスクアセスメント説明会を農学部にて1回開催し、55名が参加、また、化学物質リスクアセスメント講習会を医学部及び附属病院にて1回開催し、35名が参加した。 ・毎月、職場巡視を実施し、薬品の管理状況を確認し、インシデント1件及びアクシデント1件について、改善指導を行った。
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期 目標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
----------	--

中期 計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【071】 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>【071-1】 法令遵守について，重点的に取り組む項目を提案し，計画・実行するとともに，各部署等の法令遵守に関する啓発活動等を取りまとめる。また，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，eラーニングを活用したコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>独立行政法人通則法第28条の規定に基づき，平成27年3月26日の役員会において「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」を制定し，平成29年5月10日の役員会において役員会決定「3.モニタリングの実施」に基づく平成29年度のモニタリングを実施することが了承された。</p> <p>平成29年7月6日，総務部長から関係各部長，監査室長へ実施を通知し，平成29年度の実績は，平成30年1月に内部統制システムのモニタリングの回答様式に入力作業を依頼した。</p> <p>各モニタリング項目について，内部統制担当理事によるモニタリングを実施し，平成30年3月開催の役員会において平成29年度取組状況の報告を行うとともに，次年度における内部統制の取組を定めた。</p> <p>今年度から大学運営連絡会の月例報告に資するデータとして，また，各部署等における法令遵守のための実施計画把握のため，法令遵守に関する啓発活動等について，報告を求めることとした。これにより，各部署等において，法令遵守に関し，研修・説明会が実施され，会議・文書やメールでの注意喚起が行われており，防災訓練・消防訓練が実施されていることを確認した。</p> <p>インシデント・アクシデントの発生状況については，危機事象報告として総務課に提出された事案，その他，月例報告において各部署から報告を取りまとめた。</p> <p>平成30年4月1日現在の平成29年度インシデント・アクシデント発生件数は、インシデントリスク区分B 26件、区分C 1件、区分D 7件、</p>

	<p>アクシデントリスク区分B 9件であった。 (今年度からの取組であり、以前は報告がなかったため、過去の件数は不明)</p> <p>平成29年11月22日開催の危機管理委員会において、国立大学法人佐賀大学危機管理基本マニュアルの各課等の所管事項についてリスクの洗い出しを行うこととした。(結果は現在総務課においてまとめ中 平成30年4月または5月に危機管理委員会で報告予定)</p> <p>(リスク区分A:発生の可能性も高く、重大な影響を及ぼす。重大な驚異となる。B:発生の可能性は低いが、発生した場合、重大な影響がある。C:発生の可能性は高いが、個々の影響は小さい。D:発生の可能性も低く、影響も小さい。)</p> <p>eラーニングによる研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育は、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員(常勤及び非常勤)(研究員、TA、RAも含む)を対象とし、常勤教員及び常勤事務職員については、研究費の運営・管理に関わるか否かを問わず全員を対象とする。統括管理責任者から、平成29年7月3日、各部局のコンプライアンス責任者に対し、平成30年3月30日までに受講することを依頼した。各部局等のコンプライアンス推進責任者が教育を実施(財務課から送信された実施案内を部局内構成員へ配信)し、未受講の構成員には、適宜受講するよう督促した。受講期間終了後、コンプライアンス推進責任者は、受講結果を統括管理者へ報告した。コンテンツ(教材)には、佐賀大学版コンプライアンス教育、佐賀大学版コンプライアンス教育Q&A、研究機関における過去の研究費の不正使用事例、理解度テストを掲載した。設問は、40問程度の問題から10数問をランダムに出題し、正解率100%になるまで繰り返し行うこととし、意識啓発を図った。</p> <p>eラーニングによる研究倫理教育は、研究に係る教職員全てを対象に受講を義務付け、各部局の研究倫理教育計画の策定状況、及びCITI Japanの実施状況については、研究公正委員会(平成29年7月26日)においてその状況(受講率100%)を確認し、評価反映特別経費の配分に反映させた。</p> <p>平成29年度の各部局の研究倫理教育計画の実施状況については、適正に実施されていることを平成30年2月の研究公正委員会で確認した。</p> <p>また、平成30年3月14日、独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センターの黒木登志夫顧問を講師に「公正な研究活動の推進に関する講演会」を開催した。</p>
--	--

		<p>(コメント対応)</p> <p>・研究費不正防止のコンプライアンス教育については財務課から5月報告予定</p>
<p>【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>【072-1】佐賀大学版CSIRTが体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、対応状況を対応時間とともに記録する。</p>	<p>CSIRTは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）及び文部科学省大臣官房政策課情報システム企画室から情報提供を受け、標的型攻撃メール情報13件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報28件、文部科学省注意喚起5件、また、本学のセキュリティシステムにて検出された案件2件の計48件について、ファイアーウォールでの予防ブロック、アクセスログ、メール受信の有無の確認等を行い、うち12件についてはウィルス感染が確認されたため対応を行い、サイバー攻撃等による被害を未然に防御した。対応状況については、対応時間とともに対応内容と被害の状況を記録・整理し、CISOに報告した。また、平成29年12月25日にCSIRTメンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施し体制・手順の確認を行った。</p>
	<p>【072-2】佐賀大学版CSIRTの情報セキュリティインシデントへの対応状況を整理し、その活動を評価する指標をまとめる。</p>	<p>平成29年度における情報セキュリティインシデントへの、CSIRTの対応状況を対応時間とともに内容を記録し整理した資料をもとに、その活動を評価するための指標の原案を検討し、仕組みの整備状況、迅速・効果的な対応及び研修・訓練についての指標を作成し、本学の最高情報セキュリティ責任者（CISO）でもある企画・総務担当理事を委員長とする、平成30年2月9日開催の平成29年度第2回国立大学法人佐賀大学情報企画委員会において、佐賀大学CSIRT評価指標（案）について審議決定した。</p>
	<p>【072-3】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。</p>	<p>1. 情報システム利用説明・情報セキュリティ講習会の実施について 平成29年度新規採用教職員、新入生、編入生及び他大学からの進学生及び留学生向けに本庄地区で10回、鍋島地区で6回開催した。また、今年度は、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に5回実施し、53名の受講があった。</p> <p>2. 平成29年度eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）の実施について 平成29年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2017」オンライン講習について、今年度から自己点検項目を追加し、平成29年4月から受講可能とするとともに、日常業務の中でeラーニングによる講習が受けられない環境の職員を対象に、座学による講習（平成29年6月26日～27日）を本庄及び鍋島地区で実施し、320名の受講があった。</p>

		<p>常勤教職員のeラーニング受講状況（座学による講習受講者含む）は、8月末の時点で100%（1,915名）あり、非常勤教職員を含めた受講状況についても、3月31日時点で100%であった。</p> <p>3. 初年次学生に対する情報セキュリティ教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目である情報基礎概論，情報基礎演習等を通じて99.6%（1,329名）が受講した。なお，0.4%は履修未登録者4名，履修なし1名の合計5名である。 <p>4. 標的型攻撃メール対応訓練実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月27日10時～11月30日13時の期間で，教職員2,901人を対象に，標的型攻撃メールを対応訓練を実施した。その結果，一部の教職員が標的型攻撃メールと気づかずに開封しているが，昨年度の訓練を下回る結果となったことから，これまでのセキュリティ教育や昨年度の訓練の効果があらわれている。
--	--	---

(4) その他業務運営に関する重要事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

①内部統制システムと危機管理の実質化

本学では、業務方法書において「内部統制システム」を整備し継続的にその見直しを図るとして、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」（平成27年3月26日役員会決定）に基づいて運用している。平成29年度は、役員会決定「モニタリングの実施」に基づく平成29年度のモニタリングを5月の役員会において実施することを決定した。これを受けて、1. 統制環境、2. リスクの評価と対応、3. 統制活動、4. 情報と伝達、5. モニタリング、6. ICTへの対応、7. その他で分類した計93項目について実施状況をとりまとめ、平成30年3月の役員会において平成29年度の取組状況を報告した。なお、取組が不十分であった項目については、引き続き平成30年度にモニタリングを実施することとした。

また、各部局等の法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況について、IR室の支援のもと、大学運営連絡会における月例報告データとして、平成29年9月から毎月の報告を開始した。

一方、インシデント・アクシデントのリスクの区分は「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に記載し、平成29年11月開催の危機管理委員会において、更なるリスクの洗い出しを行うこととし、平成30年3月に、「国立大学法人佐賀大学危機管理基本マニュアル」の一部を見直し、各課等の所管事項についてリスクの追加修正を行った。【071-1】

②研究倫理教育の推進

eラーニングによる研究倫理教育を、研究に係る教職員全てを対象に義務付けており、各部局の研究倫理教育計画の策定状況及びCITI Japanの受講状況について、研究公正委員会（平成29年7月）において確認した（受講率100%）。なお、各部局の受講率を評価し、評価反映特別経費の配分に反映させた。

また、研究者としての責務を再確認し公正な研究活動の推進につなげるため、公正な研究活動の推進に関する講演会を実施した（平成30年3月）。

さらに、各部局で作成した平成29年度研究倫理教育計画の実施状況（CITI Japanの実施状況を含む。）について、適正に実施されていることを研究公正委員会（平成30年3月）において確認した。

③公的研究費の不正使用防止について

新任教員説明会及び平成30年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取

及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した。

受講率（理解度テスト回答率）は99.9%であった。

④教員等個人宛ての寄附金の個人経理に対する対応状況

平成25年10月から四半期毎に発出している「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を平成29年度も引き続き全教職員に発出し、継続的な注意喚起を行った。

また、平成26年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、その手続きに沿って適切に寄付金を受け入れた。

さらに、平成29年4月に、教員等個人宛ての寄附金（平成28年度分）の取扱状況について、財務担当理事の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。

2) 情報セキュリティに関する取組

文部科学省「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえて、平成28年度に平成30年度までの3ヶ年の計画を定めた「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画」、「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表」を踏まえ、平成29年度は計画どおりに取り組んだ。

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- 平成28年9月に設置した佐賀大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）は、平成29年度には、外部機関からの情報提供及び本学のセキュリティシステムで検知された48件の案件に対して対応し、対応時間とともに対応内容と被害の状況を記録・整理し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告を行った。

- 情報セキュリティインシデント発生時の対応手順について、情報セキュリティインシデント発生時の確認事項リスト、学外関係連絡先及び情報セキュリティインシデント報告書等の更新を行った。

②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- CISOの役割を明確にするために「佐賀大学情報セキュリティ及び不正アクセス防止に関する規則」を改正した。

- 年に1回、各部局が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取扱いによる個人情報漏えい等を防止し、

(4) その他業務運営に関する重要事項等

重要度に従った取扱いを行っていくために、情報の格付けと取扱いについて照会を行った。

- ・情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員宛での注意喚起メール及びウェブサイトへの掲載により随時周知した。

③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・年に1回、平成29年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2017」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を本庄地区、鍋島地区で実施した。平成30年3月末の時点で全教職員の100%が受講した。また、平成29年度初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、初年次学生の99.6% (1,329人)が受講した。
- ・平成29年度新規採用職員、新入生、編入及び他大学からの進学生、及び留学生向けの情報セキュリティ講習会を、本庄地区で10回、鍋島地区で6回開催した。また、今年度は、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に5回実施し、53人が受講した。
- ・平成29年12月に、平成29年度のCSIRT対応案件を基にメンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施し、体制・手順の確認を行い、今後の対応について見直しを行った。
- ・平成29年度情報セキュリティ訓練として、平成29年11月に標的型攻撃メール訓練を全教職員に対して実施した。その結果、標的型攻撃メールと気づかずに開封した教職員がおり、課題も明らかとなった。訓練の最後に、本訓練について全教職員宛て種明かしメールを送付して意識啓発を行った。

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・平成29年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2017」オンライン講習において、教職員が自分の役割に応じた情報セキュリティ対策が実施できていることを確認するために自己点検を実施した。
- ・「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画」において、情報セキュリティ環境構築のための有効な手段として外部監査を挙げていた。これに対応するため、外部監査の方法として、九州地区国立大学法人3大学間で情報セキュリティ相互監査の試行について意見交換及び監査項目の検討の後、CISO間で覚書の締結を経て、相互監査の試行を実施した。他大学における情報セキュリティへの取組等で参考になる点が得られた。平成30年度の実施にあたっては、今回の試行結果を検証し、監査項目については重点項目の選択等を事前に行うなど、大学間で調整を行う予定である。
- ・学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性

対策の状況を確認するために、年に2回の定期的セキュリティスキャンを平成29年5月と10月に実施し、脆弱性があつたサーバの対応強化を行った。

- ・平成29年度全学委員会である情報企画委員会（CISO委員長）において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題を共有した。

⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・学外公開サーバの管理者、OSのバージョン、設置場所等について、定期的なサーバセキュリティスキャンと併せて調査し、一覧リストとして整理・更新した。リストについては総合情報基盤センター、情報管理課、広報室で共有し、インシデント等の発生時に迅速な対応が可能な体制とした。

3) 施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

- ・全学においてスペースチャージ制を開始した。
- ・施設の点検評価については書面による1次調査を行い、2次調査となる現地調査を教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構を対象に実施した。その結果を踏まえて新たな学長裁量スペースとして全学教育機構の教養教育2号館から77㎡を、理工学部の理工学部6号館から540㎡を確保した。
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について、平成30年度に計画の骨格を策定するために、教育研究施設の老朽状況調査を完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。
- ・教養教育2号館改修を完了した。
 - ・理工学部8号館及び農学部4号館の空調改修を完了した。
 - ・附属病院の東病棟改修、外来診療棟改修のうち薬剤部跡地改修を完了した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-3】（P23参照）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・理工学部8号館の空調設備を改修したことにより、平成28年度までの実績と比較して年間約2,400千円の修繕費と約400千円の光熱水費の削減を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項等

・農学部4号館の空調設備を改修したことにより、平成28年度までの実績と比較して年間約600千円の修繕費と約200千円の光熱水費の削減を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(法令遵守(コンプライアンス)及び研究の健全化の観点)****○法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

平成29年9月より、大学運営連絡会の月例報告に資するデータとして、また、各部署等における法令遵守のための実施計画、実施状況把握のため、毎月、「法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況」を収集と同時に、法令遵守に関するメール等の通知を一覧にしている。

【105-1】

国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則第8条に基づき、「平成29年度研究費不正防止計画(案)」を研究費不正防止計画推進委員会において審議了承され平成29年度研究費不正防止計画とした。

○公的研究費の不正使用防止について

新任教員説明会及び平成30年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した。

eラーニングの受講率(理解度テスト回答率)は99.9%であった。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成26年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、取扱いを実施した。

更に、平成29年4月に、教員等個人宛ての寄附金(平成28年度分)の取扱状況について、財務担当理事の下に調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。【105-1】

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に基づき、平成29年5月に各部局に対し現況報告書及び保管状況確認表の提出を求めた。

また、保管状況等において改善が必要と思われる部局について、平成30年3月に改善状況の報告を依頼し、改善状況の把握を行った。【106-1】

平成29年5月18日に文部科学大臣(佐賀県知事)に対して第一種特定化学物質の排出量及び移動量の届出書の提出を行った。【106-1】

- ・化学薬品管理に関わる部署が所管する規程の見直し結果を受け、環境安全衛生管理室にて1月に化学薬品管理規程の素案を策定し、当該規程の素案をもとに、3月2日に関係部署と打ち合わせを行い、薬品管理システム(CRIS)の活用方法及び管理体制等に関し、検討事項を精査し、次年度の化学薬品管理規程の制定に向けた準備を整えた。
- ・化学薬品作業場所における作業環境測定を、資格を取得した本学職員により行っており、更なる薬品管理体制を強化するために、第一種作業環境測定士講習及び第二種作業環境測定士講習を職員2名が受講した。(6月20日～21日、1月24日～26日、3月6日～7日、3月22日～23日)。【106-1】
- ・毒物及び劇物に分類される農薬を含めた実験試薬類のCRIS管理等に関するガイダンスとリスクアセスメント、安全教育を学生、教職員に対しておこなった(平成29年4月6日)。
- ・農学部安全衛生委員会及び農薬管理WGによる農薬使用研究室の管理状況視察について、本年度は平成30年3月に行う予定(日時は調整中)。
- ・本年度も農学部の研究倫理教育実施計画を策定、実施した。
- ・農学部安全衛生委員会による避難訓練、消火訓練を平成29年2月6日に農学部1号館で実施した。【106-1】

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

平成29年3月16日の研究費不正防止計画推進委員会において審議了承のうえ、平成29年度に係るコンプライアンス教育の実施などを含む研究費不正防止計画を策定した。

また、策定した不正防止計画に基づき、eラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した結果、受講率は99.9%であった。【107-1】

研究倫理教育については、年度当初に各部局が研究者・研究支援者・学生に

(4) その他業務運営に関する重要事項等

対する研究倫理教育計画を作成し、それを研究公正委員会で確認、各部局は計画に基づいて倫理教育に取り組み、取組結果をチェックリストに作成し、部局の研究倫理教育の実施状況を年度末に研究公正委員会で確認するというサイクルで行っている。

eラーニングによる研究倫理教育については、研究に関係する教職員全てを対象に受講を義務付けており、受講率は100%であることを確認している。

学生に対する研究倫理教育については、必要に応じて、大学院生又は学部学生に対し、授業や教育倫理教本などの活用により実施し、レポートの提出などで理解度を確認した。

また、研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、外部講師による公正な研究活動の推進に関する講演会を平成30年3月に開催し、122人が参加した。【107-1】

3. その他業務運営に関する目標の自己評価

平成29年度は、引き続き、研究費の不正使用防止や教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況の調査などの法令順守に関する取組、情報セキュリティに関する取組、施設マネジメントに関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1 学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する。 2 学部・大学院統合型や分野融合型の教育プログラムを編成し、幅広く深い学識を涵養するとともに、教育研究指導を充実して、高度専門職業人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。</p>	<p>【001-1】全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れ、平成29年度開講科目から実施する。また、「インターフェースプログラム」における地域志向教育の平成27年度以前の入学生を対象とした実施状況を調査し、必要に応じて平成30年度からのプログラム内容を再編する。</p>	<p>「インターフェースプログラム」について、佐賀県を対象とする地域志向教育の導入頻度に応じてA～Dの4型に分類し、その授業内容をオンラインシラバスに明示している。平成27年度以前入学の学生も履修する平成29年度インターフェースプログラムのシラバスチェックの結果、A型が8科目(27%)、B型4科目(13%)、C型1科目(3%)、D型17科目(57%)で、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れて、実施している。また、30年度入学生より新設される新しい「データサイエンス・プログラム」へも地域志向教育の内容を取り入れることが必要である。</p>
	<p>【001-2】全学教育機構は各学部と協力して、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成し、平成30年度からの実施に向けて、準備を完了する。</p>	<p>地域志向など複眼的思考力を培う教育課程として副専攻プログラムの開設準備を行った。平成30年3月の役員会において、「副専攻プログラム」の編成に伴う学則の一部改正を行い、平成30年度入学生から副専攻プログラムの履修を可能にした。また、プログラムとしては、「IoEプログラミング、データサイエンス講座」、「デジタル、コンテンツ作成力養成講座」、「芸術を学ぶ」、「農業実習(野菜・果実)講座」、「座標軸から歴史を見直す」、「ネイティブによる医療英会話講座」、「ネイティブによる易しいサイエンス講座」の7プログラムを準備した。これにより、平成30年度からの実施に向けて、準備が完了した。</p>

<p>【002】学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。</p>	<p>【002-1】前年度に作成した「反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法等の導入に関する要項」に基づき、全ての授業科目における反転授業やアクティブ・ラーニング等の教育手法の導入状況を把握するための仕組みを構築し、導入状況を調査し、平成30年度からの導入計画を制定する。</p>	<p>アクティブ・ラーニングの導入状況を把握するため、導入状況を5段階のカテゴリーで分類して把握するしくみを構築した。平成29年度開講科目について調査した結果、アクティブ・ラーニングを全く導入していない科目は、回答科目の6.3%であり、想定以上に本学のアクティブ・ラーニング導入は進んでいることが明らかになった。これに基づき、未導入科目担当教員のFD参加や導入計画の提出などを内容とする平成30年度からの導入計画を策定した。</p>
<p>【003】学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部に創設し、運用する。</p>	<p>【003-1】前年度の1年次生より導入した「ポートフォリオ学習支援統合システム」における学修成果の可視化機能の対象学年を2年次生に拡大するとともに、可視化機能が有効に機能したかをチューター指導等で確認・検証し、必要に応じて改善する。</p> <p>【003-2】主体的な学習を促進する一部の科目において、試行的にルーブリック評価を導入し、その効果を学期毎に点検して、全学共通のコモンルーブリックを作成し、ルーブリック評価導入へ向けた実行計画を策定するなど、次年度からのルーブリック評価の本格導入に向けた準備を整える。</p>	<p>前年度の1年次生に導入した「ポートフォリオ学習支援統合システム」の学修成果の可視化機能の対象学年を2年次生に拡大した。また、チューターに対しラーニング・ポートフォリオの可視化機能の活用状況に関する調査を実施した。調査の結果、約75%の教員が「可視化によりチューター指導が進めやすくなった」と感じていることがわかり、可視化機能が有効に機能していることが確認できた。「操作性の改善」や「画面デザインの変更」など改善を求める意見に対しては、次年度以降に改修を検討することとした。一方、「学生入力率向上のための対策を要する」という意見に対しては、次年度に、ポートフォリオ未入力学生の情報をチューター教員に通知することにした。また、平成29年度後学期における学生の週当たり自学時間は平均で9.0時間であり、平成27年度に比べ0.6時間伸びたことが確認できた。今後、ラーニング・ポートフォリオの整備によりこれをどれだけ伸ばせるかが課題となる。</p> <p>ルーブリック評価を試行した主体的な学習を促進する一部の科目において、履修学生及び教員に対しアンケートを行い、ルーブリック導入効果を検証した。その結果、最もルーブリック評価の効果が高いと判断された「プレゼンテーション」と「文章表現」活動に対する全学共通のコモンルーブリックを高等教育開発室で作成した。また、各学部長と教務専門委員にルーブリックと、その評価導入へ向けた実行計画の説明会を開催し、次年度からのルーブリック評価の本格導入に向けた準備を整えた。さらに、次年度以降、ルーブリック実施科目のシラバスにその旨を明記し、オンラインシラバスからのリンクによって、学生がルーブリックを確認できるような改修を目指すこととした。</p>
	<p>【003-03】学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し卒業認定を申請する制度を試行する。また、平成30年度入学生から適用するための制度設計を行う。</p>	<p>学士カルーブリックを用い、学生自らが卒業認定を申請する制度の試行を、教育委員会委員とその担当する学生に対し実施した。試行を担当した教員の主な意見として、「書類への書き込みや学生との面談に時間がかかり過ぎる」、「根拠の記入が非常に難しい」、「ほとんど」と「おおむね」などの評価基準については、説明が必要」等があり、これらを踏まえて修正案を作成した。また、卒業認定を申請する制度として、ラーニング・ポ</p>

		ートフォリオスケジュールや卒業申請書など制度設計を行った。さらに、学部長に対し、卒業申請する制度を前提として、次年度からのチューター面談において、学士カールブリックによる評価をおこなうことを説明した。
【004】 高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程（博士前期課程）に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。	【004-1】 平成30年度より学部から大学院までの4年一貫教育プログラムを導入・実施する学部・研究科において制度設計を行う。	<p>高度職業人を育成するため、修士研究をより深化させる、海外インターンシップなど専門分野以外の学修にも目を向けるなど、大学院学生の活動の自由度を確保する目的で、学士課程3年次以上の学生が、大学院の専門科目を先行履修出来るように、理工学部と農学部で履修細則の改正を行った。</p> <p>また、先行履修制度について「履修の手引き」で学生に周知した。</p> <p>工学系研究科においては、平成30年度に3・4年生（平成29年度は2・3年生）になる学生に対して、教務システムを使ってメールで周知し、教務委員会において各教務委員会委員より対象学生へ周知をしてもらうように依頼を行った。</p>
【005】 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。	【005-1】 大学院における汎用的知識・技能習得のために、平成30年度より分野融合型の「大学院教養教育プログラム」の実施に向けて、全学教育機構及び研究科の準備を整える。	<p>大学院における汎用的知識・技能習得を目的として、「情報セキュリティ特論」「学術英語特論」「ダイバーシティ・人権教育特論」「研究・職業倫理特論」、「データサイエンス特論」「キャリアデザイン特論」「多文化共生理解」「日本語・日本文化理解」の8科目からなる大学院教養教育プログラムを開設するため、全ての研究科の履修細則等の規則改正を行った。また、全学教育機構の目的に「大学院教養教育プログラム」を支援することを加えた。さらに、担当教員の資格審査、時間割作成など平成30年度より大学院教養教育プログラム開設の準備を整えた。</p>
【006】 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のループブリックによる学修評価を導入する。	【006-1】 平成30年度から修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化する研究科目の実施に伴う課題の解決策を検討し、本格実施の準備を整える。	<p>修士課程における教育研究の学修時間を保証する目的で、平成30年度から地域デザイン研究科において、修士論文指導科目「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、「課題研究Ⅰ・Ⅱ」の単位数を変更する履修細則の改正を行った。工学系研究科、農学研究科、医学系研究科においては、平成31年度改組における履修細則において修士研究を単位化した「特別研究」を授業科目として設定した。</p>
	【006-2】 「研究指導実施報告書」に基づき、複数教員による教育研究指導の実施状況を学期毎に点検し、必要な改善を実施する。	<p>「研究指導実施報告書」に基づき複数教員による教育研究指導の実施状況を学期毎に点検した。その結果、前学期の調査では、地域デザイン研究科100%、医学系研究科98.6%、工学系研究科100%、農学研究科82.1%であったが、後学期の調査については、地域デザイン研究科100%、医学系研究科は100%、工学系研究科100%、農学研究科100%であった。これにより、複数教員による指導体制が確立されたと考えられる。</p>
	【006-3】 前年度に策定したループブリック評価を試行的に適用してその内容・効果等を学期毎に点検し、平成30年度からの複数教員による教育研究指導体制	<p>平成30年度からの教育研究ループブリック評価の実施を目指して、ループブリック評価の試行とその分析により本格導入のための準備を行った。</p> <p>平成28年度に各研究科で作成された試行用ループブリック表に基づき、学生面談により試行を実施した。修士論文・修士制作発表に関しては、プ</p>

	の下での教育研究のルーブリックによる学修評価を実施するための準備を整える。	レゼンテーション及び文章表現のコモンルーブリックを用いる評価を平成30年度入学生より実施する準備を整えた。
--	---------------------------------------	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 教員組織の見直しにより，学士課程・大学院課程の教育目的に即した組織的な教学マネジメント体制を構築する。 2 目的を持って主体的に学び行動する学生中心の大学づくりの観点から，教育環境を充実させる。 3 組織的教學マネジメント体制を強化し，主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【007】教育の質的転換を推進するために，教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき，新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。	【007-1】平成 30 年度から実施する教育組織への柔軟な教員の配置等を全学的に検討し，新しい学士課程（教養教育を含む）・大学院課程教育プログラムの運営体制を整える。	平成 30 年度より実施される教育研究院体制への移行に伴い，新しい教学マネジメントを実施するため，教育研究院のもとに置く教育企画戦略室の運営体制、委員構成、業務等を整理し、運営体制を整えた。
【008】教育の質的転換を推進するために，アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修，研修を実施するラーニング・コモンズやティーチング・コモンズ施設を全学的に整備し，活用する。	【008-1】全学教育機構及び附属図書館は，アクティブ・ラーニング教室やラーニング・コモンズ，ティーチング・コモンズの設置・利用状況を調査し，必要な整備・拡充を行うとともに，活用策を講じる。	アクティブ・ラーニング教室の利用状況調査を実施した結果、可動式の椅子が設置されている教室の利用回数は、前期 67 回、後期 61 回であった。また、図書館のグループ学習室（5）の利用者数は 3 月までで、35,464 人であった。以上の結果から、十分な利用状況と判断された。また、今後のアクティブ・ラーニングの教育手法等を導入した授業の増加に対応するため新しく教養教育 2 号館にアクティブ・ラーニング教室を 8 部屋設置した。また、グループワーク用円卓，アクティブボード等の教具を設置し活用を促した。また、全学教育機構運営委員会において「教養教育 2 号館アクティブ・ラーニング教室の全学的利活用に関する申合せ」を定め、併せて、活用されるよう周知した。さらに附属図書館において、図書館オリエンテーションをアクティブ・ラーニング形式で実施するイベントや「佐賀大学ランゲージ・ラウンジ」などの活用策を企画し、583 人参加した。附属図書館に整備したラーニング・コモンズについては、利用状況調査の結果十分な利用状況が確認された。ティーチング・コモンズについては、佐賀大学ティーチング・コモンズに関する申合せを制定し、また、教養教育 2 号館 1 階にティーチング・コモンズを設置した。
	【008-2】前年度に策定した各学部の整備・活用計画に基づき，アクティブ・ラ	アクティブ・ラーニング教室の利用状況調査を実施した結果、可動式の椅子が設置されている教室の利用回数は、前期 704 回、後期 784 回であった。

	<p>ーニング教室を整備・活用するとともに、その利活用状況を調査して、必要に応じて整備・活用計画を見直す。</p>	<p>アクティブ・ラーニング教室をより活用するため、昨年度策定した整備・活用計画について、見直しを行った。その結果、教室の整備がまだ不十分であったため、アクティブ・ラーニングに必要な各種の設備（ホワイトボード、プロジェクター等の視聴覚機器）やコンセントの増設、また、理工学部においては、プロジェクター、スクリーン、固定式ホワイトボード、移動式机、椅子などが配備されて講義室もあり、現状でもアクティブ・ラーニング型講義を実施可能であるが、今後、HDMI 接続可能なプロジェクターの導入（設備更新）など、整備を進めた上、次年度に向けて活用計画を策定する。</p>
<p>【009】ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部構築し、実施する。</p>	<p>【009-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学習成果の可視化機能の活用状況を検証し、必要に応じて改善策を講じる。</p>	<p>チューターに対しラーニング・ポートフォリオの可視化機能の活用状況に関する調査を実施した。調査の結果、標準履修モデルと現在の履修状況が可視化される（LPの画面には、標準履修モデルが表示され、単位を取得すると当該科目が色づく）、出席管理システムと連携したため出席状況がすぐに分かる、TOEICの成績がLP上で確認できる、学士力毎に学科平均GPAと自身の成績がレーダーチャートで確認できる、などの機能の付加により、約75%の教員が「可視化によりチューター指導が進めやすくなった」と感じていることがわかり、可視化機能が有効に機能していることが確認できた。また、操作性の改善、画面デザインの変更、学生入力率向上のための対策、以上3点に対する意見が大半を占めていた。教員から学生指導のために「操作性向上」、「画面デザイン」の機能強化についての要望があり、これらについては次年度以降に仕様を策定し改修を検討する。</p>
<p>【010】クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【010-1】ICTを活用した教育支援機能を統合したクリエイティブ・ラーニングセンターを中心として、授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材を作成・活用するためのFD講習会を開催する。</p>	<p>文部科学省の教育関係共同利用拠点の申請に当たって全学教育機構下にクリエイティブ・ラーニングセンター（CLC）を設置し、同センターは平成28年7月にICT活用教育共同利用拠点として認定された。平成29年度にはCLCの建物が改装され、PC演習室、ICT教育クラスルーム、スタジオ等の設備がかなり整ってきた。また、ICT活用教育コーディネーター、3DCGや映像教材クリエイターの専門家も配置し、本拠点事業を特徴づけるICT活用教育FD/SD研修、第2回CLCフォーラム等を開催した。大学教職員対象のFD/SD研修の開催状況は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LMS関係や多種多様なアクティブ・ラーニング、先進的なメディア関係等の研修、ICT活用教育関係のフォーラムを合計30件ほど開催し、延べ537人（うち学外294人）が参加した。特に、LMSの教員権限での体験などに力を入れ、プレイメントテスト、到達度テスト、自学自習システム等の利用推進を図る研修を行った。また、先進的なメディア研修の発端として、3Dソフトウェア「Maya、3dsMax等」についての研修も開催し、次年度以降本拠点の特徴を出せる準備を整えた。 ・研修は、「Moodle(3.x)の体験（学生権限+教師権限）と活用」と「英語

		<p>教育における Moodle 運用と携帯端末の活用」は各 4 回、「Moodle インストールと運用」と「レゴ®シリアスプレイ®の実践」は 2 回行った。他は 1 回のみ。学内は延べ 243 人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回 CLC フォーラム ～ICT を活用した反転授業やアクティブ・ラーニングの効果～」を開催した。本学の平成 14 年度からスタートして現在も継続している「ネット授業 (VOD 型フル e ラーニング)」の実践事例も報告した。また、CLC の設備見学会も行った。参加者は 61 人 (うち本学教職員は 32 人) であった。【002-2】【010-1】 ・「Moodle (3. x) の体験 (学生権限+教師権限) と活用 / 英語教育における Moodle 運用と携帯端末の活用」は北九州学術研究都市 学術情報センターと山梨大学情報メディア館でも開催した。本学教員等が講師を務め、参加者はそれぞれ 8 人と 28 人であった。 ・ICT 教育クラスルームでは集合研修の模様を YouTube 等でも配信できるようにして、集合研修とオンライン研修が同時にできるようにした。オンライン研修「Moodle (3. x) の体験 (学生権限+教師権限) と活用」には 19 人が参加し、遠くはマレーシアからの参加者もあった。 ・教育関係共同利用拠点としてワーキンググループを立ち上げ、大学教員向け授業改善研修効果の確認調査項目を試作し、FD/SD 参加者 37 人から回答をもらった。
	<p>【010-2】反転授業やアクティブ・ラーニング手法の FD ワークショップを開催し、組織的な教員の参加により導入を支援する。</p>	<p>全ての授業科目にアクティブ・ラーニング的教育手法が取り入れられるよう、反転授業やアクティブ・ラーニング手法の啓蒙を目的とした FD ワークショップを企画した。</p> <p>H29 年 9 月 12 日の 9:00～16:30 に、本庄キャンパス教育学部 1 号館 1 階多目的室で講習会を実施した。参加者は 15 名であった。</p> <p>また、3 月 6 日に農学部全教員を対象としたアクティブ・ラーニング講習会を開催し、農学部全教員 56 名中 53 名が出席した。</p> <p>なお、クリエイティブ・ラーニングセンターにおいて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 8 月 29 日第 2 回クリエイティブ・ラーニングセンターフォーラムにおいて、基調講演「学生の主体的・協調的な学びをもたらす反転授業 ～ 山梨大学の事例～」(埴雅典センター長 / 学長補佐・山梨大学教育国際化推進機構大学教育センター) を開催し、事前学習ビデオ教材作成方法ならびにその効果についての講演を実施した。 ・平成 29 年 8 月 26 日「ワークショップ 01: ICT 教育エヴァンジェリストによる実践報告」を実施し、協働学習やアクティブ・ラーニングにおける ICT 活用のあり方についてディスカッションを行った。 ・平成 29 年 9 月 12 日「FD/SD フォーラム「学生主体」の授業デザインと運営手法 ～アクティブ・ラーニング導入のコツ～」を開催し、アクティブ・ラーニングに関する研修を実施した。(15 名の本学教員が参

		<p>加) 独自の指標を用いてアクティブ・ラーニング導入状況調査をおこない、約6%の授業を除き、アクティブ・ラーニングを導入していることが明らかとなった。 以上により、アクティブ・ラーニング手法の導入に向けた意識向上を図ることができた。</p>
<p>【011】全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p>	<p>【011-1】前年度に実施したコースナンバリングによる点検結果に基づき、各教育課程の体系性と水準の改善を図る。また、平成30年度からの新しい教育課程について、コースナンバリングによる教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p>	<p>昨年度の調査に基づき、教育学部でナンバリングの分野コードと水準コードが修正された。今年度の調査からはナンバリングの体形や水準に問題は見られなかった。平成30年度からの新しい教育科目として地域デザイン研究科でナンバリングの整備が行われた。また、理工学部において異なる教育課程で開講されている科目が、同一内容、同一水準であることがナンバリングによって示されており、これを利用して、全学の開講科目の体系を整理できることが見い出された。教教分離後の教育課程の整理での利用が期待される。</p>
<p>【012】教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。</p>	<p>【012-1】引き続き、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新ワークショップを計画的に開催し、各学部は、計画的にミニワークへ参加者を派遣するとともに、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持する。 また、簡易版ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動の計画を推進する。</p> <p>【012-2】標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップおよび標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップをそれぞれ年2回以上開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の12%以上とする。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、多様な学問分野におけるメンターを育成する。</p>	<p>平成29年度は簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成WSを本庄地区で3回、鍋島地区で3回実施した。また、ティーチング・ポートフォリオ更新WSを本庄地区で3回、鍋島地区で4回開催した。その結果、大学全体での簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持した。 さらにすべての学部で、標準版TPおよび簡易版TPを利用した教育改善に関するFD講演会を開催して教育改善活動を推進した。</p> <p>標準版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新ワークショップの実施計画に基づき、標準版TP作成・更新WSの開催に取り組んだ。本年度は計4回の作成WSと2回の更新WSを開催した。 その結果、平成29年度末において、標準版TPの作成・更新率は21.4%となった。このように、作成率が飛躍的に向上した要因としては、中期計画において、新規採用の教員における教育業績評価にティーチング・ポートフォリオの活用を明記したため、准教授・講師・助教の参加が増えたこと、教育質保証委員会等で委員に各教育単位での標準版TP作成WSへの参加を強く促したこと、評価反映経費において参加者数でインセンティブが設けられたことなどがあげられる。また、多様な学問分野にわたるメンターの育成にあたって、本年度は芸術地域デザイン学部所属教員からメンターを1名育成しており、十分に目標を達成している。</p>

		<p>なお、標準版TP作成者へアンケートを実施したところ、「TP作成を通じて、教育者としての振り返りができたと思うか」という質問では、79%の参加者が「非常にそう思う」と回答し、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合は18%、「どちらかと言えばそう思わない」が3%、「全くそう思わない」は0%であり、また、「TPは、ご自身の教育改善に有用だと思うか」という質問では、76%の参加者が「非常にそう思う」と回答し、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合は24%、「どちらかと言えばそう思わない」及び「全くそう思わない」は0%であった。このように参加者の多くが、「TP作成が”振り返り”に有用であり、教育改善への効果がある」としている。</p>
	<p>【012-3】引き続き、本学の教員公募において、教育業績評価に標準版ティーチング・ポートフォリオを活用するとともに、有効性を検証する。また、本学の教員が、本学の教員公募に応募する場合は、応募締切以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版ティーチング・ポートフォリオを教育業績の根拠資料として提出することを要件とする。</p>	<p>すべての部局において、教員公募の教育業績資料として標準版ティーチング・ポートフォリオもしくはそれと同等の資料が活用されていることが確認できた。また、教員公募における標準版TPの活用状況調査から教育業績・科目適合性の判断、面接審査や模擬授業の参考資料として有効に活用されている。</p> <p>平成29年度の教員公募において、教員業績評価に標準版TPを活用した者の数は、14名である。</p>
<p>【013】学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。</p>	<p>【013-1】前年度の編成に基づき、一部に週複数回授業を取り入れた柔軟な授業時間割編成によるカリキュラムを実施し、その成果や問題点を明らかにする。</p> <p>その結果に基づき、週複数回授業を取り入れた平成30年度的时间割を編成する。</p>	<p>平成29年度は週複数回授業を21科目取り入れた。前学期開講科目について、週複数回授業試行の検証を行った結果、「集中的に授業を行うことができる」などの成果が得られたが、それに対して、「週複数回授業が向いている科目と、不向きな科目があるので、すべてを週複数回にするべきではない。」などの問題点も指摘されたため、平成30年度以降、週複数回授業が効果的であるものについて実施することにした。また、修復数回授業に対応するために出席管理システムとの連携について教務システムの改修を行った。</p> <p>さらに、四半期で行われる試験を定期試験扱いにするための規則改正を行い、また、検証を行った結果、週複数回授業を含む学年暦を作成し、平成30年度的时间割を編成した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1 学修支援・生活支援・就職支援機能を充実するとともに、特別な支援を必要とする学生への取組を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【014】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。</p>	<p>【014-1】引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率85%以上、在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率75%以上とする。</p>	<p>平成29年9月19日付で、教育・学生担当理事名で「ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導の実施について」により、チューター面談の実施を依頼した。</p> <p>ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率85%以上とするは、88%で年度計画を達成した。(根拠資料:「LP入力状況一覧表(学期:2017年度後学期)」)</p> <p>教育学部:1年生57%、2年生59%、3年生61%、4年生93%(3・4年生は文化教育学部) 芸術地域デザイン学部:1年生90%、2年生90%、3年生100%、4年生100%(3・4年生は文化教育学部美術・工芸課程) 経済学部:1年生73%、2年生78%、3年生76%、4年生90% 医学部:1年生100%、2年生91%、3年生83%、4年生71% 理工学部:1年生96%、2年生98%、3年生93%、4年生94% 農学部:1年生100%、2年生100%、3年生100%、4年生98%</p> <p>在学生(留学、休学者は除く。)のラーニング・ポートフォリオ記入率75%以上とするは、81%で年度計画を達成した。(根拠資料:「LP入力状況一覧表(学期:2017年度後学期)」)</p> <p>教育学部:1年生96%、2年生83%、3年生53%(3年生は文化教育学部) 芸術地域デザイン学部:1年生91%、2年生79%、3年生77%(3年生</p>

		<p>は文化教育学部美術・工芸課程)</p> <p>経済学部：1年生 92%、2年生 62%、3年生 56% 医学部：1年生 96%、2年生 87%、3年生 96% 理工学部：1年生 81%、2年生 80%、3年生 80% 農学部：1年生 94%、2年生 96%、3年生 95%</p>
<p>【015】ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。</p>	<p>【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。</p> <p>また、引き続き、熊本地震被災学生を対象とした授業料免除や独自の奨学金制度(かささぎ奨学金)による経済的支援、及び課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査を行い支援を実施する。</p>	<p>平成29年9月19日付で、教育・学生担当理事名で「ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導の実施について」により、チューター面談の実施を依頼するとともに、「学生生活実態調査」への回答について、学生面談の際に指導を依頼した。</p> <p>平成29年度学生生活実態調査を、9月29日から10月31日、11月6日から12日まで実施した。回答状況は、学部学生が約42.5%、大学院生が約45.6%であった。なお、分析結果を4月中に報告書としてまとめる。学生生活実態調査の中で、学生が本学に対する要望等を記載出来るように「自由記載」欄を設けている。</p> <p>ラーニング・ポートフォリオを活用して、学生自身も、学生画面の[学習目標・計画]のページにある[要望登録]から要望を直接入力できるので、些細な要望でも良いので記入するよう学生の指導を依頼した。</p> <p>ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約</p>

		<p>する機能で前学期の要望4件について、4件の回答(学部等での対応状況)が寄せられた。</p> <p>熊本地震被災学生を対象とした入学料免除及び授業料免除を実施した。入学料免除は、学部学生7名に対し全額免除を行った。授業料免除については、前学期は全額免除26名、半額免除2名。後学期は全額免除23名、半額免除4名を行った。</p> <p>平成29年度前学期の免除申請者は1,006名、全額免除者は543名、半額免除者は304名となった。後学期の免除申請者は1,067名、全額免除者は461名、半額免除者は472名となった。</p> <p>独自の奨学金制度(かささぎ奨学金)による経済的支援を53名に引き続き実施した。卒業予定者11名に対し、かささぎ奨学金に関するアンケートを実施した。(資料「H29年度かささぎ奨学金アンケート集計表」)</p> <p>課外活動を行う学生からの充実度調査を平成29年10月に実施をした。準硬式野球部からは、本学の野球場を使つての対外試合ができないことに対し不満が出ているが、野球場そばに出来た住宅地からの飛球、騒音等に対する苦情があり、現在は野球場での試合等を禁止している状況である。ソフトボール部からグラウンドの水はけが悪いとの意見があったが、11月にグラウンドに土を入れて整備を行った。(資料「H29年度 課外活動充実度調査の結果について」)</p> <p>ボランティア団体については、経済的支援等の実施を行った。 (資料「ボランティア団体に対する支援物品一覧表」)</p> <p>ボランティア団体にアンケート調査を行った結果、①経済支援による備品購入等で、活動の幅を広げることにつながった。②大学会館に設置してあるモニターなどで、ボランティア団体の紹介VTRなどを流していただいた。等の意見・要望等があった。</p>
<p>【016】特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。</p>	<p>【016-1】引き続き、特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを作成して個々に応じた支援を実施する。また、学生支援に関するホームページを充実し、学生支援の活動内容を学生・教職員に周知するとともに、学生カ</p>	<p>特別な支援を必要とする学生4名(内1名休学中)に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する「個別支援計画ファイル」を作成し、達成状況について振り返りを行った。「個別支援計画ファイル」に学生自らが携わることで、自己理解が進み、社会性や対人コミュニケーションのソーシャルスキルアップ、アルバイト体験や運転免許・身だしなみなどライフスキルアップにつながった。休学中の1名については、復学</p>

<p>ウンセラー，キャンパスソーシャルワーカー等による支援を実施する。さらに，出席管理システムを活用して悩みを抱える学生を早期発見し，支援を実施する。</p>	<p>に至っている。</p> <p>合理的配慮を必要とする障害学生の支援</p> <p>*授業担当教員へ文書の配布（直接的な配慮は必要ないが周知が必要な学生）。</p> <p>延べ15名（学生数）</p> <p>前学期 教育学部1名、芸術地域デザイン学部2名、理工学部4名、農学部1名 計8名（学生数）</p> <p>後学期 教育学部1名、芸術地域デザイン学部1名、理工学部3名、農学部2名 計7名（学生数）</p> <p>*配慮事項に関する依頼書の配布。</p> <p>延べ26名（学生数）</p> <p>前学期 芸術地域デザイン学部1名、経済学部1名、理工学部5名、農学部2名 計9名（学生数）</p> <p>後学期 芸術地域デザイン学部1名、経済学部2名、理工学部11名、農学部3名 計17名（学生数）</p> <p>*学習サポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前学期：障害を持つ学生2名に対し、3名の学習サポーターを活用した。 ・後学期：障害を持つ学生6名に対し、8名の学習サポーターを活用した。 <p>昨年度末から運用を開始した、学生支援に関するホームページで障害学生支援に対する情報の提供等を行っている。ホームページへのアクセス件数は、4月201件、5月105件、6月160件、7月239件、8月160件、9月153件、10月154件、11月161件、12月112件、1月89件、2月200件、3月187件の合計1,921件である。</p> <p>学生カウンセラー</p>
---	--

		<p>本庄地区は、相談人数は48名で延べ337回の面談を行っている。 鍋島地区は、相談人数は31名で延べ79回の面談を行っている。</p> <p>キャンパスソーシャルワーカー 前年度から支援を継続している学生90名、平成29年度新規で相談に来た学生は69名、支援を終了した学生は49名（卒業22名、退学27名）となり、引き続き支援を継続する学生は110名となっている。</p> <p>出席管理システムを活用して出席状況の悪い学生を抽出し、26名のチューターに学生との面談を依頼し、面談状況の報告を受けた。1名は現在キャンパスソーシャルワーカー（CSW）が対応中の学生、3名の学生についてCSWへ対応の依頼があった。CSWとの面談の結果3名が休学（うち1名は病気による休学）をすることとなった。チューター面談の結果、①学生に学生カウンセラーに相談することを勧めた。②家庭内の問題で大学に来ることができなかったことが判明し、本人へのアドバイスと悩み相談を実施して、今後の単位取得等についての目途をつけることとし、③来年度の卒業を目指して一緒に計画を立てた。</p> <p>平成30年2月15日（木）に、佐賀大学学生支援室【集中支援部門】FD・SD講演会を開催した。 演題は、『障害者差別解消法の合理的配慮を深める』～地域と大学から始まる共生のかたち～で、開催され38名（内学外者3名）の参加者があった。併せて、パソコンによる要約筆記の情報保障を行った。</p>
<p>【017】キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>【017-1】キャリアセンターと各学部は、前年度の就職活動支援策の検証を行い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッションなど）の強化を図り、就職率を向上させる。</p>	<p>学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的としてキャリア教育及び就職支援事業を行っている。</p> <p>これまで実施してきた就職支援事業（根拠資料1）について検証した結果、合同会社説明会、個別会社説明会、個別就職相談などの事業が高い就職率の維持につながっているが、個別会社説明会については例年参加者が少ない7月以降は県内企業を除き行わないこととした。また、個別相談に対応するために就職相談員を毎日配置していたが、相談件数が少なくなる夏季休業中の8月9月については配置しないこととした。検証結果を踏まえ、29年度の就職支援事業の実施計画を立案した（根拠資料2）。</p> <p>また、キャリアセンターで実施している支援事業への学生の参加は全般的に少なかったため、学生の参加を促すために、「佐賀大学キャリアセンター通信」を発行（年4回予定）し、学生にキャリアセンターで提供してい</p>

		<p>るコンテンツや、キャリア形成のために、今、何をしたら良いのかを分かりやすく伝えていくこととした。(根拠資料 3-1, 2)</p> <p>各学部は大学入門科目において、キャリア教育を実施した。 また、各学部等においても、前年度の検証を踏まえて、就職支援講座、OBOGとの交流会、業界研究セミナーなど教育目的に即した様々なキャリアガイダンスや正課外就職支援事業に取り組んだ。特に国際交流推進センターでは、留学生向けマッチングサイトへの登録(根拠資料 4)の促進、佐賀県国際交流協会主催の留学生向け就職対策セミナーへの参加呼びかけを行った。また、新入留学生オリエンテーションにおいて、就職活動の仕方(根拠資料 5)及び本学における就職支援についての説明を始めた。</p> <p>就職支援事業実施計画に基づき会社説明会、就職対策講座、個別相談等を行った結果、平成 29 年度の就職率 A は学部 98.4%、大学院 99.6%、全体 98.6%、就職率 B は学部 92.7%、大学院 92.3%、全体 92.6% (根拠資料 6・・5 月 1 日現在)となり、第 2 期の平均就職率 A (学部 96.2%、大学院 97.8%、全体 96.5%)及び平均就職率 B (学部 85.4%、大学院 86.7%、全体 85.6%)を上回った。</p>
	<p>【017-2】地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地域創生推進センターと連携し、地元企業等への就職率向上に取り組む。</p>	<p>地元就職率向上のため新規に、キャリアセンター教員が「地域・社会と教育～地域リーダーシップ論」(根拠資料 7)を新たに開講し、地域企業と連携した少人数 P B L 型の授業を通じて、地域社会のリーダーとして地域の課題を発見・解決し地域に貢献できる人材の育成を目指した。また、経済学部は地元企業及び自治体へのインターンシップ(正課)を始めた。さらに、企業等へのインターンシップの拡大をはかるための「仕事と学生をつなぐインターンシップ導入マニュアル」(根拠資料 8)を作成した。引き続きの取り組みとして、キャリアセンターでは、県内企業へのインターンシップへ参加する機会となった地元企業・自治体等と連携したインターンシップ合同説明会等(根拠資料 9-1, 2)を実施、地域創生推進センター等では、地元企業・団体と学生・教員が交流し佐賀県地方創生に向けた情報交換・意見交換する「さがを創る大交流会」(根拠資料 10)を開催した。国際交流推進センターでは、「さがを創る大交流会」の英訳文案内を作成して外国人留学生の参加を呼びかけるとともに、企業ブースにおいて外国人採用意欲のある企業を明示した。さらに、「留学生のためのブースツアー」を企画し、外国人採用可能な企業に留学生を案内して回った。また、地域推進創生センターが中心となって、COC+事業の一環として地域を志向するキャリア教育と地域を担う人材の育成をテーマにシンポジウム(根拠資料 11)を開催し、PBL 型の正課インターンシップの質的・量的向上のため</p>

		<p>の産学官（地域）連携インターンシップに関する FD/SD 研修会（根拠資料 12）を実施した。</p> <p>新規の支援策を含むこれらの取り組みにより、地元就職率の向上を目指したが、平成 29 年度の地元就職率（学部卒）は 25.8%となり、基準年度（平成 26 年度）より 0.8 ポイント低下した。（根拠資料 13・・5 月 1 日現在）。</p> <p>短期的には地元就職率向上に表れなかったが、引き続きこれらの取り組みを実施するとともに、学生と地元企業様とのマッチングプログラムの機会が少なかったのではないかの検証から、新たな取り組みを検討することとなった。なお、キャリアセンター専任の教員が退職したため担当していた講義等を縮小するが、他のプログラム等で代替を行う予定である。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 入学者選抜に関する目標

中期 目標	1 アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【018】従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。	【018-1】前年度に作成した仕様書に基づき佐賀大学版 CBT システムを開発し、出題内容や評価方法の検討を通じて試行テストを作成し実施する。試行テストの検証結果を踏まえ、全国の大学に先駆けて特別入試の本試験において実施する。	「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ユニット1 年度計画【018-1】P19参照
	【018-2】志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて加点形式で評価する特色加点管理システムを構築し、全学的な特色加点制度導入に向けて、導入を決定した学部は実施年度を公表する。	「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ユニット1 年度計画【018-2】P19参照
【019】高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。	【019-1】「教師へのとびら」のプログラムや運営上の課題を洗い出し、次年度のカリキュラムへ反映させる。また、「科学へのとびら」の2年目プログラムを実施し、3年目プログラムを作成する。さらに新たなカリキュラムとして「医療人へのとびら」の1年目プログラムを実施し、2年目プログラムを作成する。	「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ユニット1 年度計画【019-1】P20参照

(1) 教育に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

- 1) 平成 29 年度開講科目から、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れ、実施
 - 2) 留学支援英語教育カリキュラム（通称 I S A C）
 - 3) 大学院教養教育プログラムの開設
 - 4) 簡易版 T P 作成・更新率 100%、標準版 T P 作成・更新率 20%以上達成による教育の質保証体制の充実
- (2) 先進的な高大接続改革の推進
- 1) 全国初となるタブレット端末を利用した入試の実施、関連する技術 2 件の特許出願
 - 2) A P に応じて志願者の活動・実績等を加点形式で評価する特色加点制度の一般入試（平成 31 年度入試）での導入決定、システム開発
 - 3) 「継続・育成型高大連携カリキュラム」の 3 本目プログラムとして「医療人へのとびら」を実施

4) 障害のある学生の要望に対して、合理的配慮の実施

障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを 33 回実施し、17 人の学生に合理的配慮依頼を策定し、授業担当教員等に配慮を依頼する文書を延べ 26 件発出した。この他、合理的配慮までは希望しない 9 人の学生には、授業担当教員等へ延べ 15 件の情報提供を行った。配慮依頼等を行った後も集中支援部門により学生からの聞き取りを行い、必要に応じて追加の依頼等を行った。また、学生の特性に応じて、学習サポーターを配置する支援を 6 人に行った。【016-1】

5) 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを活用した支援の実施

特別な支援を必要とする学生 4 人に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを試行的に作成し、達成状況について振り返りを行った。個別支援計画ファイルに学生自ら携わることで、自己理解が進み、社会性や対人コミュニケーションのソーシャルスキルアップ、アルバイト体験や運転免許・身だしなみなどライフスキルアップにつながった。

うち 1 名は、休学を経て復学に至っている。【016-1】

【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

2. 教育に関する目標の自己評価

【優れた点】

- ・地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、全ての「インターフェースプログラム」に地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れた。
- ・英語特別選抜コース「International Study Abroad Curriculum」（通称アイザック）を教養課程に開設し、アイザック生の約半数が英語圏に長期留学できる英語力を習得し、毎年、アイザック生の約 8 割を超える学生が短期に、1 割が長期の交換留学を経験している。
- ・大学院教養教育プログラムを開設するため、全ての研究科の履修細則等の規則改正を行い、全学教育機構の目的に「大学院教養教育プログラム」を支援することを加えた。
- ・簡易版 T P の作成・更新率 100%を維持した。さらに、簡易版 T P を活用した F D 講習会を全ての教育組織で実施することで、T P を用いた質保証体制を充実させた。標準版 T P の作成・更新率を全教員の 21%まで高め、また、全ての部局で 15%以上を達成した。一方、本学教員公募に対する学内からの応募者の教育評価として、標準版 T P を活用することを公募要領に明記し、実施した。
- ・障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを実施し、合理的配慮依頼の策定及び授業担当教員等に配慮を依頼する文書を発出した。この他、授業担当教員等へ情報提供や必要に応じて追加の依頼等を行った。
- ・特別な支援を必要とする学生に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを試行的に作成し、達成状況について振り返りを行った。個別支援計画ファイルに学生自ら携わることで、自己理解が進み、社会性や対人コミュニケーションのソーシャルスキルアップ、アルバイト体験や運転免許・身だしなみなどライフスキルアップにつながった。うち 1 名は、休学を経て復学に至っている。
- ・理工学部と農学部の推薦入試の受験者を対象に数学、物理、化学、生物、英語の教科書レベルの問題をタブレット（iPad）上に出题し、解答する C B T 入試「基礎学力・学習力テスト」を実施した。タブレットを利用した入試は

(1) 教育に関する特記事項等

全国初となる試みであり、新聞報道等でも取り上げられた。「基礎学力・学習力テスト」は、教科書の基礎的な問題を択一式によって出題するとともに、試験時間内に受験者自身が解答を確定させると即座に自動採点できるタブレットテストである。間違えた問題については、当該問題を解くために必要な知識や考え方を「解説文」として表示し、受験者は、解説文を理解した上で、類題を解き、それに正解すれば一定の学習力があると評価する。採点結果は、試験終了後に帳票出力して、その後に予定されている面接試験の参考資料として活用した。本テストは、佐賀大学アドミッションセンターと県内企業との共同開発であり、関連する技術2件について、平成29年11月に特許出願を行った。

- ・志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて加点形式で評価する特色加点制度を平成31年度入試より理工学部及び農学部の一般入試において導入することを平成29年12月25日に公表した。これにより、両学部はすべての入試区分で「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することになり、従来から実施している医学部に加えて、全受験生に対して多面的・総合的評価を実施する学部は3学部となった。また、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化を踏まえて、選考書類の申請から採点作業までを一貫して行うことができる特色加点管理システムを民間の教育機関と共同で開発し、平成31年度入試からの本稼働に向けて準備を進めている。これらの取組みは、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）でも、高等教育局大学振興課大学入試室主催の連絡会にアソシエイトとして参加して情報発信を行った。
- ・佐賀大学では、入試改革に留まらない高大連携活動までを一体的にとらえた高大接続改革を進めている。高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」は、その柱である。とびらプロジェクトとして、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」及び「医療人へのとびら」の3つの分野において開講し、延べ1,092人の生徒が参加した。プロジェクトのうち「教師へのとびら」については、平成29年度修了者42名のうち、29名が本学を受験、14名（教育学部13名、理工学部1名）が入学し、高校と大学が連携して人材育成を積極的に進める高大連携が実質化されつつある。また、平成30年度から4本目のプロジェクトとして、「社会へのとびら」を実施することを決定し公表した。これにより、4本のカリキュラム実施が決定し、3本以上という目標を達成するとともに、ほぼ全学的な分野を網羅する取り組みとなった。なお、「継続・育成型高大連携カリキュラム」の取組については、全国大学入学者選抜研究連絡会協議会が発行する雑誌にも先進的な高大接続改革の事例として掲載さ

れた。

【今後改善を要する点】

- ・地域志向類型基準の見直しの検討と地域志向教育の実質化に関わる改善を図る必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。 2 大学や地域の特性を生かした研究を組織的に推進し、研究成果を積極的に発信することにより、地域社会の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【020】研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。</p>	<p>【020-1】論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブ（評価反映特別経費）を継続するとともに、総合研究戦略会議において、博士後期課程学生の指導に係る教員に対する評価を含めた報奨制度を創設し、適切なインセンティブを付与する。</p> <p>また、各学部・研究科等において、全学的研究支援方針を踏まえ、論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブを付与する研究支援策を策定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度評価反映特別経費に係る業務の評価において、学術（研究）の視点において4項目（科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数）を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度貢献度に応じた評価を実施し、その評価結果に応じて部局への予算の配分を行った。 ・総合研究戦略会議において、研究を活性化し、研究における評価を可視化することを目的として、研究における報奨制度としての佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー（Established Fellow：卓越研究者）制度を新たに創設することとし、役員会（H29.7.26）において、称号授与に関する要項「佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について」を策定した。 <p>称号授与に関する要項にそって、過去6年間（平成23～28年度）における科研費採択状況、外部資金獲得額、法人評価における研究業績（S, SS）、博士後期課程における研究指導学生数などを評価項目とし、総合研究戦略会議委員による候補者判定会議（H29.9.5）により10人の候補者を選考し、最終的には、候補者7人が役員会（H29.9.27）に諮られ、6人の研究者が第1期（平成29～31年度）佐賀大学エスタブリッシュド・フェローとして選考された。</p> <p>なお、被表彰者には、オリジナルの表彰楯を学長から授与するとともに、プレスリリース、学内構成員への周知、ホームページ、広報かちがらす、佐賀大学の取り組みへの掲載などにより、広く周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究戦略会議において、論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブを付与する研究支援策の実施方針を平成28年度に策定し、そ

		<p>れを各部局に示し、部局は、その方針を踏まえて、今年度を実施計画を策定し、実施することとした。</p> <p>各学部・研究科等における、全学的研究支援方針を踏まえた論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブを付与する研究支援策の策定状況、実施状況について、各部局の実施状況を調査し、総合研究戦略会議（平成30年3月29日）において科研費採択額、共同研究・受託研究受入額、著書・原著論文・総説数などを指標としたインセンティブを付与する研究支援策がおおむね実施されている状況を確認した。</p> <p>（教育学部・学校教育学研究科） 学会誌掲載を行った4名を上位昇給対象者として推薦 （芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科） 前年度の著書・原著論文等の数を指針として研究費に反映2人 （経済学部） 論文等の数が特に多かった2人を勤勉手当優秀者に推薦 （医学部・医学系研究科） 附属病院において前年度発表した論文のうち査読のある学術雑誌に掲載された英語論部の筆頭者に対し、1件につき20,000円支給 46人70件 （理工学部・工学研究科） 論文数・学会発表数に特化したインセンティブ付与はないが、上位昇給推薦の審査項目の一部に採用している （農学部・農学研究科） 著書・原著論文・総説数のインセンティブは、予算委員会等で継続検討中 （海洋エネルギー研究センター） 当該年度の著書・原著論文・総説数の合計が部局の活動の基準を上回った2人を勤勉手当優秀者に推薦 （総合分析実験センター） 来年度から実施することを運営委員会で決定 （総合情報基盤センター） 査読付き論文（ジャーナル論文および国際論文）を対象に付与 国際論文1本(30千円)の当該研究者に付与 （シンクロトロン光応用研究センター） 教員の前年度の原著論文数に応じインセンティブ経費310千円付与 （地域学歴史文化研究センター） 当該年度の著書・編著書数が最上位の者を勤勉手当の成績優秀者に推薦した。</p>
<p>【021】 科学研究費助成事業の申請率が90%以上、また新規採択率が20%以上</p>	<p>【021-1】 前年度に開始した、科学研究費助成事業の全学的・組織的な申請前査</p>	<p>・科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、前年度に開始した科研費申請書の全学的・組織的提出前査読の平成29年度の实</p>

<p>にするために、申請書作成支援等の取組を行う。</p>	<p>読を継続するとともに、取組の効果を分析し、適宜、査読対象者等の見直しを行う。</p> <p>また、科学研究費助成事業の大型研究種目獲得のためのチャレンジ支援制度を実施する。</p>	<p>施方針について総合研究戦略会議（7/6）において検討した。検討に当たっては、前年度の査読者に対するアンケート、科研費の未申請者に対する理由の聞き取り結果などを踏まえ、査読の対象者、査読の方法、査読者の選考等について方針を策定し、前年度と同程度の採択未経験者等 119 名を査読対象者とし、査読希望者を含めて 101 件の査読を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する士気の高揚のための取組として、各部局主催の科研費FDを継続して実施し、研究担当事事による講話、URAの視点からの獲得のノウハウの説明及び科研費の概要に関する説明を、7部局において実施した。特に、前年度に新規採択実績のなかった芸術地域デザイン学部については、芸術系の外部講師による科研費ワークショップ及びFD講演会を実施（8/30）し、申請書の個別指導と獲得のノウハウを学んだ。 ・科学研究費助成事業の情報提供の取組として、次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 科研費改革講演会（平成 29 年 6 月 21 日） <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度科研費公募（平成 29 年 9 月実施）から新たな審査区分及び審査方式により公募 <ul style="list-style-type: none"> ・審査を実施することとされている科研費改革について、文部科学省の担当者を迎え、科研費改革の進捗状況や科研費をめぐる状況等について説明（221 人参加） 2) 平成 30 年度科学研究費助成事業の公募に関する説明会（平成 29 年 9 月 13 日） <ul style="list-style-type: none"> ・応募に係る主な変更点などについて研究協力課長から説明を実施。これに加え、科研費の審査員経験者による採択に向けたアドバイスを実施（211 人参加） ・科研費の大型研究種目へのチャレンジ支援制度について、基盤研究Bから基盤研究Aへ、また、基盤研究Cから基盤研究Bへチャレンジし、結果、不採択であるもののA判定を受けた者を対象に研究費の支援をすることとし募集を行ったが、支援対象者がいなかった。 ・平成 29 年度に実施した科研費の申請前査読の実施状況について総合研究戦略会議（12/27）において検証し、査読対象者の申請書の提出率の低下や医学部における医局ラインでの個別指導など、全学一律に実施することに無理が生じていることを確認した。 <p>これを踏まえ、平成 30 年度実施の査読から、これまで 2 年間の全学的査読のノウハウをもとに、各学部等单位で独自の査読システムを構築し実施することとし、全学的な取り組みに加えて、各部局の主体的な取り組みを促した。</p> <p>また、科研費の獲得額の増加を図るため、特に基盤研究Bの獲得増加の</p>
-------------------------------	---	--

		<p>取り組みとして、UR Aを中心とした査読体制により支援を焦点化していくことを確認した。</p> <p>平成 29 年度申請率 88.3% 平成 29 年度採択率 18.5%、 平成 30 年度申請率 92.7%</p>
<p>【022】環境・防災，エネルギー，食料，感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し，研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【022-1】本学の強み・特色を活かした，環境・防災，エネルギー，食料，感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進する。</p>	<p>・本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究の推進状況について、関連部局から研究テーマごとの研究の実施状況を所定のフォーマットにより提出してもらうことにより確認し、報告書をもとに、総合研究戦略会議（平成 30 年 2 月 15 日）において、キーワードごとの研究の推進状況を把握した。（推進例）</p> <p>低平地研究センターでは、研究テーマ1「低平地流域圏における地盤の堆積環境と工学的・環境学的性質に関する研究」について、国内外における学術研究機関との間の共同研究の成果に基づき6編の高インパクトファクター・査読付英文論文の共著・公表が実現している。</p> <p>研究テーマ2「大規模災害に適応する低平地流域の防災力強化のための研究の推進」について、防災科学技術研究所および高知大学防災推進センターとの間の防災と環境に関する研究教育の包括連携協定に基づいて、2015年4月25日のネパール・ゴルカ地震および地震後の豪雨により生じた多数の蛇籠擁壁（ネパールにおける斜面崩壊抑制工法）の被害メカニズムの解明・対策を始め、山間部面積を有する有明海沿岸低平地域でも十分に適用できる技術としての研究が進められている。当該研究の一部は、2件の科学研究費補助金における分担課題でもある。</p> <p>研究テーマ3「ジャカルタ湾における大規模複式干拓の海洋環境への影響調査」について、科学研究費補助金における代表課題としてインドネシア・ジャカルタ湾の貧酸素水塊の調査研究が進められてきている。インドネシアのジャカルタ湾では、2014年10月に沿岸防災を目的とした大規模な複式干拓事業（Giant Sea Wall プロジェクト）が開始された。同様の複式干拓は日本では有明海の諫早湾で実施され、大きな環境問題・社会問題を引き起こした。ジャカルタ湾ではこれまでの海洋環境情報が少ないため、大規模干拓の海洋環境への影響の予測、さらには干拓を実施した後にその影響の検証をすることが困難な状態にある。世界で初の赤道域沿岸海域における年間を通じた貧酸素水塊の発見などの成果が得られてきている。</p> <p>（資料参照）</p>

		<p>研究テーマ</p> <p>◆環境 「泥の電池」化による先導的環境保全システムの開発 ICT を活用した歴史的町並み避難経路計画研究 ジセダイ高効率太陽電池実現のための基礎研究唐津コスメ事業 三社連携(大学・佐賀県・オプティム)の最新の IT 農業 藻類バイオマス開発研究 シンクロトロン光による社会課題解決デバイスの先導的基盤研究</p> <p>◆防災 「泥の電池」化による先導的環境保全システムの開発 ICT を活用した歴史的町並み避難経路計画研究 ジセダイ高効率太陽電池実現のための基礎研究 藻類バイオマス開発研究 低平地流域圏における地盤の堆積環境と光学的・環境学的性質に関する研究 大規模災害に適応する低平地流域の防災力強化のための研究の推進 ジャカルタ湾における大規模複式干拓の海洋環境への影響調査</p> <p>◆エネルギー 「泥の電池」化による先導的環境保全システムの開発 ICT を活用した歴史的町並み避難経路計画研究 ジセダイ高効率太陽電池実現のための基礎研究 海洋エネルギーに関する基礎的・応用的研究及び実証研究の推進 シンクロトロン光による社会課題解決デバイスの先導的基盤研究</p> <p>◆食料 唐津コスメ事業 三社連携(大学・佐賀県・オプティム)の最新の IT 農業 藻類バイオマス開発研究 輸出青果物の動向を常時情報化して共有する IoT 管理システムの開発 農林水産省の補助事業である「平成 28 年度健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」による地域の農産物の推進</p> <p>◆感染 赤痢アメーバ“含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索 佐賀県薬剤耐性菌サーベイランス事業及び抗菌性人工関節の研究 抗菌薬使用状況調査及び薬剤耐性菌サーベイランス</p>
	<p>【022-2】総合研究戦略会議において策定した、研究成果の発信数の増加策としてのプレスリリース等の広報活動(財団</p>	<p>・各部局において、研究成果の発信数の増加策としてのプレスリリース等の広報活動(財団等の助成金採択、学会賞受賞等を含む)の実施方針に沿った広報活動を実施し、プレスリリース数全体として、平成 28 年度 102</p>

	<p>等の助成金採択、学会賞受賞等を含む)の実施方針により、各学部・研究科等において広報活動を実施する。</p>	<p>件から平成29年度123件に増加し、第3期中期目標10%増を大幅に上回った。</p> <p>特に、工学系研究科においては、教員に「工学系研究科における広報情報収集体制の構築について」の文書を発出し広報情報の提供を促すとともに、報告様式の作成、ホームページで公開するルール、広報情報提供に対するインセンティブ付与など、広報情報収集の体制を整備し効果的に運用している。</p> <p>・総合研究戦略会議が示した広報活動の実施方針を踏まえた各学部・研究科等におけるプレスリリース等の広報活動(財団等の助成金採択、学会賞受賞等を含む)の実施状況について、取りまとめを行い、総合研究戦略会議(平成30年3月29日開催)においてその状況を把握し、概ね、実施方針を踏まえたプレスリリース等の広報活動が行われていることを確認した。</p>
<p>【023】佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【023-1】佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野などの特色ある研究をさらに推進するとともに、佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表(学内開催の学会、シンポジウム等を含む)の促進策により、関係学部等において実施する。</p>	<p>・佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野などの特色ある研究の推進状況について、関連部局の研究テーマごとの実施状況の取りまとめを行い、報告書をもとに、総合研究戦略会議(平成30年2月15日開催)において研究の推進状況を把握した。</p> <p>・佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表(学内開催の学会、シンポジウム等を含む)の実施状況(平成27・28年度)を取りまとめ、総合研究戦略会議において情報共有をし、課題等を把握するとともに、増加のための実施形態や美術館の利活用方法について、地域学歴史文化研究センターの例をとり、パネル展示やスペースの活用の仕方を提案した。今後、関連学部等による佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表の実施状況(平成29年度分)について調査を行い、成果発表の状況を取りまとめた。</p> <p>「美術館16件」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域の文化財群として的小城鍋島文庫蔵書展 ②芸術表現基礎 地域デザイン基礎 成果発表展 ③美術・工芸教室 第59回総合展 ④FRONTLINE2017 ⑤佐賀大学教育学部附属特別支援学校 第2回 児童生徒作品展 ⑥第18回 佐賀大学卒業書作展 ⑦第62回佐賀大学文化教育学部美術・工芸課程卒業制作展・第24回佐賀大学大学院教育学研究科修了制作展 ⑧佐賀大学デジタル表現技術者養成プログラム第8期生修了制作展「電腦芸術展」

		<p>⑨佐賀大学大学院 都市工学専攻・理工学部都市専攻科修士制作・卒業制作</p> <p>⑩展塑像と素材－佐大の彫刻－</p> <p>⑪発掘された佐賀 2017 －佐賀県発掘調査成果展－</p> <p>⑫佐賀大学と「美協展」</p> <p>⑬平成 28 年度寄贈作品による新収蔵品展 緒方敏雄・久富邦夫・檜崎重視 官立佐賀師範の青⑭春佐賀の染色文化～鈴木照次・滋人から城秀男と佐賀県染織作家協会の今</p> <p>⑮たたずむ女性たち－所蔵作品にみる女性像</p> <p>⑯DRAWLING 展～描く系譜～小木曾誠とその周辺展</p> <p>「図書館 8 件」</p> <p>講演</p> <p>①小城鍋島文庫とは</p> <p>②佐賀(佐嘉)を知る－明治維新 150 年に向けて</p> <p>講座</p> <p>①SMAART 人材育成講座「佐賀県の文化芸術情報を伝える」</p> <p>②雲仙・島原史の多文化研究－交易と信仰から地域振興の時代へ</p> <p>③特別講座「幕末佐賀藩の科学技術」</p> <p>④公開講座「佐賀学のススメ」</p> <p>展示</p> <p>①大名家における源氏受容－小城鍋島文庫蔵書から見えるもの</p> <p>②佐賀(佐嘉)を知る－明治維新 150 年に向けて</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1 国際的研究拠点形成を目指す研究実施体制を構築する。 2 強み・特色のある独創的・先端的研究体制を重点的に整備し、イノベーション創出に貢献する。 3 多様な研究者及び研究支援者の確保・育成と競争的な研究環境の醸成により、研究活動を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【024】国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【024-1】各学部・研究科等において、共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。また、国際交流推進センター及び総合研究戦略会議において、研究者の海外派遣事業等の成果を踏まえた国際共同研究プロジェクトの形成状況を把握・分析し、共同研究の増加のための方策を策定する。</p>	<p>・部局における国際交流活動状況の現状把握を行うため、教員を対象に、学生交流、研究者交流、国際学会・シンポジウム等への参加、国際共同研究の実施の区分ごとに、平成29年度に教員が行った活動について、Office 365 Formsの機能を利用した調査を実施した。調査の結果下記のとおり共同研究を実施していることが確認できた。</p> <p>(医学部附属病院) 江口有一郎 国際共同研究プロジェクト「肝疾患におけるQOL国際研究」を実施し、本研究事業の一環として論文共著した。 https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/?term=younossi+eguchi</p> <p>(理工学部) 高橋 智「インフレーション宇宙の検証、および、そのメカニズムの解明へ向けた理論的研究」フィンランドヘルシンキ大学の Kari Enqvist 氏、またユバスキュラ大学の Kimmo Kainulainen 氏、Sami Nurmi 氏らと共同研究について議論するため、「佐賀大学研究者海外派遣事業」のサポートを受けて、ヘルシンキ大学とユバスキュラ大学を訪問した。訪問期間中には、インフレーションモデルとその検証に関する共同研究について、ヘルシンキ大学ではポスドク研究員1名、ユバスキュラ大学では博士課程の学生1名も含め、共同研究について議論し、具体的な今後の方針について議論した。今後も継続的にメール等で議論を続け、共同研究がまとまった段階で、国際共著論文として発表予定。</p> <p>・田中 徹教授事業名：独立行政法人日本学術振興会 二国間交流事業共同研究(平成29～30年度)研究タイトル:「マルチバンドギャップ半導体を用いた中間バンド型太陽電池の開発」2017年8月には台湾で開催された国際シンポジウムで一堂に会し、最新の研究成果を発表すると共に、研究の進捗について議論を行った。これらの研究交流の結果、これまでに Advanced Energy Materials, Applied Physics Letters, Solar Energy</p>

	<p>Materials and Solar Cells などの国際的学術専門誌に 13 報の論文を共著論文として発表してきた。現在、日本学術振興会二国間共同研究事業のサポートのもとで研究を進めており、平成 30 年度も同様に進める予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮良昭男教授次世代冷媒の熱物性に関する研究 Mohammad Ariful Islam 教授は 2009 年 9 月に佐賀大学大学院工学系研究科で博士の学位を取得した後帰国し、KUET の教員を務め、継続的に研究協力を進めていた。2015 年ごろからは博士課程で実施した研究とは全く別のテーマである新冷媒の熱物性に関する研究を開始し、共同で実験やデータ整理、検討などを進め、Journal 論文も共著で執筆している。 (農学部)・JCC プロジェクトの一環として、農学部学生がスリランカにある(株)アルビオンの化粧品研究所で共同研究を行っている。(平成 27 年度から継続) ・高大連携事業の一環である佐賀農業高校 SGH 事業(平成 28 - 30 年度)に参画し、ベトナム、韓国、オーストラリアの研究機関との連携を推進している。 ・中国農業大学との共同研究についてシーズ探索を検討している。 <p>(総合分析実験センター)教職員が国外の研究機関(ブータンの研究所、雲南農業大学、マンダレー大学、ミッチーナ大学、ミシガン大学、西安交通大学)と共同研究を実施している(国外 6 件)</p> <p>(海洋エネルギー研究センター)共同利用・共同研究拠点として、国外の大学等から、海洋温度差発電 3 件、潮流発電 1 件、養生風力発電 1 件、計 5 件の共同研究課題を採択し、支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の大連理工大学とは、教育と研究に関する協力協定を締結し、2 件の具体的な共同研究(①海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ、②潮流発電)を実施。 ・フランスの INP グルノーブル フェルマ工学校から海洋温度差発電に関する研究を受け入れている。この研究に関連して、この大学の学生が、インターンシップ(2017 年 3 月~2017 年 8 月末)を兼ねた共同研究者として、伊万里サテライトで「熱交換器に関する研究」を実施した。 ・マレーシア工科大学海洋温度差研究センター研究協力協定を締結して、「マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化」に関する共同研究を実施中である。 ・IEC/TC114 において、海洋エネルギーに関する基準策定プロジェクトに、本センターから 3 名が参加して、波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等の基準策定に努力している。 ・IEA-OES(国際エネルギー機関海洋エネルギー実施委員会)のもと 7 か国共同で、佐賀大学がリーダーとなり、海洋温度差発電の共同研究 TASK を
--	--

		<p>実施中</p> <p>特に国際共同研究の実施については、国際共同研究プロジェクトの形成状況を把握するため、国際共著論文の発表など4段階のレベルにより調査を行った。</p> <p>レベルⅠ：相手側研究者と定期的にメール等でやり取りしている。6件</p> <p>レベルⅡ：相手研究者と往来がある。定期的に研究討論をやっている。資料の授受をやっている。10件</p> <p>レベルⅢ：国際共同研究に関する競争的資金を獲得している。相手研究者とともに定期的に国際学会・シンポジウムを開催している。6件</p> <p>レベルⅣ：相手側研究者とともに国際共著論文を執筆している。30件</p> <p>・部局の国際交流実態調査の調査結果をグラフにまとめ、総合研究戦略会議（平成30年2月15日開催）において、国際共同研究プロジェクトの形成状況の現状分析を行い、国際共同研究プロジェクトの形成数を確認した。今後、国際共同研究実施数の増加を図るため、学外の研究者交流事業の活用の奨励や学内の研究者交流支援事業による重点支援を行っていくこととした。また、各部局においては、研究者交流の実態（強み・弱み）を踏まえ、今後の部局の国際研究戦略（国際共同研究の活性化策など）を策定してもらうこととした。</p> <p>・研究者交流の活性化と増加、ひいては国際共同研究数の増加につなげるため、平成30年度研究者国際交流支援事業を設定し、部局の特色を生かした研究者交流の事業計画及びスケジュールを作成し申請してもらうこととしている。</p>
<p>【025】佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p>	<p>【025-1】引き続き、佐賀大学版プロジェクト研究所の設置・継続・廃止の認定を行うとともに、プロジェクト研究所の実績評価による新たな研究費支援を行う。</p>	<p>・佐賀大学プロジェクト研究所について、総合研究戦略会議において平成29年3月末で設置期間が満了する7研究所の研究実績等の確認を行い、2研究所について設置期間を更新するとともに、5研究所を期間満了、設置目的を終えた2研究所を廃止した。</p> <p>また、平成30年3月末をもって設置期間が満了する9研究所の研究実績等の確認を行い、7研究所の設置期間を更新するとともに、2研究所を期間満了とした。この結果、平成30年4月以降のプロジェクト研究所は、21研究所が設置されることとなった。</p> <p>・異分野融合領域の新たな研究組織として、プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」をベースに、平成29年4月から学内共同研究施設として発展させた肥前セラミック研究センターにおいて、中期計画を踏まえたセンターのロードマップを策定し、ロードマップに沿って、プロダクトデザイン・アート研究部門、セラミックサイエンス研究部門、マネジメント研究部門の3つの部門ごとに、センターの理解を深めるための講演会、有</p>

		<p>田焼のものづくりフェスタ、肥前地域のまち歩きなどの事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀大学デザイン思考研究所の松前講師が、佐賀県からの芸術地域デザイン学部の委託事業「デザイン思考普及推進事業デザイン思考ワークショップ事業」の講師として活動し、外部に周知されている。 ・リージョナル・イノベーションセンターにおいて、拡大役員懇談会（平成29年12月6日開催）において方向性を確認したURA活動における研究戦略の構想案を基に、イノベーション推進企画会議において既存の研究センターやプロジェクト研究所だけに依らない新たなプロジェクト研究体制について検討し、国の政策、地域ニーズ及び本学の強み・特色、戦略を踏まえて「佐賀大学ならではの特色ある研究領域」を策定、6つの領域に設定する研究プロジェクトの発掘を進めている。
<p>【026】有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究とともに，芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。</p>	<p>【026-1】各学部・研究科・研究センターにおいて，強み・特色のある重点領域研究（有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究，芸術・デザイン，バイオ・健康等）を実施する。また，総合研究戦略会議を中心に，重点領域研究の支援策（概算要求，学内支援プログラム，公募方法等）を整備するとともに，関係学部等において，芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴文化研究センターにより、強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を実施した。また、4つの研究センターに、全学運用仮定定員により研究者の重点配置を引き続き行うなど、研究組織整備を支援した。 海洋エネルギー研究センターは、NEDOの大型プロジェクト「海洋エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー発電システム実証研究」において、民間企業と共同で、実海水を用いた沖縄県久米島の100kW海洋温度差発電装置（沖縄県所有）を利用して、高性能熱交換器等に関する実証実験し、現在沖縄県と継続中である。本センターは、これらの成果をNEDO、沖縄県とともに、国内外に発信している。また、本センターの強み・特色である海洋温度差発電の研究を生かし、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムによる国際共同研究の外部資金獲得に向け申請し、さらなる研究発展を目指している。 シンクロトロン光応用研究センターは、次世代のナノスケール光・電子・スピンドバイス材料として期待される新規化合物半導体等の材料を作製し、シンクロトロン光を用いてこれらの材料における光物性等を解明する研究を行っており、研究成果の一部はJournal of Crystal Growth, Applied Physics Letters, Physical Review B等の国際的に評価の高い学術論文誌に公表するなど成果か上がっている。 肥前セラミック研究センターは、新たな重点領域研究として平成29年度から学内共同利用施設として整備され、芸術と科学の融合による「イノベーション」の創出を図ることとし、センターの理解を深めるための講演会、「有田焼のものづくりフェスタ」、「肥前地域のまち歩き」などを実施した。また、3つの部門（プロダクトデザイン・アート研究部門、セラミックサイエンス研究部門、マネジメント研究部門）を置き、研究体制を整

		<p>備し、素材機能・地域特性に基づくデザインの調査・研究を佐賀県陶磁器工業協同組合や地域企業などと共同研究を行っている。</p> <p>農学部は、低平地沿岸海域研究センター、全学教育機構及び総合分析実験センターと共同で「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」のプロジェクトを推進し、佐賀県の特産物であるノリゲノムや品種データ化を図る計画を進めている。</p> <p>各センターが、設置目的に合った活動を展開し、地域に根差したイノベーション創出を実現するため、中長期的な研究展開の構想に関するロードマップに沿った研究活動の実施状況について、拡大役員懇談会(5/17、6/7、6/21、7/5)において各センター長から説明を行い、現状把握を行うとともに、今後行うべき取組の方向性についてディスカッションを行った。その結果、低平地沿岸海域研究センターについては、運営上の課題から、研究の実施方法等を再検討することとし、平成 29 年度末をもって、センターを廃止することとした。</p> <p>佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」に基づく、藻類バイオマスの特性を活かした開発研究については、「さが藻類バイオマス協議会」の設置(7/10)、さが藻類産業研究開発センター(藻類研究施設)の農学部敷地内への設置(平成 30 年 2 月竣工)などの環境整備とともに、シニア URA をプロジェクトマネージャーとして 4 つの部会を構想し、部会ごとの研究題目を検討するなど、開発研究を実施するプロジェクト体制整備を進めた。</p> <p>・総合研究戦略会議(12/27)において、強み・特色のある重点領域研究の育成・支援の仕組みについて検討し、文部科学省等関係省庁が募集する学術関係事業への応募を通して、部局における研究体制を整備し、それに対する学内支援を行い、強み・特色のある重点領域研究の推進につなげる仕組みのサイクルを策定し、今後、各部局から学術室へ提案してもらうこととした。</p>
<p>【026-2】個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」への参画を推進する。また、総合研究戦略会議において、共同利用・共同研究システムへの参画の状況調査に基づき、共同利用・共同研究システムへの参画の拡大策について検討し、方策を定める。</p>		<p>平成 28 年度における大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点等への本学研究者の参画実績を調査し、総合研究戦略会議において把握を行った(7/6)。</p> <p>大学共同利用機関(人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構)および群馬大学生体調節研究など共同利用施設には、本学の教員 18 人が参画し、また本学海洋エネルギー研究センターには、本学研究者 11 人が共同利用研究に参画しているが、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点等への参画の実態は、十分とは言えない状況であったため、共同利用・共同研究システムへの参画</p>

		<p>の拡大策について検討し、次の取組みを実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科等は、本学の研究力の向上及び研究活動を通じた若手研究人材の育成の観点から、研究の実施体制の選択肢としての「共同利用・共同研究システム」への参画について部局内に周知する。 ・研究協力課は、外部研究資金公募情報の提供において、共同利用研究の公募情報を含めて整理を行い、わかりやすく提供する。 <p>なお、工学系研究科においては、共同利用・共同研究システムへの参画を推進するため、研究活性化事業「中期計画推進経費」として 30 万円を予算化する措置を策定し、高エネルギー加速器研究機構の実験課題を実施するための旅費等の補助として 10 万円を配分し、共同研究・共同研究システムへの参画を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力課において、外部研究資金公募情報の提供内容の整理を行い、共同利用研究の公募情報をまとめてわかりやすく提供するための整理を行い、情報提供のための暫定版を作成した。
<p>【027】海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p>	<p>【027-1】海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点としてのロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進する。</p> <p>また、拠点の中間評価に向けて、人材育成や社会貢献・国際貢献の観点から、拠点としてのミッション達成のための取組を進める。</p>	<p>海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として、従来から戦略的・重点的に推進してきた海洋温度差発電及び波力発電と共に、新たに、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を重点研究開発テーマと位置づけ、研究体制の整備、関連設備の充実を図るために、拠点としてのロードマップを策定し、ロードマップに沿って異分野との連携融合、技術開発や次世代人材育成などの取組を進めた。大学院博士前期課程 16 人、博士後期課程 3 人の研究・論文の主旨導を行い、平成 29 年度博士前期課程 11 人、博士後期課程 1 人の学生が学位を取得した。</p> <p>共同研究課題として、特定研究A（海洋温度差発電）20 件、特定研究B（波力発電）13 件、特定研究C（潮流発電）10 件、特定研究D（洋上風力発電）5 件及び一般共同研究 21 件の、合計 69 件（海外 5 件含む）を受入れた。特定研究 C（潮流発電）及び特定研究D（洋上風力発電）は新たな受入れ領域として拡大した。なお、一般共同研究は異分野連携・融合領域に対応している。</p> <p>また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催し、合計 262 人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点としてのロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進した。

<p>【028】若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。</p>	<p>【028-1】各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、研究環境の整備に向けた各部局の好事例を共有し、できるところから実施する。また、男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>・各学部・研究科及びダイバーシティ推進室において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、研究環境の整備やワークライフバランス推進に向けた様々な取り組みを実施した。この取り組みの好事例を総合研究戦略会議（平成30年2月15日）において取りまとめ、会議において部局へフィードバックを行った。</p> <p>・教職員の職場や教育研究環境の実情や要望等を把握するため、ダイバーシティ推進室により、教職員を対象に「ダイバーシティ推進にかかる実態調査を実施し、調査結果を分析のうえ報告書として作成した。</p> <p>また、ダイバーシティ推進室研究支援部門を中心に、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現のための研究環境の整備に向け、実態調査の分析結果を元に検討し、本学のダイバーシティ推進に関する提言のための骨子(素案)を作成した。</p> <p>若手研究者支援・女性研究者支援の一環として英語論文校閲経費支援制度を設け、37人(内女性11人)に支援した。支援を受けた研究者から専門業者に校閲された論文は、よりレビューが受けやすい、予算の計画、論文の投稿計画が立てやすいなど制度を評価及び継続を要望する意見を受けている。</p> <p>理工学部や農学部においては、優秀な若手研究者を確保や研究活動の活発化を図るため、テニュアトラック(工学系研究科1人)卓越研究者(農学部1人)により、2人の研究者が研究活動を行っている。平成30年度は、卓越研究者3人の公募をしており、若手研究者の増加が見込まれている。</p> <p>ダイバーシティ推進事業の一つであるライフイベント研究補助者支援により、女性研究者の研究サポート体制を構築し、5人の研究補助者を採用し、研究環境を整備した。また、入試センター試験担当者への託児所支援を行い、2人の活用があった。</p>
<p>【028-2】本学の次世代を担う若手研究者の育成・支援のために、英語論文作成支援などの研究支援策を講じる。</p>	<p>・本学における研究活動支援の一環として、若手研究者、女性研究者を継続的に育成・支援する取組として、学術雑誌に論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費を支援することとし、平成29年度英語論文校閲経費支援募集要項を策定し募集を行った。一人の支援額を10万円以内とし、年間で50名程度を支援することとした。</p> <p>・英語論文校閲に係る経費の支援実績は、教授1件、准教授4件、講師6件、助教8件、博士課程学生18件、合計37件(うち女性研究者11件)支援総額1,437,558円となった。支援を受けた研究者から専門業者に校閲された論文は、よりレビューが受けやすい、予算の計画、論文の投稿計画が立てやすいなど制度を評価し、継続を希望する意見も多くみられた。さらに若手研究者・女性研究者の育成・支援を充実するため、一人の支援額の上限を撤廃することとし、平成30年度英語論文校閲経費支援募集要</p>	<p>・本学における研究活動支援の一環として、若手研究者、女性研究者を継続的に育成・支援する取組として、学術雑誌に論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費を支援することとし、平成29年度英語論文校閲経費支援募集要項を策定し募集を行った。一人の支援額を10万円以内とし、年間で50名程度を支援することとした。</p> <p>・英語論文校閲に係る経費の支援実績は、教授1件、准教授4件、講師6件、助教8件、博士課程学生18件、合計37件(うち女性研究者11件)支援総額1,437,558円となった。支援を受けた研究者から専門業者に校閲された論文は、よりレビューが受けやすい、予算の計画、論文の投稿計画が立てやすいなど制度を評価し、継続を希望する意見も多くみられた。さらに若手研究者・女性研究者の育成・支援を充実するため、一人の支援額の上限を撤廃することとし、平成30年度英語論文校閲経費支援募集要</p>

		<p>項について総合研究戦略会議（平成 30 年 3 月 29 日）において策定した。また、科研費「若手研究」獲得者に対する研究活動スタートアップの支援について検討した。</p>
<p>【029】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員（国際コーディネーター）等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成（研修）計画を策定し組織的に育成する。</p>	<p>【029-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）や国際担当職員（国際コーディネーター）等の研究支援者を配置計画に沿って適宜配置する。 また、研究支援者のスキルアップのために、各種研修会等に参加させるとともに、人材育成（研修）計画を策定する。</p>	<p>・本学の研究推進戦略（平成 28 年 2 月 24 日策定）に沿って、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置・拡充を進め、平成 29 年 4 月 1 日付けで 1 名、平成 29 年 6 月 1 日付けでさらに 1 名を採用し、シニア URA 1 名、主任 URA 1 名、URA 1 名の 3 人体制を整備した。</p> <p>これにより、研究戦略推進(URA を統括し、研究戦略の策定)、産学連携推進(研究プロジェクトの創出を支援)、研究推進支援(競争的資金獲得の支援)の 3 つの支援体制として、本学の研究情報の把握、新しいプロジェクト研究(例:さが藻類産業研究開発センター（藻類研究施設）の環境整備・研究体制の整備)の整備・支援および外部資金獲得(申請書の査読・ブラッシュアップ、外部資金情報の提供など)支援など、URA の活用が幅広くなり、研究支援体制が拡充された。</p> <p>国際コーディネーターについては 1 名体制を維持し、国際コーディネーターは、海外教育研究機関等との学生交流に関し、受入れ先との連絡調整、受入れ留学生に対する各種イベント等の企画・実施に関して力量を発揮した。</p> <p>URA は、URA 協議会をはじめ、各種のセミナー、シンポジウムに参加することで、URA 協議会を通じた有用な情報源の収集と人脈形成(全国の URA とのネットワーク形成)を実施、JST 目利き人材育成研修による産学連携業務に関するスキルの習得や外部資金獲得情報を習得、利益相反や安全輸出管理のポイント理解など、研究支援のためのスキルアップを図り、人材育成を行っている。</p> <p>また、国際コーディネーターについては、海外協定校における佐賀大学ホームカミングデーや交流プログラム参加学生の引率などへの参加により、スキルアップを図った。</p> <p>人材育成（研修）計画については、「URA スキル標準（2014 年 3 月 31 日東京大学）や他大学の事例を参考に、佐賀大学 URA の人材育成（研修）体系を作成した。</p> <p>さらに、研修体系を元に、平成 30 年度研修等計画作成を進めた。</p>
	<p>【029-2】研究戦略の遂行に当たって、学内外との連携を図り、URA 活動の効果</p>	<p>・本学の当面の課題である外部研究資金獲得体制の整備、産学連携部門の機能強化策として、リサーチアドミニストレーター（URA）の配置を進</p>

	<p>を最大化するため、URA を中心として構成される研究支援組織を設置する。</p>	<p>め、平成 29 年 6 月 1 日現在で 3 人を配置することとなった。</p> <p>この U R A 活動の効果を最大化するため、総合研究戦略会議において検討し、既存の産学・地域連携機構を改組し、U R A を中心として構成される研究支援組織「イノベーション推進本部」を設置することとした。</p> <p>イノベーション推進本部は、研究担当理事を本部長、研究担当学長補佐を副本部長とし、本部長の下に、U R A により構成される組織を設置し、外部資金獲得に係る研究マネジメントをするとともに、産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制とした。</p> <p>関係規則の整備の中で、名称を「リージョナル・イノベーションセンター」とし、平成 29 年 10 月 1 日から理事（研究・社会貢献担当）をセンター長、学長補佐を副センター長とし、センター長の下に U R A を配置し、外部資金獲得等に係る研究マネジメントなどを実施する組織を設置した。</p> <p>平成 29 年 10 月のセンター立ち上げ後は、毎月 2 回イノベーション推進企画会議を開催し、U R A の活動を中心とした今後の研究戦略の実践について、共同研究数、受託研究数の増加策や本学の強み・特色を踏まえたイノベーション推進につながるプロジェクト研究体制の整備に向けた検討などを行った。</p> <p>また、拡大役員懇談会（29.12.6 開催）において、リージョナル・イノベーションセンターと U R A の活動を中心とした今後の研究戦略についてディスカッションを行い、大学としての研究戦略の方向性を確認した。なお、U R A は、さが藻類バイオマス協議会と佐賀大学の事業を展開させるため、プロジェクト研究所設立に向けた支援を行い、農学部敷地内に平成 29 年 3 月に「さが藻類産業研究開発センター」が設置された。今後の研究成果が期待される。</p>
<p>【030】佐賀大学版 I R を活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤（人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等）の整備を戦略的に推進する。</p>	<p>【030-1】全学における資金、設備やスペースの各学部・研究科等への配分における I R データの反映施策を整備する。また、各学部・研究科等において I R データを活用した個人評価やインセンティブ（賞与、昇給等）付与方法について整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に評価反映施策を整備し、I R データを活用し、外部資金を獲得した金額により教員に大学貢献度にかかるインセンティブとして支給し、次の研究につなげるよう支援した。 ・第 3 期中期目標・中期計画に掲げる「佐賀大学版 I R データに基づく研究基盤整備」を行うため、平成 28 年 9 月に学内に「研究設備有効利活用ワーキング」を立ち上げ、研究設備のリストアップ・現地調査・データベースの構築を図った。平成 29 年 5 月から医学部のある鍋島キャンパスにおいて共用システムを先導的に実施し、広く活用するとともに、データベースの一般公開も開始した。平成 30 年度に農学部・理工学部のある本庄キャンパスへ水平展開し、全学的な共用機機利用体制を完成するため共用システムの導入・運営の予算確保に向け準備を行った。 ・研究設備のデータベースを作成し、学内の研究機器を一元的に管理、既

	<p>【030-2】総合分析実験センターが中心となり、学内の研究設備を一元的に管理するデータベースを活用し、学部・研究科と連携して、設備の有効利活用を図る共用システムを構築する。</p>	<p>存設備の有効利活用するシステムの構築や戦略的な施設マネジメントのための、学内の全スペースのデータベース化し、全学的スペースチャージ制を導入し、不足財源の確保とスペースの有効活用実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学における評価反映特別経費や大学貢献度（研究）に係るインセンティブ（資金）、研究設備の有効利活用のシステム構築（設備）、スペースチャージや学長裁量スペース（スペース）、教員活動データベースや研究活動ガイド（情報基盤）などのIRデータを活用した反映施策の整備状況について、研究基盤整備の観点から取りまとめた。（資料参照） <p>・総合分析実験センターは、設備の有効利活用を図るため、共同利用化を検討すべき機器・設備のデータベースをもとに現地調査を実施し、共同利用レベルの振分けを進めるとともに、他大学の利用料金等を参考に、共同利用機器の利用料金表を作成し、学外者利用料金を含む学外利用スキームの整備を行い、来年度から実施に向けて準備を整えた。（国立大学法人佐賀大学料金規程の改正 2018. 4. 2）</p> <p>共同利用機器は、学部・研究科と連携して、予約管理システムなどを通して利活用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究戦略会議（平成 30 年 2 月 15 日）において、学内の研究設備を一元的に管理するデータベースの活用状況を一覧表により確認し、設備の有効利活用を図る共用システムが構築され、運用されている状況を検証した。
--	---	---

(2) 研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(3) 研究活動の推進

- 1) 特色・強みを活かした研究活動の推進
- 2) 研究支援策の強化
- 3) 研究体制の整備
- 4) 研究支援体制の整備
- 5) 国際研究交流

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

- ①拠点としての取組や成果
- ②センター独自の取組や成果

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

- ① 科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、前年度に開始した科研費申請書の全学的・組織的提出前査読者に対するアンケート、科研費の未申請者に対する理由の聞き取り調査を実施した。平成29年度における申請書の査読実施方針を定め、前年度と同程度の採択未経験者等を対象者に101件の申請前査読を行い、95件の新たな申請に繋げた。平成29年度申請者数は、前年度より68件増加し、第3期中期目標の申請率90%を達成した。
(平成29年度採択率：18.5%，平成30年度申請率：92.7%) 【021-1】
- ② 本学の研究推進戦略（平成28年2月24日策定）に沿って、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置・拡充を進め、2名を採用し、シニアURA1名、主任URA1名、URA1名の3人体制を整備した。URA活動の効果を最大化するため、既存の産学・地域連携機構を改組し、「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、URAによる外部資金獲得に係る研究マネジメントをするとともに、産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制とした。URAの活動を中心とした今後の研究戦略の実践について、共同研究数、受託研究数の増加策や本学の強み・特色を踏まえたイノベーション推進につながる。
- ③ 学術研究を活性化し、研究における評価を可視化することを目的として、

研究における報奨制度としての佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー（Established Fellow：卓越研究者）制度を新たに創設した。また、称号授与に関する要項「佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について」を策定した。

称号授与に関する要項にそって、過去6年間（平成23～28年度）における科研費採択状況、外部資金獲得額、法人評価における研究業績（S,SS）、博士後期課程における研究指導学生数などを評価項目とし、総合研究戦略会議委員による候補者判定会議（H29.9.5）により10人の候補者を選考し、最終的には、候補者7人が役員会（H29.9.27）に諮られ、6人の研究者が第1期（平成29～31年度）佐賀大学エスタブリッシュド・フェローとして選考された。

なお、被表彰者には、オリジナルの表彰楯を学長から授与するとともに、プレスリリース、学内構成員への周知、ホームページ、広報がちがらす、佐賀大学の取り組みへの掲載などにより、広く周知した。

（海洋エネルギー研究センター分）

センターの特任教員が発明した相反転プロペラ（従来提案されている二重相反転プロペラに連結され、逆方向に回転する二重回転電機子から構成）を用いた相反転プロペラ式潮流発電装置に関するNEDOプロジェクトにおいて、研究の集大成と位置付けた実海域曳航試験（長崎湾）を実施して、世界トップレベルの発電効率43%越えを達成した。

【今後改善を要する点】

既存の研究センターやプロジェクト研究所だけに依らない新たなプロジェクト研究体制について検討し、更なる研究を推進するとともに、国の政策、地域ニーズ及び本学の強み・特色、戦略を踏まえて「佐賀大学ならではの特色ある研究領域」を策定、6つの領域に設定する研究プロジェクトの発掘に取り組む。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献および地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。 2 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【031】 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。	【031-1】 平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、学内共同教育研究施設「肥前セラミック研究センター」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備を進める。	「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ユニット2 年度計画【031-1】 P21 参照
【032】 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。	【032-1】 引き続き、地域志向のインターンシップ科目を開講し、その履修状況を半期ごとに検証して、必要な改善策を講じる。	平成29年度は地域志向のインターンシップ科目を12科目開講し、その履修状況を検証した。昨年度に引き続き全学教育機構ではチャレンジインターンシップを開講し3名の履修、理工学部では地域創生インターンシップを開講し12名の履修があった。また、経済学部では今年度から新たに実践インターンシップを開講し14名の履修があった。その結果、企業側の意義やメリット、インターンシッププログラム事例など企業側がインターンシップを導入しやすくなるよう企業向けのインターンシップ導入マニュアルを作成し、必要な改善策を講じた。
	【032-2】 社会人を対象とする地域を志向する公開講座、社会人の学び直しに関連する短期集中講座等を新規に開設し、	佐賀大学公開講座として、「みんなの大学」外10講座を開講し、1,281名が受講した。また、芸術地域デザイン学部主催として「大学を活用した文化芸術推進事業」をスタートさせたほか、農学研究科において農業技術

	<p>公的に認定された社会的通用性を有する新規プログラムの開設に向けた準備を行う。</p>	<p>経営管理士育成講座（農業版 MOT プログラム）を開講し、今期受講生は 12 名であった。</p> <p>また、公的に認定された社会的通用性を有する新規プログラムとして、経済産業省の「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」に対応した本学学生向けに企業と連携したチャレンジ・インターンシップ B(プログラミング、データサイエンス)を開講し社会人 2 名（介護関係職員 1 名、市役所職員 1 名）が受講した。</p>
<p>【033】地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を 10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度 1 品目を開発する。</p>	<p>【033-1】前年度策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に研究シーズの情報発信等を実施する。なお、共同開発商品を 1 品目開発する。</p>	<p>・本学が保有する研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能強化を目的として、佐賀大学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、URA が掲載内容の更新に取り組み、3 月末日現在で 96 件の掲載記事内容の更新を行っている。さらに、「研究室訪問記」コンテンツは、URA と IR 室との支援・連携により教員活動 DB へ統合して管理（情報の一元管理化、教員自身によるリアルタイム発信）し、「研究者活動ガイド【研究室訪問記】（仮称）」として公開、各教員の研究活動情報を教員活動 DB へ集約し、その鮮度を確保、今後は各教員にて積極的に内容を入力し、充実していく。(H30.3) また、佐賀県内で実施している異業種交流プラザ（テクノサンプラザ／主に佐賀県内中堅企業経営者の勉強会）8 月定例会（平成 29 年 8 月 23 日開催）において、地域産業と産学連携に向けた佐賀大学の取組みについて、佐賀大学の研究シーズ（佐賀大学研究室訪問記）の紹介を行い、情報発信を行った。更には、研究室訪問記専用の QR コードを作成し URA 名刺に貼り付け県内企業等訪問の際、配布を行うことにより、情報発信に努めている。</p> <p>・企業との共同開発商品の開発状況については、「さがんルビーを原料としたスキンケア製品」を 6 月に販売している。また、「手首と肘への負担を軽減する授乳補助クッション」を販売、更には、「理科実験用の補充部品であるループピアノ線」を開発するなど計 3 件の商品を開発し順調に進んでいる。また、今後の共同開発商品の開発につなげるためにも現在出願中の特許技術で実施先がないものについては、7 月 25 日に他大学等と共同開催の新技術説明会に参加し、8 月 31 日～9 月 1 日には国立研究開発法人科学技術振興機構と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する産学マッチングイベントのイノベーション・ジャパン 2017 に参加、また、10 月 4 日～6 日の 3 日間、東京ビッグサイトでアグリビジネス創出フェア 2017 に参加し企業等へ PR するなどの取り組みを行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学医学部臓器再生医工学講座の中山功一教授と胸部・心臓血管外科学講座伊藤学助教は、臓器再生医学分野での研究が評価され、「第15回産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大賞～」の日本学術会議会長賞を受賞し、さらに、中山教授は「大学発ベンチャー表彰2017」科学技術振興機構理事長賞のダブル受賞をした。 ・ 近年、産業構造の変化やグローバル化などにより、企業や大学・国立研究開発法人を巻き込んだ国際競争が激化しており、研究開発においてもイノベーションを取り巻く状況は大きく変化してきている。それに対応すべく、平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、U R Aの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的機関である産学・地域連携機構を発展的に改組してU R Aと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を強化した。 ・ 教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会を平成29年6月、11月に開催した。また、教員の県内企業訪問（平成29年9月、平成30年1月）や企業からの技術相談に対する個別の企業訪問（平成29年7月）を行うなど共同研究増加への取り組みを行った。 ・ 株式会社オプティムとの間において、相互に連携して、学術研究の振興、研究成果の社会活用、教育活動の活性化及び産学連携の推進を図り、研究並びに人材育成を通じた地域の発展および地域産業の創出に資するために連携協力することを目的に包括的な連携推進に関する協定を締結（平成29年5月30日）した。 ・ 佐賀県工業連合会との間において、相互に連携して、地域産業の振興、地域人材の育成・確保、学術研究の振興、研究成果の社会活用及び産学連携の推進を図ることを目的に包括的な連携推進に関する協定を締結（平成29年7月14日）し、本学の「ものづくり技術者育成講座」において「企業のロボット（自動機械）技術者の育成」科目の開講に向け、佐賀県ロボット研究会への連携協力・技術支援を開始した。 ・ 佐賀大学は平成29年12月11日、相互に協力して本学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うこ
--	--	---

		<p>とにより地域の産学金連携を推進し、もって企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として、佐賀銀行及び佐銀キャピタル&コンサルティングとの間で「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定を締結した。平成30年1月より三者による担当者連絡会を3回実施（月1回）し、大学から学内シーズの提供、佐賀銀行からは企業の技術相談の提供などを実施、また、来年度6月に佐賀大学のシーズを紹介する佐賀銀行行員向けセミナーを計画するなどの取組みを開始した。</p> <p>・今年度の共同研究は、123件（前年比18件増）196,552千円（前年比29,133千円減）受託研究は、114件（前年比5件増）543,418千円（前年比93,435千円増）となり、トータルで件数、金額とも大幅に増加した。また、発明届出件数は、40件で平成27年度比8件増（25.0%増）となった。</p>
<p>【034】教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【034-1】平成28年度に策定した研修計画素案に基づき、教育学部における新規の教員応募条件に、原則として小・中学校等での教職経験を求める。学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。また、小中学校等での指導経験のある教員の割合及び研修実施数の確認とその評価を行う。</p>	<p>採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求めているが、今年度は新規採用がなかった。</p> <p>昨年度作成した教員研修制度素案に基づき、附属学校園（小学校）における教員研修を試行的に行なった。教員研修の状況としては、附属小学校及び代用附属本庄小学校において1名の学部教員が学校の課題にもとづいて、教育相談と道徳の授業を中心に教育・授業実践、学校・児童生徒理解等、複数領域から成るメニューで研修を実施し、研修時間数は合計86時間であった。</p> <p>平成29年度の指導経験のある教員の割合は、学部と教職大学院合わせて34.8%であったが、研修施行者1名を加えてH30年3月31日時点で36.4%（校長経験者を含む）となった。</p> <p>H30年度は、3名の研修受講を予定しており、これによりH31年3月31日時点での指導経験のある教員の割合は44.3%となる見込みである。</p> <p>今後、学校教育学研究科の小・中・高等学校での教職経験のある教員による学部教員の実践的指導力向上を検討する。</p>
<p>【035】教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就</p>	<p>【035-1】佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラム（「教師へのとびら」）の拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。また、教員養成系学部の卒業生の佐賀県</p>	<p>教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を高めるため以下の支援を行った。</p> <p>①佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠の拡充 佐賀県地域枠推薦入試は、推薦入試Iで現在5名枠で学生を入学させており（平成27年度は募集枠2名）、更なる拡充の可能性について、アドミッションセンター・佐賀県教育委員会と協議を続けている。</p>

<p>職支援を強化する。</p>	<p>における小学校教員の占有率の確認とその評価を行う。</p>	<p>②佐賀県教育委員会と連携して実施している高大連携プログラム（「教師へのとびら」）の拡充</p> <p>優秀な人材確保のため、高大連携プログラム（教師へのとびら）の本年度第1回目を6月18日に開催した。同プログラムは平成26年度に開始した。今年度の登録申請者は3年生48人、2年生24人、1年生104人の計176人と堅調に進行している。最終回となる3年生には修了証あるいは受講証明書を授与した。</p> <p>第2回目を8月10日に開催した。参加者数は、2年生24名、1年生86名と堅調であった。また、昨年度「教師へのとびら」を修了した本学部在学生在が運営の補助を行った。</p> <p>第3回目を10月22日に開催した。参加者数は、2年生約20名、1年生約75名（台風の影響で後日レポート提出による代替出席者あり。後日確定）と堅調であった。本学部教員8名による大学講義を高校生が受講した。大学生と高校生がともに受講する講義も行った。</p> <p>昨年度の課題（開講科目の偏り）をふまえ、開講授業数を増加（昨年度5科目→今年度8科目）しするとともに、新規に3名の教員が講義を担当した。また、昨年度「教師へのとびら」を修了して本学部に入學してきた学生が運営の補助を行った。</p> <p>本プログラムの成果として、平成30年度以降のプログラム実施に向け、今年度までの成果と課題をまとめた書籍を発行した。また、プログラムの継続的实施に向けたPTのなかでプログラムや運営上の課題を洗い出し、次年度の運営体制を拡充して各グループから選出することにした。</p> <p>（データがあれば記載願います）</p> <p>教師へのとびらを受講した高校生から佐賀大学教育学部への入学者は 平成27年度入学者 1人 平成28年度入学者 4人 平成29年度入学者 8人 平成30年度入学者【入試課に問い合わせ中。決済に数日かかるとのこと】</p> <p>③教員就職支援の強化については、平成29年度までは担当部署が不明確であった。30年度は教育学部学生就職委員会で教員就職支援計画の作成と実施を行うことを決めた。30年度教員試験対策講座（29年度実施）受講生の感想・要望を調査した上で、31年度教員採用試験（30年度実施）に向けた教員就職支援の計画を作成し、3年次生を対象として3月から開始した。</p> <p>④平成30年度佐賀県教員採用試験の小学校合格者数のうち佐賀大学出身者の占める割合（32.1%）について、「佐賀県教育委員会と佐賀大学教育</p>
------------------	----------------------------------	--

		<p>学部との情報交換会」(平成 29 年 10 月 3 日教育委員会室)において確認するとともに、平成 29 年度 4 年次在学生の实態や社会一般の就職事情等を踏まえ、意見交換し、評価を行った。</p> <p>「(1) 平成 29 年度の 4 年次在学生は入学当初から GPA が低く、入試データ等を分析したがその原因は分からなかった。その旨は教務委員会、学生・就職委員会を通して教員に周知し、指導に当たってきたが、学業成績が向上するには至らなかった。」</p> <p>「(2) 他の学年に比べてもともと教職志望が低かったことに加え、企業への就職が好調なことも影響したのではないか。」の 2 点であった。</p> <p>また、29 年度 4 年次生に限ったことではないが、教職を目指して学校教育課程に入学してきた学生が、他課程の学生に影響されて教職以外の進路に変更する学生も見受けられていた。これらを受けて、29 年度からは新入生オリエンテーションにおける就職説明については、学校教育課程と他課程を分けて行った。更に、在学生の教職志望を継続させるため、29 年度からは新入生オリエンテーションと同時期に 2 年次以上を対象としたオリエンテーションも開催した。</p> <p>以上のような対策を実施した結果、教員養成に特化した教育学部設置以降は、入学者における佐賀県出身者の割合が、28 年度入学生では 43.8%、29 年度入学生では 49.6%と増えてきた(教員養成に特化する前の 26 年度入学生では 32.8%、27 年度入学生では 39.6%)。また、教員養成に特化した教育学部設置以降教職を希望する学生の割合が 28 年度入学生では 95.1%、29 年度入学生では 87.0%となっており、(教員養成に特化する前の 26 年度入学生では 62.1%、27 年度入学生では 68.8。)このような学生が入学してきたことにより、佐賀県の小学校を受験する学生が増えるものと予想される。</p>
<p>【036】教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第 3 期中期目標期間中に 80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。</p>	<p>【036-1】教員採用試験対策講座及びプロジェクトを実施することにより教員採用試験への合格、さらには常勤講師への就職支援策として教育系臨時職員等の募集説明会等の開催によって就職率の向上を図る。</p> <p>また、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動(大学説明会、オープンキャンパス等でのアナウンス等)を徹底する。</p>	<p>①教員採用試験の合格率を上げるために、教員採用試験対策講座及びプロジェクトを実施した。</p> <p>4 年次生を対象として、平成 29 年 4 月から 8 月にかけて、教員採用試験対策ゼミを開講し、学生の支援にあたった。内容は小学校教採過去問演習、小論文・自己 PR 作成、音楽実技、体育実技、英会話、模擬授業、の各内容の指導助言、そして模擬面接指導である。さらに、集団討論が実施される地域の受験者にグループを組ませることで、自主学習の体制づくりを図った。</p> <p>7 月には教育法規を中心とした特別講義を学部教員へ依頼し開講した(受講学生 50 名強)。</p> <p>3 年次生を対象として、平成 29 年 12 月から平成 30 年 3 月にかけて、教</p>

		<p>員採用一次試験（ペーパーテスト）対策講座を実施した。教職教養のテキストを受講者と学部教員へ配布することで、学修支援を行なった。</p> <p>その結果、文化教育学部における平成 30 年度佐賀県教員採用試験（平成 29 年実施）の二次試験合格者数は、卒業見込者 28 人（前年度 31 人）、既卒者 32 人（前年度 24 人）、合計 60 人（前年度 55 人）であった。</p> <p>②教員就職率の向上を図るため、教育系臨時職員等の募集説明会の開催（年 1 回）を 1 月 17 日に教育学部 3 号館社会科教室にて実施した。その後も、3 月末まで県内外の常勤・非常勤講師募集の情報を掲示とメール伝達等で学生および学部教員へ周知し、採用支援にあたった。教育学部 1 号館 2 階に教採対策専用の掲示板を設置し、情報提供体制を充実させた。</p> <p>その結果、平成 29 年度文化教育学部学校教育課程卒業生 94 名中、正規採用 39 名、臨時的採用 15 名であり、教員就職率は 57.4%（H29 年度目標値 60%）であった。（前年度 65.2%（5 月 1 日集計））</p> <p>③教育学部のアドミッション・ポリシーを中教審のガイドラインに従って作り直し、6 月 7 日の教授会で審議・決定した。入学者選抜要項、大学の HP などに掲載している。また、新しいアドミッション・ポリシーを説明するスライドを入れた学部概要のプレゼンテーションを作成し、オープンキャンパスや高校訪問の際に説明した。教員養成に特化した教育学部に改組されたことを広報した結果、改組以降は、教職を希望する学生が 29 年度入学生では 87.0%、28 年度入学生では 95.1%と教職志望の強い学生が入学した（教員養成に特化する前の 27 年度入学生では 68.8%、26 年度入学生では 62.1%）。入学後の支援を続けることで、彼らが採用試験を受験する時には目標値を達成できるものと思われる。</p>
<p>【037】教職大学院の修了者に占める教員就職率を 90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。</p>	<p>【037-1】佐賀県教育委員会と連携し、教職大学院 2 年次を対象に、実践的な教員養成カリキュラム（教員就職のための面接による院生に対する個別指導等の実施準備等）の高度化、及び推薦制度や特別猶予制度の進捗状況について確認する。また、教職大学院の修了者に占める教員就職率を確認する。</p>	<p>①佐賀県教育委員会と推薦制度について協議し、2 年次生を推薦することとし、特別猶予制度についても大学院入学志望学生や院生への周知を図った。また、院生に対し教員採用試験のための小論文、面接等の指導を実施した。</p> <p>②教員就職率は、現職教員（10 名）を除く修了者（2 年次生）11 名全員が教員として就職した。【指標 修了者教員就職率 90%】</p> <p>③1 年次生 10 名の学部卒院生（ストレートマスター）のうち、特別猶予制度で入学した学生は 4 名である。（他 10 名は現職教員。定員 20 名）【指標 特別猶予制度 推薦制度】</p> <p>④教職大学院においては、佐賀県教育委員会副教育長、課長が大学院の運営協議会に参加する形で連携し、学校教育の課題に応じた授業科目によるカリキュラム編成を行っており、新学習指導要領実施における教職課程コ</p>

		<p>アカリキュラムとの対応の内容を反映し高度化している。授業実践探究コースに「教育課程編成の基礎と課題」「授業実践指導法の研究」「授業実践内容開発の研究」等を開講し、授業の一部に教職を意識させる個別指導を取り入れ、実践的なカリキュラムとして高度化している。これにより就職率を高めるために教員採用試験へ向けた学生の意識付けを行い、学生がより高い知識と技能を身につけることができたと考える。【指標 カリキュラムの高度化 進捗確認】</p>
--	--	--

(3) 社会連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究に関する特記事項等**1. 特記事項****【重点的に取り組んだ事項】**

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況**(3) 社会連携・社会貢献****○産学連携の取組状況****2. 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標の自己評価****【優れた点】**

- ①UR Aの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的機関である産学・地域連携機構を発展的に改組してUR Aと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制の構築を図った。
- ②既設建物の全面改修により、全スペースを民間企業に貸付け、共同研究の推進など民間企業と協働したオープンラボの創出による産学連携を推進するための環境を整備した。

【今後改善を要する点】

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ① グローバル化に関する目標

中期目標	1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。 2 アジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、地域活性化の核となる国際性豊かな研究拠点としての水準を高める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【038】重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。</p>	<p>【038-1】卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備に向けて、海外版ホームカミングデーを開催し、開催国におけるSNS等を活用したオンライン同窓会の設置を推進するとともに、帰国留学生を対象としたメーリングリストを作成する。</p>	<p>平成29年12月9日(土)に中国・北京市において、第8回佐賀大学海外版ホームカミングデー(HCD)を開催した。開催に向け、元佐賀大学中国人留学生からなるSNSグループのメンバーと協議し、佐賀大学中国人留学生会(同窓会)を立ち上げ、HCDにおいて発足式を行った。既存のSNSグループを同窓会の公式SNSグループ(参加者約150名)とし、公式SNSグループ参加者約150名には、「WeChatグループ」参加証を配付した。また、同窓会の初代会長及び世話人を佐賀大学友好特使に委嘱した。</p> <p>HCD当日は本学の元留学生35名を含む67名の参加があった。学術交流協定校及び在中国日本機関からの挨拶の他、佐賀県及び地元企業(株式会社久光製薬)からも参加・活動報告があった。</p> <p>HCD前には、協定校である遼寧師範大学(大連市)、北京工業大学、首都師範大学、中国農業大学(北京市)を訪問し、研究者・学生交流に向けた協議及び協定校学生を対象とした留学説明会を実施した。</p> <p>HCDを通じて、北京在住の佐賀大学関係者の連携と協定校におけるプレゼンスが高まり、協定校からの学生派遣に対する強い誘因となった。また、北京工業大学から研究者招へいの提案があり、上記同窓会長(北京工業大学教授)をコンタクト・パーソンとして調整を進めることとなった。首都師範大学とは3月に学生交流覚書を締結し学生交流を開始することとなった。</p> <p>帰国留学生メーリングリストの作成に関して、2000年以降に本学に入学した留学生を対象とした名簿を平成29年5月に整備した。</p>
	<p>【038-2】各学部・研究科、全学教育機</p>	<p>平成29年6月の国際交流推進センター運営委員会において、各部署の国</p>

	<p>構及び総合研究戦略会議における重点分野・地域の検討を踏まえ、本学の重点交流大学を選定するとともに、これらの大学との双方向型交流プログラムをはじめとしたジョイント・プログラムの開発・改良に向けた準備を行う。</p>	<p>国際交流に関する重点分野・地域について、教育学部、医学部を除く各部局の提出資料に基づき協議を行っており、各部局の国際交流の実態を踏まえて、重点地域・交流大学の決め方を含め、引き続き検討することとした。各部局の国際交流の実態把握のため、平成29年12月に全常勤教員に対し、「部局の国際交流状況調査」として、学生交流、研究者交流及び国際共同研究の現状調査を実施し、各部局における国際交流の相手先国・地域、相手先機関、交流内容の把握を行った。平成30年3月の総合研究戦略会議において本調査の分析結果を各部局長に通知するとともに、学生交流・研究者交流の実態を踏まえた各部局の国際交流のビジョン（方針）策定と、現在進行中の国際交流を軸とした第3期中期目標期間中の国際交流計画を作成するよう依頼した。また、研究者交流に関して、平成30年度から新たに「国際研究者交流支援事業」を立ち上げることにし、部局の研究者交流に対して国際交流推進センターが支援することを決定した。</p> <p>佐賀大学交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを活用して、本年度に有田キャンパスで英語によるセラミック関係科目を主に履修するSPACE-ARITAコースを立ち上げてプログラムの開発・改良を行い、芸術地域デザイン学部において、アイントホーフエンデデザインアカデミー（オランダ）及びハレ芸術大学（ドイツ）から計3名を受け入れた。平成30年10月から両大学に各1名の学生を派遣する方向で調整を行うとともに学部内で説明会を実施した。また、平成29年10月21日～30日に両大学を訪問する短期研修を実施した（参加学生8名）。また、平成29年12月に国際担当理事以下が中国の首都師範大学、遼寧師範大学、北京工業大学、中国農業大学を訪問し、学生交流覚書締結等、連携プログラム強化のための協議を行った。</p> <p>このほか、重点交流大学との間で、双方向型交流プログラムをはじめとしたジョイント・プログラムの開発・改良に向け、次の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部は、年1回アジアの関係大学と持ち回りで開催している「アジア経済シンポジウム」を軸に南アジア及び東南アジアを重点地域に選定した。他学部の事例を参考に個別プログラムの開発を検討 ・工学系研究科と農学研究科は、フランスのバイオ産業大学との間で共同教育（学生交流）開始に向けた検討を行った。平成29年10月に本学の代表団が先方を訪問し、研究・教育交流の可能性について協議した。平成29年11月、同大学長の来訪時に大学間交流協定を締結した。12月に学生交流覚書を取り交わし、相互に3名以内の学生交流を行うことで合意した。平成30年度に双方向学生交流を開始する予定 ・工学系研究科は、フランスのセルジーポントワーズ大学（協定未締結）及びブルゴーニュ大学（大学間協定あり）との間で、平成30年度に大学院生の受入れを開始する方向で準備を行った。平成29年10月に、工学系
--	---	--

		<p>研究科長以下がブルゴーニュ大学を訪問し、ESIREM（情報・材料学部）との間で修士課程の学生を交換することで合意し、これに基づき、平成 30 年 3 月に学生交流覚書を改訂した。H30 年 4 月に 2 名の学生受入れが決定済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の首都師範大学との間で平成 29 年 12 月に学生交流覚書締結に向けた協議を行った。平成 30 年 2 月に学生交流覚書を締結し、相互に 3 名以内の学生交流を行うことで合意した。平成 30 年 10 月に SPACE-J への受入を予定
<p>【039】第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる</p>	<p>【039-1】佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築に向けて、部局独自のプログラムを含む現状の整理、有効性の検証を行い、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築を進める。</p>	<p>交換留学生の受入れ人数の増加及び短期留学生受入れ人数の増加のために、本学独自の魅力ある受入れプログラムの構築に向け、国際交流推進センター運営委員会において部局独自のプログラムを含む現状の整理、有効性の検証を行い、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築などを次のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀大学交換留学プログラム（SPACE）について、SPACE から大学院への帰巣率、派遣とのバランスを調査した結果、今後は帰巣率・派遣実績が高い協定校にシフトすることを決めた。また、留学生の履修形態が研究中心とするか日本語・日本事情研修を中心とするかどちらにもフレキシブルな履修を可能にするよう、平成 30 年度より必要単位数を半期 12 単位→10 単位に削減するとともに、日本語クラスのレベル分けを 6 段階→5 段階に簡素化した。 ・佐賀大学サマープログラム（SUSP）について見直しを行い、平成 29 年度は実施時期を 7 月→11 月に変更してオータムプログラム（SUAP）として実施することにより、オーストラリアの 2 つの協定校との間で新たに短期受入が実現することになり、両大学から 12 名の学生を受け入れた。うち、ラトロープ大学との間で交換留学のための期間と人数について協議し、短期プログラム（3 週間）5 名の受入れに対し、本学学生 1 名の派遣（半年）とすることで合意した。 ・佐賀大学交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを活用して今年度芸術地域デザイン学部において立ち上げた SPACE-ARITA は、ハレ芸術デザイン大学（ドイツ）からの短期留学生が 16 単位を修得して修了するなど順調に運営され、部局独自の交換留学プログラムのさきがけとして、他部局にも参照可能な実績となった。 ・理工学部、農学部において特定の学術交流協定校との共同教育（学生交流）プログラムの創設に向けた議論を行った。両学部の改組後に大学院修士課程の特別研究生用プログラムを独自に立ち上げる予定である。 <p>また、平成 28 年度に短期受入れ数の増加を目的として創設した「短期受入支援事業」について、平成 29 年度は 3 件を採択（応募 5 件）し、部局</p>

		<p>独自の受入プログラムの開発を支援するとともに、部局独自の受入プログラム開発を促進するための取組みとして、引き続き、平成 30 年度日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度 (協定受入) への学部プログラムの申請書作成支援を実施した結果、新規に 5 部局から 6 件の申請 (前年度 1 件) があり、うち 1 件の採択 (前年度 0 件) につながった。</p> <p>JASSO や科学技術振興機構 (JST) 等の奨学金に継続して採用されたこと等により、平成 29 年度の交換留学生の受入れ人数は 79 人 (第 2 期平均からの増加率: 52%)、短期留学生の受入人数は 108 人 (第 2 期平均からの増加率: 163%) となり、いずれも最終年度の目標を上回った。</p>
	<p>【039-2】 外国人留学生のための経済支援、住環境整備及び就職支援等の各種受け入れ環境の整備を進める。本庄西宿舎 (国際交流会館 C 棟) 全戸の運用を開始するとともに、外国人留学生のための就職支援プログラムを構築する。</p>	<p>経済支援として、私費外国人留学生 101 人に対し、文部科学省学習奨励費等の外部の奨学金を支給した。また、私費外国人留学生 28 人に対し、特別聴講学生・特別研究学生等学習奨励費等の学内の奨学金を支給した。</p> <p>住環境整備の一環として、平成 29 年 4 月から本庄西宿舎 (国際交流会館 C 棟) の全戸運用を開始した。平成 30 年 3 月末時点の国際交流会館入居率は予定者を含めると、A、C 棟が 100%、B 棟が 90%以上となっている。</p> <p>また、国際交流会館の住環境の改善・整備のため、平成 29 年 7 月 31 日～8 月 10 日に入居者にアンケートを実施した。アンケート結果に基づき、国際交流会館 C 棟を 3 名でシェア可能とするよう規定改正を行った。</p> <p>就職支援として、メールや学内掲示により、留学生向けマッチングサイトへの登録を促進する他、留学生向け就職情報の提供を行った。佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 主催の留学生向け就職対策セミナー (全 6 回) への参加を呼びかけ、留学生の就職力向上を支援した (佐大参加者数平均 5.5 人/回)。また、11 月 23 日開催の「さがを創る大交流会」において、英文案内の作成、留学生採用意欲のある企業の表示を行い、留学生の参加を呼びかけた (佐大参加者約 20 名)。さらに、就職活動の必要性を理解していない留学生のために、平成 29 年 10 月期入学留学生から、新入留学生オリエンテーションにおいて、就職活動の方法及び本学の就職支援の現状を説明することとした。</p>
<p>【040】 海外留学派遣者数を 30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>【040-1】 海外留学派遣者数の増加に向けて、学内外の各種支援制度の利用を促進するとともに、海外志向の国際教育プログラムの構築をはじめとした留学促進のためのサポート制度を充実させる。</p>	<p>平成 29 年度の海外派遣者総数は 261 人 (前年度 266 人。H24～26 年度平均からの伸び率: 20%) となった。国際交流推進センターの専任教員 (国際コーディネーター) が 1 名欠員となったことにより微減となったが、影響を最小限に止めた。</p> <p>国際交流推進センターが主催する佐賀大学短期海外研修プログラム (SUSAP) については、10 プログラム (前年度 14 プログラム) を実施し、計 106 人 (前年度 108 人) が参加した。プログラム数は減ったものの、1</p>

		<p>プログラムあたりの参加者数を増やすことにより、派遣学生の大幅な減少を食い止めた。特に新入生オリエンテーションの配布物にチラシを入れたことにより、学部1年生の参加者の割合が急増した。部局主催のプログラムにより派遣された学生は123人（前年度123人）となった。</p> <p>外部資金獲得及び部局独自の短期海外研修プログラム開発を促進するための取組として、H28年度よりJASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請書作成支援を行ったことにより、採択数がH28年度4件からH29年度7件に増加した。さらに平成30年度は新規・継続合わせて10件の申請があり、新規3件を含む9件が採用された。</p> <p>中長期の留学では、派遣交換留学が23人（前年度26人）、トビタテ全国版2人（前年度5人）、トビタテ地域版4人（前年度4人）であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数261人中、251人（96%）となった。</p> <p>留学促進のためのサポート制度として、国際交流推進センターと協働して本学の国際交流を推進する公認学生団体であるグローバル・リーダーズが実施する、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動であるランゲージ・ラウンジを、昨年の試行に続き、本年度から附属図書館で本格的に実施した。本活動には1年間に延べ1,281人が参加した。また、入学当初時における特定の関心事項について参加留学生や指導教員が参加して討議する「新入留学生ワークショップ」を本年度から新たに実施し、72人が参加した。</p>
<p>【041】研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。</p>	<p>【041-1】海外研究機関との研究者交流を増加させるため、各部局で実施する研究者交流支援事業の整理・検証を行い、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築を進める。</p>	<p>・研究者交流を活性化し、研究者交流実施数の増加を図るため、国際研究交流支援事業を継続し、「国際研究集会開催支援事業」1件、「研究者海外派遣事業」5件を採択して、国際学会開催及び研究者海外派遣の支援を行った。また、日本学術振興会の研究者交流事業、二国間交流事業共同研究・セミナーや若手研究者海外挑戦プログラムなどの公募を実施した。</p> <p>平成29年度はフランス・バイオ産業大学との間で大学間の交流協定の締結を、また、中国・蘇州大学及びベトナム・チュイロイ大学との間で学部間の交流協定を締結した。これにより、本学の協定校は大学間88校、学部間77校となり、研究者の交流支援体制の強化に努めた。</p> <p>・各部局で実施する研究者交流支援事業の整理・検証を行うため、「部局の国際交流状況調査」を実施し、調査結果を元に、平成30年2月の総合研究戦略会議において、学部ごとの渡航先や交流件数等の現状分析・検証を行い、更なる研究者交流の拡大のため、学外の研究者交流事業の活用の奨励や学内の研究者交流支援事業による重点支援を行っていくこととした。なお、今後の研究者交流の相手先・交流数等の把握については、教員</p>

		<p>活動データベースを改修し、適時にデータベースにより実情把握を行っていくこととした。</p> <p>海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用した研究者交流の助成により研究者交流の活性化と増加につなげるため平成 30 年度研究者国際交流支援事業を新たに設定し、平成 30 年 3 月 26 日付け国際交流推進センター長名で各部署長に対し、部局の特色を生かした研究者交流の事業計画及びスケジュールを作成し申請するように依頼した。</p> <p>・研究者交流のプログラムについては、平成 29 年 12 月に中国・北京市において佐賀大学海外版ホームカミングデー (HCD) を開催した際、近隣の協定校である遼寧師範大学、北京工業大学、首都師範大学、中国農業大学を訪問し、研究者交流・学生交流に向けた協議等を行った。この際、北京工業大学から研究者招へいの提案があり、佐賀大学中国人同窓会長 (北京工業大学教授) をコンタクト・パーソンとして調整を進めることとなった。また、日本学術振興会平成 29 年度二国間交流事業 オープンパートナーシップ共同研究・セミナーにおいて、本学工学系研究科教授を代表とする 7 人の研究グループが、アメリカ合衆国ローレンス・バークレー国立研究所の 4 人の研究グループとの間で太陽電池の開発に関する共同研究を実施するなど、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築を進めた。</p>
<p>【042】国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト (東アジア経済に関する国際研究, 日中韓及び ASEAN 工学系高度人材育成, 日仏化粧品産業クラスター, 日韓農業版 MOT 人材育成, 国際低平地研究, 海洋エネルギー研究等) を年 1 回以上実施する。</p>	<p>【042-1】各学部・研究科が強み・特色を發揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成 (研究者交流, 学生派遣, シンポジウム等) とイノベーション創出 (研究, 開発等) に関する取組を引き続き実施する。QI 項目の確定に向けて医療の質向上委員会を定期開催する。</p>	<p>・各学部・研究科等において、本学の強み・特色を發揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、アジア経済シンポジウム, 台湾, ベトナム, 韓国の協定校などとの国際パートナーシップ教育プログラム, 日仏化粧品産業クラスターなど, 国際性豊かな人材の育成 (研究者交流, 学生派遣, シンポジウム等) とイノベーション創出 (研究, 開発等) に関する取組を実施した。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア経済シンポジウム (11/17~18) において、「アジアにおける包括的成長」をテーマに研究交流を実施 ・台湾の大学との間で、憲法・行政法、労働法・法哲学を中心に共同シンポジウムを開催 (11/23~24) ・工学系研究科において、マレーシアのトゥン・フセイン・オン大学及びインドネシア・ハサスディン大学から研究者を招聘し研究交流の実施 ・工学系研究科において、国際パートナーシップによる共同研究プロジェクトの実施 ・農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパスにおいて、日仏化粧品産業及び機能性物質開発利用に関する研究・開発を実施 ・中国・大連理工大学との間で、海洋温度差発電用のプレート式熱交換

		<p>器及び潮流発電に関する共同研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア工科大学との間で、マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化に関する共同研究を実施 ・低平地沿岸海域研究センターサテライト（部局間交流協定）の理念に基づき、工学系研究科との協同のもと、Asian 協働研究教育プログラムを実施し、研究者交流等を実施
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。 2 臨床研究を通して社会に貢献する。 3 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。 4 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【043】 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。	【043-1】 QI 項目の確定に向けて医療の質向上委員会を定期開催する。	・ 毎月第4火曜日（8月を除く。）に医療の質向上委員会を開催。 ・ 5月開催の医療の質向上委員会にて、医療の質指標（Q I）について検討し、病院運営協議会にて周知し、各部門に対し文書にてQ I 項目の定義を要請した。 ・ 9月開催の医療の質向上委員会で、各部門の定義したQ I 項目を資料として提示。 ・ 10月開催の医療の質向上委員会にて、各診療科より提出された医療の質指標（Q I）の精査を行い決定された。平成30年4月から確定したQ I 項目について試験運用を開始する。
	【043-2】 平成29年度の患者逆紹介率を87%にする。	地域医療連携室から診療科等や職員へ、逆紹介を促すようメール等で周知を行っている。また、附属病院内の定例会議で、毎月の紹介率及び逆紹介率の報告を行い、情報の共有を図っている。 今年度より各診療科の外来待合室に逆紹介に関する案内の掲示を行うなど、患者さん側にも周知を行うことで逆紹介についての認知度も上がり、少しずつではあるが増加している。 これらの取り組みにより、平成29年度の逆紹介率は92.24%となっており、今後も引き続き各医療機関との連携強化を行っていく。
【044】 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。	【044-1】 NHO 嬉野医療センター及び佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの運営状況を検証する。	地域総合診療センターの運営状況について、資料に基づき状況を確認、意見交換を行った。佐賀市立富士大和温泉病院については、平成29年6月14日に第29回、10月18日に第30回、平成30年2月28日に第31回の実務者会議を行い、平成30年1月までの実績について検証を行った。

		<p>外来患者数は高水準を維持し、救急車受入数はさらに増加、受け入れ割合も 68%から 76%に増加した。紹介患者数についても途中までのデータであるが、例年と同様の数がほぼ維持できており、順調な運営状況である。</p> <p>NHO 嬉野医療センターについては、平成 29 年 6 月 19 日に第 4 回、9 月 25 日に第 5 回、3 月 19 日に第 6 回の実務者会議を行った。外来患者数は月平均 200 人程度、入院数は月平均 30 人程度で、他院からの紹介患者も増えていた。また救急搬送患者対応数も増えており、他科との連携も良好にできており、順調な運営状況である。</p>
<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を 6 年間で平成 28 年度比 10%増加させる。</p>	<p>【045-1】臨床研究の支援体制を更に整備し、具体的に医師主導型臨床試験を開始する。また、専門家による講習会の開催を行う。</p> <p>【045-2】高度先進医療の実施診療科の公表を行うとともに、他大学の情報提供を行う。</p>	<p>〔支援体制整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物統計学を専門とする助教を専任として配置した。 ・随時、研究に関するコンサルティングを実施しており、広く診療科の支援を行っている。共著論文数も増加している。 <p>〔医師主導型臨床試験の支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度配置した准教授を試験薬割付責任者として循環器内科、呼吸器内科にてそれぞれ多施設共同無作為化比較臨床試験を開始した。さらに、血液腫瘍内科の単群介入試験、小児科の二重盲検試験の実施準備中である。 <p>〔専門家による講習会の開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度配置した教授、准教授も含めたスタッフを講師とした生物統計に関するセミナーを 6 月 13 日、6 月 22 日に開催した。また今年も、研究室単位での個別セミナーを、7 月 1 日、25 日、26 日にそれぞれ開催した。また、外部講師招聘による臨床研究法に関するセミナーを 6 月 19 日に、生物統計に関するセミナーを 7 月 12 日開催した。7 月 4 日に、第 18 回人を対象とする医学系研究セミナーを開催し、さらに、e ラーニングによる受講システムを導入した。 <p>〔臨床研究法への対策と人材確保〕</p> <p>臨床研究法における認定臨床研究審査委員会設置に向けて準備中である。事務補佐員 2 名を募集し、1 名は採用内定済である。</p> <p>〔高度先進医療の実施診療科の公表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院のHP上に本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科の公表を行っている。 <p>〔他大学の情報提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学の先進医療届出状況については平成 30 年 3 月 1 日付で先進医療

		<p>委員会委員（各診療科長および診療支援部門長）に情報の提供を行った。</p> <p>〔高度医療・先進医療の実施件数〕平成30年度の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて胃2例、食道1例、大腸2例、腓体尾部1例、腓頭十二指腸1例の手術を実施した。 ・先進医療A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」を4例実施した。 ・先進医療B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」を1例実施した。 ・先進医療B「リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法」を1例実施した。 ・小児科では先進医療「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定」について、愛知医科大学及び名古屋医療センターと調整し、委託側共同実施施設として届出し、平成29年5月1日付で承認され、1例実施した。 ・膠原・リウマチ内科では先進医療B「全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホルモン治療におけるクロピドグレル硫酸塩、ピタバスタチンカルシウム及びトコフェロール酢酸エステル併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療法」について申請準備中である。
<p>【046】ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	<p>【046-1】地域連携を基にしたデータを集積するとともにミルカカードの普及に努め、その利用状況について公表する。</p>	<p>ミルカカードの新規発行枚数は28年度からの累積で256枚（11月末現在）（当初より78%増）であり当初目標（158枚、10%増）を大きく上回っている。今後は「AMEDパーソナルヘルスコード（PHR）利活用事業」とミルカの連携による、地域連携のための基盤の強化と得られたデータを基にした臨床研究応用可能な環境構築を進めている。その利用推進に努めており、状況については解析と公表のための体制を整備中である。</p>
<p>【047】卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	<p>【047-1】医学生の実習における経験（症例数・医行為）の随時記録を引き続き実施する。また、eラーニング等を利用して、医学生が記録する医行為及び症例数等を自動集計し、リアルタイムに学生にフィードバックできるような体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨床実習における医行為記録表」は、記入率100%で稼働しており、本年度よりe-learning上の記録システムとしたことにより、学生は自身の進捗状況を随時確認できる。学生は診療科での実習終了時に記録を提出し、診療科長はその記録を評価に使用する。 ・来年度に向けては、経験症例数・医行為の記録と、モデルコアカリキュラムにのっとった到達度に関して、臨床実習中の医学生ならびに指導医がよりリアルタイムで共用・評価しやすいシステムとなるよう、現在のシステムのブラッシュアップを進める。 ・8月の医学部教員対象のFDでは、医学生の経験の傾向をまとめて発表し、本学臨床実習の強みと弱みを共有した。 ・来年度に向けて特に診療参加型臨床実習の基本であり、全科において必

		<p>要な医療面接と診療録作成がそれぞれ 46.4% (内科系 62% 外科系 36.2%)、38.4% (内科系 63.4% 外科系 27.0%) と実施率が低いため、実施率の低い診療科へのてこ入れと全体実施率の5%改善を目指す。</p>
	<p>【047-2】地域で従事する看護職者に対し、看護学教育研究支援センターにおいて実施する看護学継続教育を充実させる。(eラーニングの導入や研究支援の充実) これらの支援を大学院進学に拡充につなげる。</p>	<p>看護学教育支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実として以下の事業を行っている。その結果、研究支援を受けている看護職者から2名の大学院進学があった。</p> <p>1 研究支援 新規20件、継続5件</p> <p>1 「佐賀県看護職員キャリア形成システム支援事業」による補助金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会：2018.2開催予定 ・e-ラーニングコンテンツ配信：①感染管理 ②フィジカルアセスメント(呼吸、循環、消化器系) 2017年11月30日現在登録：22施設 219名 ・e-ラーニングコンテンツ新規作成：「心肺停止状態への対応」「脳神経系の異変への対応」2018年2月配信を開始した。登録者を増やすため佐賀県医師会を通してチラシを配布した。 ・実践レベルアップ研修：看護部主催：17回、延べ333人受講 ・看護師のための「臨床に役立つ解剖学スキルアップ」講座開催(H29.7.5)5人 <p>1 小児看護エキスパートナース養成講座の開催(H29.7.28)：3回、延べ24人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学(派遣4年生4名、受け入れ2年生4名) ・中国上海浙江中医薬大学の短期留学受け入れ(2017.11.27-12.3 学生4名、教員2名)
	<p>医学生・初期臨床研修医・研修修了者を対象に行ったアンケート調査の結果を元に、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの改善を行う。初期臨床研修医の退院時要約件数や学会発表回数などを増加させる。卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師などの教育機会を増加させる。</p>	<p>(1) アンケート調査の結果を元に、内科研修プログラム(計6か月)の選択方法を、1診療科1から3か月とし、研修医のニーズに合うように、より自由度を高めた(資料1)。</p> <p>(2) 初期研修医の経験症例数、医行為数、研究活動に関して、「退院時要約」に関しては、平成28年度1年次の4-12月の作成数の平均を取り、基準値として、1か月1人あたり10件とすることにした。平成29年度は、12.6-13.9件/月/人であり、基準年の126-139%であった(資料2)。「学会発表数」に関しては、平成28年度4-12月の平均を取り、基準値を1人0.35回とした。平成29年度は0.40回であり、基準年の114%であった(資料3)。</p> <p>(3) 卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師などの教育機会に関しては平成28年度4-12月のデータを解析し、対象毎に、医学生57件、研修医25件、看護師24件、その他の医療スタッフ15件、多</p>

		<p>職種 2 件を基準指標とした。平成 29 年度は、医学生 42 件、研修医 17 件、看護師 24 件、その他の医療スタッフ 6 件、多職種 6 件であり、医学生、研修医、その他の医療スタッフの利用回数が軒並み減少した（資料 4）。一因として、医学生や研修医を指導する上級医（医員等）の人員削減の教育への影響が考えられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域定着率（卒業時） <p>佐賀大学医学部医学科の卒業予定者 95 名中、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの採用予定者数は 21 名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 3 月に佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者 37 名の中で、新専門医制度で本院の専門研修プログラムに登録者は 35 名（95%）と 75%以上であった
<p>【048】 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	<p>【048-1】 予防医学に精通した総合医育成プログラムにしたがって、地域総合診療センターにおいて育成を開始する。</p>	<p>今年度の総合医育成プログラム専攻医数は 5 名であった。NHQ 嬉野医療センター（病院総合型）ならびに富士大和温泉病院（地域密着型）の各地域総合診療センターに週 2 回ペースで大学教員が現場に赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。文献抄読を行い、健康講話、予防接種、健診等を実施した。健康講話は計 5 回行い、各々 14 名、8 名、26 名、21 名、29 名の参加があった。予防接種は嬉野で 11 回と富士大和で 350 回、健診は嬉野で 23 回、富士大和で 62 回行った。</p>
<p>【049】 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月 1 回以上行う。</p>	<p>【049-1】 病院指標（SagaCious 及び HOMAS2）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施するとともに、各診療科に経営目標値を設定させ、その達成を図るために必要な病院長等によるヒアリングを実施する。</p>	<p>各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成 29 年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。</p> <p>その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、12 月までに HOMAS II による分析データ等を用いて循環器内科等の 6 診療科に対して病院長ヒアリングを行った。</p>
<p>【050】 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	<p>【050-1】 各診療科の疾病別に症例数や請求金額等を調査する。</p>	<p>診療科ごとに DPC（6 桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行った。また、当該データをもとに、年間の疾患ごとの症例数、入院日数、稼働額、材料費、粗収入等を調査した。</p> <p>佐賀県地域医療構想の趣旨に基づき地域並びに本院の現状を分析し、佐賀大学医学部附属病院公的医療機関等 2025 プランを策定した。本プランにおいては、今後の方針として本院が今後担うべき役割は、地域の医療機関では対応が困難な、高度かつ専門的な疾患を受け入れることを明文化</p>

		<p>した。とりわけ、佐賀県医療計画5疾病に関する事業である「がん」「脳卒中」「心血管疾患」「糖尿病」及び「精神疾患」、並びに5事業（へき地医療を除く4事業）である「救急医療」「災害医療」「周産期医療」「小児医療」及び「在宅医療」、さらには「神経難病」及び「認知症疾患」については、「本院が地域において今後担うべき役割」及び団塊の世代が後期高齢者になる「2025年に向けた施策と課題」をとりまとめ、佐賀県へ提供した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【051】 幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p>	<p>【051-1】 研究推進委員会を中心に、幼小・小中接続型教育プログラムの実践的開発及びその検証を継続する。 また、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会等により公表し、研究紀要を発行する。</p>	<p>幼小接続型教育プログラムでは幼児期から小学校期へのスムーズな移行を図る交流教育プログラムを中心に開発を行い、小学校生活科の授業や幼稚園の公開保育研究会でその検証を進めた。同時に遊びを中心とした教育内容について公立幼稚園等での活用を進めるために、研究会で協議しながら成果の還元を図った。</p> <p>小中接続型教育プログラムは、各教科と特別活動や道徳など領域ごとに、授業における接続プログラム開発を行った。その成果は、学部・附属小・中学校合同研究発表会（「21 世紀型能力の育成を見据えた義務教育 9 年間の学びの研究」）や授業力向上研修会等で公表した。参加者アンケート等によりその実践的成果について評価するとともに、特に附属中学校で作成した活用力向上の具体的な成果物（「活用に関する問題例～第 1・2・3 集」）を県内のすべての中学校に配布し、教育プログラムの活用を進める支援を行うとともに、その成果を地域の教育に還元した。</p> <p>以上の成果に関しては、佐賀大学教育実践研究第 36 号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成 29 年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。</p>
<p>【052】 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>【052-1】 佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組む。 また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を開催し、連携を進める。 さらに、授業研究や支援教育の方法を教</p>	<p>佐賀県教育委員会との連携・協力協議会については、平成 29 年 5 月 24 日に第 1 回、平成 30 年 1 月 31 日に第 2 回「佐賀大学、佐賀大学学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を開催した。本協議会においては教員養成改革から実践的指導力向上まで 12 の事業を計画しており、学力向上や教師の実践的指導力向上などの県の教育課題解決や教員研修、授業改善等に取り組んだ。</p>

	<p>員養成の学部教育にフィードバックする仕組みを策定する。</p>	<p>附属学校地域連絡協議会の設置については、県教育委員会が設置した「教員育成協議会（教育委員会と関係大学等で組織する協議会）」（第1回協議会8月29日、第2回協議会10月10日）に合わせて関係機関・組織と調整を進め平成30年3月に（仮称）佐賀大学教育学部附属学校園運営協議会要項（案）を作成した。</p> <p>教育実践フィールド演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの担当教員や教育実習担当教員の学部教育に資するため、附属学校園における授業研究や支援教育等について、教育実習委員会が中心となり、学部教育へのフィードバックとして教授会において教員養成・教育実習に関わるFD講演会を実施した（11月1日）。さらに、教職大学院の実務家教員が大学入門科目（キャリアガイダンス）で教職の意義や教師の魅力について講義を行った。</p> <p>学部教育へフィードバックする仕組みとして、附属小中学校の共同研究者に学部と教職大学院の教員を配置して、小中学校の研究内容を各教科教育法や授業実践指導法の研究など学部教育や教職大学院の講義に反映させた。また、附属中学校で行っている「研究協力者合同会議」において、研究成果活用に関する情報と県下の教育課題を共有する場とし、授業研究や支援教育担当の学部教員に還元できる機会を設けた。</p>
--	------------------------------------	---

(4) その他の特記事項等

○グローバル化に関する目標

1. 特記事項

なし

2. グローバル化に関する目標の自己評価

【優れた点】

アジア地域と日本の科学技術の発展に貢献することを目的とする、JST「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」(さくらサイエンスプラン)を活用して、研究の国際化において本学の強み・特色を発揮する研究センターにおいて、引き続き次の人材育成事業を実施し、成果を挙げている。

【海洋エネルギー研究センター】

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と学術交流の推進を目的として、「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を平成26年度から実施。4年目の平成29年度は、平成29年11月20日～25日の日程で開催し、アメリカ、イギリス、イラン、インド、インドネシア、エジプト、オランダ、韓国、シンガポール、タイ、中国、パラオ、フィリピン、フランス、ポルトガル、マレーシア、日本の17か国から研修生28名が参加し、海洋エネルギー研究の第一人者による特別講義、若手研究者による研究発表会、企業視察などを実施。

この国際プラットフォーム事業参加者が、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの共同利用研究を申し込み、センター教員と共同研究を実施するなどの成果が出ている。

【低平地沿岸海域研究センター】

「低平地の持続的発展を支える社会基盤技術の研修」をテーマに、インド(ジャワハール・ネルー工科大学ハイデラバード校)、インドネシア(ランブング・マンクラット大学)、タイ(カセサート大学)、ミャンマー(ヤンゴン工科大学)の4か国から、5人の学部学生、5人の大学院生と1人の引率教員を招聘し、講義や現場見学などを実施した。

佐賀大学サマープログラム(SUSP)について見直しを行い、平成29年度は実施時期を7月から11月に変更してオータムプログラム(SUAP)として実施することにより、オーストラリアの2つの協定校との間で新たに短期受入が実現することになり、両大学から12名の学生を受け入れた。うち、ラトロブ大学との間で交換留学のための期間と人数について協議し、短期プログラム(3週間)5名の受入れに対し、本学学生1名の派遣(半年)とすることで合意した。

これらの取組により、平成29年度の交換留学生の受入人数は79人、短期留学生の受入人数は121人と前年度より増加した。

平成29年12月に中国・北京市において第8回佐賀大学海外版ホームカミングデー(HCD)を開催したことで、北京在住の佐賀大学関係者の連携と協定校におけるプレゼンスが高まり、協定校からの学生派遣に対する強い誘因となった。

北京工業大学からは研究者招へいの提案があり、佐賀大学中国人留学生会(同窓会)長(北京工業大学教授)をコンタクト・パーソンとして調整を進めることとなった。首都師範大学とは平成30年3月に学生交流覚書を締結し学生交流を開始することとなった。

【今後改善を要する点】

上記のサマープログラムの見直しが留学生の短期受入につながったように、協定校との交流を更に実質化するため、既存プログラムの継続的な見直しが必要である。

(4) その他の特記事項等

○附属病院に関する目標の自己評価

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(5) 附属病院

【教育・研究面】

臨床研究センターの充実

【診療面】

①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

②地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

【運営面】

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

2. 「附属病院の評価の共通観点」に係る取組状況

1) 【教育・研究面】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

①医学教育

卒前教育では、医学部臨床実習における目標を具体的に設定するための現状把握方法として「臨床実習における医行為記録表」を昨年度から引き続き実施しており、現在、記入率100%で稼働している。また、本年度からe-learning上の記録システムとしたことにより、学生は自身の進捗状況を随時確認できるようになった。学生は診療科での実習終了時に記録を提出し、診療科長はその記録を評価に使用することとしている。さらに、来年度に向けて、臨床実習中の医学生ならびに指導医がよりリアルタイムで共用・評価しやすいシステムとなるよう、システムのブラッシュアップを進めている。

卒後臨床研修では、平成22年度から引き続いてコミュニケーション能力の指導、臨床技能を高める手技研修、講習会等を実施している。また昨年度実施した初期研修医等へのアンケート調査の結果を元に、内科研修プログラム（計6か月）の選択方法を、1診療科1から3か月とし、研修医のニーズに合うように、より自由度を高めた。

このような取組みの結果、平成30年3月に佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者37名の中で、新専門医制度で本院の専門研修プ

ログラムへの登録者は35名（95%：H28年度87%）であった。【047-1】【047-3】

地域総合診療センター富士大和及び嬉野では、予防医学に精通した総合医育成にも力を入れており、現場での予防医療実践（検診、予防接種、生活習慣指導、地域へのヘルスプロモーション）や、大学教員による指導（定期訪問による直接指導、総合診療レクチャー、予防医学に関する文献抄読等）を実施している。

地域総合診療センター嬉野（病院総合型）ならびに地域総合診療センター富士大和（地域密着型）に週2回ペースで大学教員が現場に赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。また、健康講話、予防接種、健診、予防医学に関する文献抄読等を実施している。健康講話は計5回行い、各々14名、8名、26名、21名、29名の参加があった。予防接種は嬉野で11回と富士大和で350回、健診は嬉野で23回、富士大和で62回行った。

以上の継続的な取組により、地域医療に貢献できる総合内科医の育成等、地域包括医療の拠点としての役割を果たしている。

また、医学部では医学教育分野別認証評価受審に向けて、医学教育の自己点検及び改善作業を進めるため、教育委員会の組織体制の整備を行った。【048-1】

②看護（年度計画047-2）

平成26年4月に設立された「佐賀大学医学部附属病院看護学教育研究支援センター」では引き続き、看護職者のニーズに合わせた体系的な看護学の生涯教育環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取り組みを行っている。平成29年度の実績は下記のとおり。【047-2】

【教育研究支援部門】

実施事業名	詳細
研究支援	新規20件、H27年度からの継続17件 （うち院内発表18件、院外発表11件 次年度院外発表予定5件）
第3回SAN-GOフォーラム	349名参加
小児看護エキスパートナース養成講座	延べ37名参加（計3回実施）
解剖学スキルアップ研修	5名参加
H29年度看護部スキルアップ研修	延べ198名参加（計8回実施）
分娩助産技術指導	延べ39名参加（計6回実施）
分娩体位の講習会	10名参加

(4) その他の特記事項等

「退院支援」講演会	107名参加（40施設、10職種）
県内勤務の看護職に向けたe-learning教材作成	「感染対策」 「フィジカルアセスメント」 「心肺停止状態への対応」 「脳神経系の異変への対応」 利用登録者 36施設 300名

【人事交流支援部門】

小城市民病院看護師 8名 期間：H29. 7. 18～7. 21	看護管理に関する研修支援
ひらまつ病院訪問看護ステーション 期間：H30. 1～3月	本院看護師 1名がひらまつ訪問看護ステーションで研修

【国際交流支援部門】

交換留学支援	輔仁カトリック教大学（台湾）	4名受入れ（H29. 7. 4-10）
	本学から輔仁カトリック教大学（台湾）へ	4名派遣（H29. 8. 21-8. 26）
	浙江中医薬大学（中国）	教員 2名、学生 4名受入れ（H29. 11. 27-12. 3）

【研究】

○臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

（P14）特記事項【教育・研究面】○臨床研究センターの充実【045-1】参照。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

ミッションの再定義：医学系分野①「地域と共に未来に向けて発展し続ける」ことを掲げる佐賀大学の理念等に基づき、コミュニケーション能力や臨床技能を有し、社会の要請に応えうる「良い医療人」を育成し、医学の発展や地域包括医療の向上に寄与する。

（P124）○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況①医学教育【047-1】【047-3】【048-1】参照。

ミッションの再定義：医学系分野②人工関節に関する研究開発等や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につなげる臨床研究の推進を始めとする研究の実績を生かし、先端的で特色ある

研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、高齢者の健康寿命の向上や障害者・障害児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進する。

【人工関節】

・佐賀大学プロジェクト研究所「人工関節国際研究所」 H27. 4～H30. 3
（これまでの欧米主導で開発された現行の人工関節と異なり、わが国をはじめアジア・アラブ諸国（世界人口の6割を占める）のリウマチ患者のための人工関節の研究をはじめとして人工関節に関する様々な課題の研究を行う。）
現行人工膝関節のポスト・カム部を球面軸受構造に改造し、完全深屈曲を可能とした人工膝関節CFK（Complete Flexion Knee）の改良・開発を重ね、平成27年度に薬事承認された。平成29年度は可動域拡大としてのツインリップ人工膝関節置換術、実際の手術に向けた手術機器の開発と改良を重ねている。また、市販化された感染防止implantである銀含有ハイドロキシアパタイトコーティングの人工股関節の臨床使用及びその評価を実施した。さらに、人工関節患者の床式生活の満足度に関するQOL（Quality of Life）の評価も実施している。

当研究所は平成30年4月から3年間更新されることが決定した。

【糖尿病】佐賀県受託事業

1. 「ストップ糖尿病」対策事業（2次医療圏単位医療機関及び関係者連絡会及び糖尿病を取り巻く医療連携のための環境整備）
2. 「糖尿病病態（病期）分析事業」（検討委員会開催、糖尿病性腎症の後ろ向き調査など）
3. 「糖尿病コーディネート看護師育成・活動支援事業」（糖尿病患者（予備軍）への対応として、専門医不足を補うため、一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす糖尿病コーディネート看護師を育成する。）
上記事業等の継続的な取り組みで、佐賀県における糖尿病対策に貢献している。

【肝疾患】佐賀県受託事業

1. 「佐賀県肝疾患センター運営事業」（佐賀県における肝がん死亡率を低下させるため、その原因である肝炎ウイルスの未検査者の掘り起こし、精密検査未受診者、抗ウイルス治療未受療者の受診・受療の推奨、専門医療機関とかかりつけ医の連携等による治療効果の向上等、総合的な肝疾患治療の仕組みを構築することを目的とする。）
2. 「肝炎医療コーディネーター養成事業」（佐賀県では肝がんの早期発見、早

(4) その他の特記事項等

期治療のために、肝炎ウイルス無料検査を実施している。肝炎ウイルス検査で陽性判定となった者等が、個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、地域で中心となってコーディネートできる人材を養成する。）

補助金事業

1. 「佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業」
2. 「肝炎情報センター戦略的強化事業」（佐賀県肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関における地域連携体制の強化、並びに肝炎患者等に対する支援体制の強化を図り、もって地域における肝炎医療の質の向上を図る。）
上記事業等の継続的な取り組みで、佐賀県における肝炎治療の普及啓発、肝がん死亡率の低下に向けて貢献している。

【疫学データ・臨床研究】

- 1 「パーソナルヘルスレコード（PHR）利活用事業」AMED H28.10～（臨床応用可能な次世代型PHR環境の構築に関する研究を実施。地域から得られるPHRを基にした臨床研究応用可能な環境構築及び地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。）

ミッションの再定義：医学系分野④地域の病院内に総合内科医を育成する拠点を設け県内全域への展開を目指す等、佐賀県で必要とされる分野の医師養成を積極的に推進する。

（P15）特記事項【診療面】①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）【044-1】②地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）【043-2】参照
今年度の総合医育成プログラム専攻医数は5名であった。地域総合診療センター嬉野（病院総合型）及び地域総合診療センター富士大和（地域密着型）に、週2回ペースで大学教員が赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。また、文献抄読を行い、健康講話、予防接種、健診等も実施した。健康講話は計5回行い、各々14名、8名、26名、21名、29名の参加があった。予防接種は嬉野で11回と富士大和で350回、健診は嬉野で23回、富士大和で62回行った。【048-1】

ミッションの再定義：医学系分野④県内唯一の医療機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、佐賀県における地域医療の中核的役割を担う。

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間：平成27年4月1日～平成31年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成30年3

月末現在、107医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図っている。

【050-1】

ミッションの再定義：保健系分野①～③

（P124）○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育面】②看護を参照。

○教育の質を向上するための取組状況

・総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備、実施状況

（P124）○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育】【047-1】【047-3】参照

・診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況

医学教育では、5～6年時の臨床実習で診療参加型臨床実習を実施している。学習要項において、指導医、研修医及び看護師等の診療チームの一員として実際の臨床に関わる診療参加型実習を目指すことが定められている。

・指導教員への教育研修プログラムの整備、実施状況

教職員の教育力の資質向上のための研修等として、H30.2.17～2.18開催の「第15回指導医養成のためのワークショップ」への参加経費の支援等を行った。

○研究の質を向上するための取組状況

・臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制（倫理審査委員会等）の整備状況

臨床研究センターホームページで、臨床研究を実施する際に必要な手続きや遵守すべき学内規程、厚生労働省が定める研究に関する指針等の周知を図っている。

また、本院で臨床研究を実施する場合は必ず臨床研究倫理審査委員会での承認が必要である旨を定めており、その議事要旨も掲載、随時更新している。また、臨床研究センターで外部講師を招聘し、臨床研究法に関するセミナーを実施（H29.6.16）した。【045-1】

・高度先端医療の研究、開発に関する取組状況

高度先進医療名称	実施件数
低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）	胃：2例 食道：1例

(4) その他の特記事項等

	大腸：2例 腓体尾部：1例 腓頭十二指腸：1例
先進医療 A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」	4例
先進医療 B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」	1例
先進医療 B「リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法」	1例
先進医療 A「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」	1例

【045-1】

2) 【診療面】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

・平成29年9月30日、完成した東病棟への移転が完了、新病棟の稼働を開始した。

2階には小児科を中心とする「こどもセンター」となり、西病棟のNICU、産科婦人科、分娩部門との連携が密に取れるような体制が整備された。また、5階には西の眼科、耳鼻咽喉科との関連が深い歯科口腔外科、形成外科、泌尿器科が入るなど、機能的に集約された病棟となっている。さらに、7階には患者さんの療養環境をより快適なものにすることを目的とした特別室専用病床が配置されている。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・医療の質の向上を図るための担当委員会で、各診療科から提出された医療の質指標(QI)の精査を行い、決定した。確定したQI項目は平成30年4月から試験運用を開始する。【043-1】

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・患者満足度調査を平成30年2月に実施した。調査結果の分析結果は、今後、院内の委員会で報告、対応を検討する予定。早急に対応できる意見には随時対応している。
・病院の総合案内としてコンシェルジェを配置し、患者サービスの充実を図っている。

○がん、地域医療、災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・平成29年度佐賀県がん診療連携拠点病院協議会を開催(H29.12.27)。地域医療連携クリティカルパスの運用、がん登録データの収集及び分析評価、緩和ケア研修などの現状と課題について、拠点病院等の関係者で協議を行った。
・地域医療連携室から診療科等や職員へ、逆紹介を促すようメール等で周知を行っている。また、附属病院内の定例会議で、毎月の紹介率及び逆紹介率の報告を行い、情報の共有を図っている。

今年度より各診療科の外来待合室に逆紹介に関する案内の掲示を行うなど、患者さん側にも周知を行うことで逆紹介についての認知度も上がり、少しずつではあるが増加している。これらの取り組みにより、平成29年度の逆紹介率は92.24%となっており、今後も引き続き各医療機関との連携強化を行っていく。

【043-1】 【043-2】

○医師、看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

昨年度に引き続き、医師事務作業補助者の配置や病棟クラークの業務内容を見直し、医師、看護師等の負担軽減や役割分担に取り組んでいる。また、看護助手の配置による看護師の負担軽減、病棟薬剤師やメディカルソーシャルワーカー(MSW)の配置による医療職種間の役割分担の推進を行っている。また、医師、看護師等の負担軽減、処遇改善を検討する委員会を設置し、検討を行った。

3) 【運営面】

○管理運営体制の整備状況

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成29年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、12月までにHOMAS IIによる分析データ等を用いて循環器内科等の6診療科に対して病院長ヒアリングを行った。【049-1】

手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において手診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行なっている。

外来化学療法は22床のベッドを活用し、平成29年度11月までの加算件数は3,975件と、平成27年度の同時期の3,689件を上回っている。【061-2】

(4) その他の特記事項等

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成 28 年 5 月 6 日、日本医療機能評価機構から認定を受けた病院機能評価について、病院の継続した質改善活動を支援することを目的に、認定から 3 年目となる平成 30 年 5 月中に質改善活動の取り組み状況を確認する「期中確認（書面による確認（自己評価）」を実施する予定。

○国立大学管理会計システム（HOMAS 2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成 29 年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、12月までにHOMAS IIによる分析データ等を用いて循環器内科等の6診療科に対して病院長ヒアリングを行った。【049-1】

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成 29 年度における新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値および達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、12月までにHOMAS IIによる分析データ等を用いて循環器内科等の6診療科に対して病院長ヒアリングを行った。【049-1】

手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において手診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行なっている。

外来化学療法は 22 床のベッドを活用し、平成 29 年度 1 1 月までの加算件数は 3,975 件と、平成 27 年度の同時期の 3,689 件を上回っている。【061-2】

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

佐賀県地域医療構想の趣旨に基づき地域並びに本院の現状を分析し、佐賀大学医学部附属病院公的医療機関等 2025 プランを策定した。本プランにおいては、今後の方針として本院が今後担うべき役割は、地域の医療機関では対応が困難な、高度かつ専門的な疾患を受け入れることとを明文化した。とりわけ、佐賀

県医療計画 5 疾病に関する事業である「がん」「脳卒中」「心血管疾患」「糖尿病」及び「精神疾患」、並びに 5 事業（へき地医療を除く 4 事業）である「救急医療」「災害医療」「周産期医療」「小児医療」及び「在宅医療」、さらには「神経難病」及び「認知症疾患」については、「本院が地域において今後担うべき役割」及び団塊の世代が後期高齢者になる「2025 年に向けた施策と課題」をとりまとめ、佐賀県へ提供した。【050-1】

また、以下の事業等を佐賀県と連携を図り実施している。

組織または事業名	地方創生に関する取組（特徴）
地域医療支援学講座 （寄附講座）	「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県内の地域医療のために必要な医師を育成し、県内の医師不足医療機関等に派遣することを目的として平成 22 年度に創設、現在も継続している。具体的には、疾患や臓器を限定せず幅広く対応できる「総合内科医」の育成を目指している。
地域総合診療センター	平成 24 年 4 月、佐賀市立富士大和温泉病院内に佐賀大学医学部附属病院サテライト診療センターとして「地域総合診療センター（富士大和）」を開設。平成 28 年 4 月にはNHQ嬉野医療センター内にもセンターを開設、総合内科医を目指す後期研修医等の医師を常駐、地域医療に貢献できる医師育成に取り組んでいる。
肝疾患センター	「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、県内の肝がん死亡率を低下させるため平成 24 年 1 月に設置。平成 28 年 4 月には佐賀県受託事業として、院内に「肝疾患センター」を設置。肝炎ウイルス検査受検者数及び精密検査の受診率の向上を目指し、検査や治療費助成データの一元管理により、効果的な医療政策や研究の促進、県内の肝炎コーディネーターを養成とスキルアップの継続的な取組を行っている。
未来へ向けた胃がん対策推進事業センター	県内の胃がん死亡率を低下させるため、H28 年度から、将来の胃がん発生日体を予防していく取り組み（一次予防）として、県内すべての中学 3 年生を対象に、検査から除菌治療、除菌判定検査まで行っている。

(4) その他の特記事項等

ドクターヘリ運航事業	平成 26 年 1 月から、佐賀県医療センター好生館と連携を取りながら運用している。平成 26 年 12 月には「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結、今年度は長崎県とも同協定を締結した。平成 28 年 4 月の熊本地震では、被災地からの患者搬送等の医療支援にドクターヘリを活用するなど、佐賀県にとどまらず隣県とも連携と取り、相互出動に応じる体制を整備した。
糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業	増加傾向にある糖尿病患者（予備軍）への対応として、専門医不足を補うために、糖尿病に詳しい看護師を育てて、一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす「糖尿病コーディネーター看護師育成支援事業」を平成 24 年度から開始している。
佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	「佐賀県地域医療構想」に基づき、在宅医療の推進を目的として、平成 28 年度から慢性心不全患者を対象に本院を中心とした在宅モニタリングシステムの導入を目指した事業を実施している。また、高度救命救急センターを中心に、地域医療機関や佐賀県看護協会訪問看護ステーション等、在宅医療を担う医療機関等への後方支援の取組を行っている。
佐賀県慢性心不全診療機能強化事業	本院の地域連携室在宅支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの中で、患者が生涯自己管理にてご自宅で生活できるよう在宅モニタリング治療体制の構築を目指す。
看護学教育研究支援センター	地域の医療課題に的確に対処できる質の高い看護職者育成のための継続教育及びキャリア形成支援を目的として、平成 26 年 4 月に医学部附属看護学教育研究支援センターを設置、地域で働く看護職者の個々のニーズに沿った教育プログラムや研究支援を実施している。

3. 大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
 附属病院再整備計画に基づき、平成 22 年度に概算要求、平成 23 年度から実施している再整備は、平成 25 年度に第 1 ステージ（南・北新棟）の工事が完了、平成 27 年度には第 2 ステージ（西病棟改修）が完了した。平成 27 年度から着手している第 3 ステージ（中診・東病棟の改修）は平成 29 年度完了した。今後は、最終ステージとなる第 4 ステージ（外来棟改修）に着手する予定である。
 東京オリンピック等を要因とする工事費の高騰等の障害はあるが、第 4 ステージ（外来棟改修）の着手、完成に向けて、概算要求による予算確保のみならず、附属病院の健全な経営による自己資金の確保に努めている。

4. 附属病院に関する目標の自己評価

【優れた点】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(5) 附属病院

【教育・研究面】

特記事項（P14）を参照

【診療面】

特記事項（P14）を参照

【運営面】

特記事項（P15）を参照

【今後改善を要する点】

- 平成 29 年度計画は達成しているが、臨床研究法案の施行に伴い、認定臨床研究審査委員会を設置する準備が必要である。
- 継続的に診療科等への経営支援を実施しているが、今後、その成果について検証を進めていく必要がある。

(4) その他の特記事項等

○附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(6) 附属学校

2. 「附属学校の評価の共通観点」に係る取組状況

1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、また、「中堅教員等資質向上研修」にも位置づけ公開授業研究会を実施した(6/6, 8/1, 10/3, 11/10・11, 12/15, 1/26)。特に、公立学校にその成果を還元するために、附属中学校が「活用に関する問題例～第1・2・3集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布を行い、活用力の向上に努めた。加えて、平成29年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の研究指定(技術・家庭の家庭分野)を受け、その研究成果をTKP渋谷カンファレンスセンターにおいて発表した(平成30年2月7日)。**【共通：150-1】**

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の多忙解消、働き方改革を進めるために附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ね、また学部からの『「学校における働き方改革に関する緊急対策(文部科学省)」への対応について(通知)』に基づき各附属学校園が統一的に業務の見直しと精選・改善を行った。具体的には、ノー残業デーや出勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理、部活指導日の削減などの項目について積極的に対応し、教職員の意識改革を進めた。

附属小学校では、外部人材を活用した授業として九州財務局との連携により「財政教育プログラム」による特別授業を平成30年2月に実施した。

【共通：150-1】

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでい

るか。

附属小・中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成27年度より3年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催(7月)、また学部・附属小・中学校教育研究発表会を開催(11月)し、その成果公表を行った。**【051-1】【052-1】**

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会(構成員は統括長、統括長補佐、各校園長)と、附属学校運営委員会(構成員は統括長、統括長補佐、附属教育実践センター一長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事)を開催し、附属学校、代用附属学校間の連携も進めながら管理・運営機能の強化と充実を図った。

【共通：153-1】

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

小・中学校等での指導経験のある教員の割合を第3期中に40%にする数値目標達成に向け、新規採用教員募集要項に原則教職経験を求め(平成29年度は新規採用なし)、また、教員現職経験研修プログラムを作成し研修システムを構築した。平成29年度は、試行段階として1名の学部教員が、附属小学校及び代用附属本庄小学校において研修を実施した。研修内容は、学校の課題にもとづいて教育相談と道徳の授業を中心に実施し、研修時間数は合計86時間であった。

平成29年度の指導経験のある教員の割合は、学部と教職大学院合わせて34.8%であったが、研修試行者1名を加えて平成30年3月31日時点で36.4%となった。**【共通：154-1】**

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

前項の通り、現職教員研修プログラムを作成し、FDの実践の場として研修を位置づけ附属学校園を活用している。平成29年度は試行段階で、1名の教員が研修を実施した。**【共通：155-1】**

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発

(4) その他の特記事項等

に取り組んでいるか。

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ、接続型教育プログラム開発を進めた。特に、日常的な教材研究や教材開発、指導案作成に関する指導助言の下、次期学習指導要領改訂に基づいた、先導的に質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。特に、附属小・中学校の取組から、文部科学省初等中等教育局「主体的・対話的で深い学びの推進事業」における「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善の推進事業」の委託研究（2か年）に申請した。【共通：156-01】

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目➡小学校英語活動➡教育の連携や子どもの発達に関する科目➡教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習➡連携教育内容研究、連携教育学➡教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備された。附属学校園では学部の教員養成カリキュラムに則り、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び、教職実践演習の「実務演習」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等の実習に反映している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義している。【共通：157-1】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、各学校の研究推進委員会と連動し共同研究を進めた。【共通：158-1】

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校・園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、教育実践研究を行った。具体的には、学部・附属小中学校合同研究テーマ「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」3年目のまとめとして国語科、社会科、算数・数学科など各教科等14の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は、平成29年度研究

紀要第4号にまとめた。【共通：159-1】

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下、次期学習指導要領改訂に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。その内容は、佐賀大学教育実践研究第36号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成29年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。【共通：160-1】

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）およびⅢ（3年次）における教育学部生による授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の指導を実施し、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開・参観の機会を設け、実践的な学修の場として実習生の受け入れ体制を整え、平成29年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて延べ849人の教育実習を実施した。【共通：161-1】

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めている。【共通：163-1】

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校園が学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験を実施するよう計画した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述協議しながら教育実習の改善を図った。【共通：162-1】

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。【共通：163-1】

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

(4) その他の特記事項等

4 附属学校園において、校務分掌として教育実習委員に関する部会が組織され、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。【共通：163-1】

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じてないか。

附属学校園はすべて教育学部の近隣に所在するため、該当しない。

【共通：164-1】

3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学部・教育委員会の連携協力協議会メンバーに附属学校長を位置づけ、年2回の連携協力会議へ出席し、連携協力事業への協力、連携体制を整えている。

【共通：165-1】

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、また、「中堅教員等資質向上研修」にも位置づけ公開授業研究会を実施した(6/6, 8/1, 10/3, 11/10・11, 12/15, 1/26)。特に、公立学校にその成果を還元するために、附属中学校が「活用に関する問題例～第1・2・3集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布を行い、活用力の向上に努めた。【共通：166-1】

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていないか。

県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示し、計画的に教員の派遣・研修を行った。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格し、公立学校においてその役割を果たしたり、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めるなど、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。

【052-1】【共通：167-1】

4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

定例で開催される校長会、附属学校運営委員会に於いて課題を共有しながら、教員の多忙さ解消に向けた超過勤務等勤務時間管理の見直しや、会議時間の削

減、または学校経営方針の見直し・明確化など、日常的な学校園の管理運営体制の改善にPDCAサイクルにより取り組んだ。【共通：168-1】

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属学校は①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決等の地域のモデル校としての使命・役割を果たすために、附属学校における教育機能の強化を図りながら、教員養成機能の充実とともに、教員研修機能の充実を目指している。

これまで大学・学部と附属小学校、附属中学校では義務教育9年間における小中連携を目指し、各教科・領域等を中心に小中接続型教育プログラムの開発を継続して進めている。また、平成30年度には教育学部で最初の3年次教育実習が、附属学校と代用附属学校を中心として始まるので、受け入れ態勢を整えた。特に、附属小学校では全学年の定員が105人(35人×3学級)となり、教育体制が完成年度を迎えた。

【051-1】【052-2】【共通：169-1】

加えて、今後、教育学部における教育実習参加学生数が増加することを受け、質の高い教育実習の実施に向けて代用附属学校となった西与賀小学校での実習受け入れ態勢を整えた。【052-1】

3. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

幼児教育から小学校・中学校教育への「学びの接続」について、実践的な授業研究を行い幼小・小中接続型教育プログラム開発を先導的に進めている。その中で多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動を行い、教育委員会とも連携しながら地域のモデル校として機能し、その成果を研修会や研究発表会、研究紀要等により公表していることは、高く評価できる。

また、教育学部、教職大学院や佐賀県教育委員会と連携して、授業や教育実習の改善に取り組み、教員養成・研修に活かすなど学部教育と一体となり学生教育にあたっており、質の高い教員養成・研修に取り組んでいることも十分に評価できる。

(4) その他の特記事項等

【今後改善を要する点】

今後は、学習指導要領改訂に基づいた「学び」の研究を継続し、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った教員の教育力向上を目指すとともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取り組みをさらに強化し、附属学校園の改革を進めるものとする。

その中で「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成 29 年 8 月 29 日）を受けて、大学・学部としての附属学校園の存在意義・役割・特色をより明確に示し、長期的に見た附属学校園の在り方について経営的側面からも具体的な改革に着手する。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)	地域デザイン研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育課程（1・2年次）	240	253	105.4	地域デザイン専攻	40	37	92.5
芸術地域デザイン学部				医学系研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科（1・2年次）	220	231	105.0	医科学専攻	30	18	60.0
文化教育学部				看護学専攻	32	34	106.3
学校教育課程（3・4年次）	180	212	117.8	工学系研究科博士前期課程			
国際文化課程（3・4年次）	120	163	135.8	数理科学専攻	18	18	100.0
人間環境課程（3・4年次）	120	149	124.2	物理科学専攻	30	25	83.3
美術・工芸課程（3・4年次）	60	74	123.3	知能情報システム学専攻	36	42	116.7
3年次編入学（3・4年次）	40			循環物質化学専攻	54	60	111.1
経済学部				機械システム工学専攻	56	65	116.1
経済学科	440	478	108.6	電気電子工学専攻	54	61	113.0
経営学科	320	339	105.9	都市工学専攻	48	61	127.1
経済法学科	280	308	110.0	先端融合工学専攻	72	78	108.3
医学部				農学研究科修士課程			
医学科	636	657	103.3	生物資源科学専攻	80	86	107.5
看護学科	240	237	98.8				
理工学部				修士課程，博士前期課程 計	550	585	106.4
数理科学科	120	128	106.7	(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
物理科学科	160	176	110.0	(人)	(人)	(%)	
知能情報システム学科	240	275	114.6	医学系研究科博士課程			
機能物質化学科	360	407	113.1	医科学専攻	100	144	144.0
機械システム工学科	360	418	116.1	工学系研究科博士後期課程			
電気電子工学科	360	412	114.4	システム創成科学専攻	72	74	102.8
都市工学科	360	414	115.0				
3年次編入学	40			博士課程，博士後期課程 計	172	218	126.7
農学部				(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
応用生物科学科	180	199	110.6	(人)	(人)	(%)	
生物環境科学科	240	271	112.9	学校教育学研究科			
生命機能科学科	160	173	108.1	教育実践探求専攻	40	41	102.5
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,496	5,974	108.7	専門職学位課程 計	40	41	102.5

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	73	81.1
附属小学校	645	623	96.5
附属中学校	480	471	98.1
附属特別支援学校	60	58	96.6
附属学校園 計	1,275	1,225	96.0

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は、薬学部出身者の入学者がほとんど見込めない状況となっている。また、平成25年度から秋季入学制度を導入し社会人の入学機会を複数化するなどの対策を講じたが、期待される志願者増につながらなかった。

このことから、平成27年度に「医学系研究科修士課程見直しWG」を設置し検討した結果、入学定員削減の方向性を決定した。現在、本学では重点研究を推進する理工、医、農の各学部が連携し、新しい融合連携型の学際的な研究科を組織するために計画を進めているところである。

【工学系研究科博士前期課程 物理科学専攻】

平成28年度の物理科学科卒業生の多くが、各自の志望に応じて他大学の大学院に合格、進学した（九州大学3人、京都大学、名古屋大学、神戸大学、福岡教育大学、各1人）。そのため、結果的に本専攻への進学者が少なくなり、定員が充足されなかった。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 籍学生数(J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過 率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち				休学者 数(G)	留年者 数(H)			左記の留年者数のうち、修 業年限を越える在籍期間が 2年以内の者の数(I)
				国費留学 生数(D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数(F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学部	240	253	0	0	0	0	0	0	0	253	105.42	
芸術地域デザイン学部	220	231	0	0	0	0	1	0	0	230	104.55	
経済学部	1,040	1,125	16	0	0	0	24	29	29	1,072	103.08	
医学部	876	894	0	0	0	0	8	13	11	875	99.89	
理工学部	2,000	2,230	20	0	12	0	31	141	116	2,071	103.55	
農学部	600	643	0	0	0	0	6	11	8	629	104.83	
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	520	598	1	0	0	0	25	32	19	554	106.54	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学校教育学研究科	40	41	0	0	0	0	0	0	0	41	102.50	
地域デザイン研究科	40	37	17	2	0	0	2	0	0	33	82.50	
医学系研究科 (修士課程)	62	52	1	0	0	0	2	1	1	49	79.03	
医学系研究科 (博士課程)	100	144	6	2	0	0	11	25	13	118	118.00	
工学系研究科 (博士前期課程)	368	410	30	12	0	10	10	3	2	376	102.17	
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	41	22	0	2	3	6	5	42	58.33	
農学研究科	80	86	7	2	0	3	0	0	0	81	101.25	

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(理由)

医学系研究科博士課程への入学者については、職に就いたまま入学をする社会人学生が多く、また、長期履修制度を活用して修学する学生が増えているため、在籍学生数が定員を超えることとなっている理由の一つであると考えている。 ※ (社会人学生 101名, うち長期履修学生 32名 (いずれも平成29年5月1日現在))

- 別添資料 進捗状況において、ⅣまたはⅡと判断した理由等